

令和3年12月2日～3日

於・日本学術会議講堂

第183回総会速記録

令和3年12月2日（第一日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時02分	2
1、担当大臣挨拶	2
1、配布資料確認	3
1、オンライン参加の併用について	5
1、定足数確認	6
1、会長活動報告	6
1、会員任命問題について	9
1、副会長活動報告	12
1、各部活動報告	20
1、若手アカデミー活動報告	26
1、討議（総合的・中長期的課題）	
(1) カーボンニュートラル	37
(2) パンデミックと社会	44
(3) 研究力強化	50
(4) 国際活動	61
1、提案説明（提言見直し、会員選考見直し、会則改正）	68
1、散会 午後5時36分	111

[開会（午前10時02分）]

○梶田会長 では、皆さん、おはようございます。

これより、日本学術会議第183回総会を開会いたします。

[担当大臣挨拶]

○梶田会長 まず、総会には担当大臣にお越しいただき、挨拶を頂くのが恒例となっております。本日は小林鷹之科学技術政策担当大臣にお越しいただいております。御公務でお忙しいところ、どうもありがとうございます。

それでは、大臣の方から御挨拶を頂きたいと思えます。小林大臣、よろしく願いいたします。

○小林大臣 皆さん、おはようございます。御紹介を賜りました、科学技術政策担当大臣を拝命しております小林鷹之でございます。

日本学術会議第183回総会の開催に当たりまして、このように御挨拶の機会を頂きまして、本当にありがとうございます。

カーボンニュートラルや新型コロナウイルスなど、私たちの生活に大きな影響を与える社会課題が次々と、過去にないスピードで現れております。日本だけでなく世界が向き合わなければならないこうした課題の解決のためには、アカデミアの皆様の見識が不可欠です。政府とアカデミアがしっかりと対話を重ねながら、協力して迅速に解決に向けた取組を進めていく必要がございます。

学術会議は、アカデミアの代表として、人文・社会科学から生命科学、理学・工学まで、幅広い学術分野を網羅し、知の総合を担っていただいております。個別の学協会や各省の審議会などでは果たし得ない、そうした役割と機能を発揮しつつ、政府はもちろんのことですが、産業界など様々な方々との対話を通じて社会課題の解決に貢献いただくことを、期待をしています。

さきの総選挙を経て発足いたしました新しい内閣の下、対話の第一歩といたしまして、先週、梶田会長を始め幹部の皆様方にわざわざお越しを頂きました。学術会議が4月に取りまとめられた報告の具体的な進捗状況の説明を伺わせていただきまして、また、様々な意見交換をさせていただいたところでございます。

今回の総会では、学術会議の大きな活動の一つである科学的助言機能の強化、あるいは会員選考の見直しにつきまして御議論されると伺っております。総会に諮られるそれらの提案が学術分野の今後のより良い役割発揮の土台となること、期待をしています。

我が国の科学者の内外に対する代表機関として、学術会議の皆様には、科学的な見地から、社会的な課題の解決に向けた提言を積極的に発出していただきたいと考えております。

そのように学術会議が発揮すべき役割を果たしていただくことによって、国民の皆様にも学術会議の意義をより良く理解していただけるものと考えております。

今回の総会では、カーボンニュートラルあるいはパンデミック、研究力強化などについても討議が行われると伺っております。アカデミアの総合知を期待される学術会議の皆様
の英知を結集していただいて有意義な討論が行われることを、期待をしております。

私自身、地球規模の社会的課題の解決に向けまして、アカデミアはもちろんです、政府も含めて、国際社会における日本のプレゼンスをもっともっと高めていかなければならない、その強い問題意識を持っております。我が国の科学者を内外に代表する機関として、海外のアカデミアと連携をしていただきつつ、国際的な課題に対する提言をより多く発出していただきたいと考えております。

くしくも、再来年にはG7サミットが日本で開催されることとなっております。これに合わせまして、各国アカデミアの皆様が連携をして、科学的知見に基づく共同声明を取りまとめられるものと承知をしております。学術会議の皆様には、早い段階から私たち政府と問題意識を共有していただきつつ、その中心となって御活躍いただくことを、期待をしております。

また、梶田会長の下、昨年10月の第25期の開始から1年が経過をいたしました。会員の任命に関する一連の経緯を通じ、会員の皆様が懸念を持たれていることは理解をしております。その上で、学術を皆様のものに、この梶田会長のメッセージのとおり、国の予算を投ずる機関として、科学の観点から社会的課題について提言をしていただくなど、学術会議により良い役割を発揮していただいて、国民のため、また社会のために貢献していただくという願いは、会員の皆様も私自身も思いを同じくできると考えております。その願いを実現するためにも、学術会議の在り方につきましては、梶田会長と共に、未来志向で改革に向けた取組を進めてまいります。新たな内閣におきまして、今後も対話を重ねさせていただく中で、建設的な信頼関係を築いて、様々な課題を乗り越えて、共に歩みを進めていきたいと考えております。

結びになりますが、本日御出席されている皆様の御活躍によって日本の科学技術が一層発展することを期待するとともに、会員の皆様の御健勝を心から祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日はお招きを頂きましてありがとうございます。（拍手）

○梶田会長 小林大臣、どうもありがとうございました。大臣は、公務のため、ここで退席されます。小林大臣、本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。（拍手）

[配布資料確認]

○梶田会長 それでは、議事に入る前に、本日の配布資料及び留意事項について、事務局

の方から説明いたします。お願いします。

○企画課長 事務局です。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

総会配布資料は資料1から7までの7点です。資料1「日本学術会議第183回総会資料」、資料2各種報告資料、資料3「日本学術会議活動報告」、資料4「総合的・中長期的課題に関する討議参考資料」、資料5「科学的助言機能・「提言」等の在り方の見直しについて（案）」、資料6「日本学術会議会則の一部を改正する規則案」、資料7「会員選考プロセスの見直しについて（検討案）」。

資料はそろっておりますでしょうか。

会場で御参加の方で足りない資料等ございましたら、挙手いただければ、事務局の担当者がお持ちいたします。

また、明日の総会散会后、席上に残された資料は事務局にて破棄いたしますので、御入り用の場合はお持ち帰りくださいますよう、お願いいたします。

続きまして、留意事項について申し上げます。

本日はオンラインにより参加されている会員の方々もおられます。御発言される際には、冒頭にお名前と所属部、これをおっしゃっていただきまして、はっきり、ゆっくり御発言いただきますよう、お願いいたします。

会場から御参加いただいている皆様は、御発言の希望がある場合には挙手をお願いいたします。また、御発言の際にはできるだけマイクに近づいて大きな声で御発言いただきますよう、お願いいたします。ハウリング防止のため、会場から御参加いただいている皆様はオンライン会議には接続されませんよう、お願いいたします。

続きまして、オンラインにて御参加いただいている皆様、入室に当たりまして本人確認に御協力いただき、ありがとうございます。会議中は、カメラはオン、マイクはオフにさせていただきますよう、お願いいたします。また、発言の御希望がある場合は、チャット機能又は挙手機能を利用して意思表示をしていただき、指名を受けましたらマイクをオンにして御発言いただきますよう、お願いします。なお、チャット機能を使用される際は、ホストへのダイレクトチャットではなく全体チャットで御連絡くださいますよう、お願いいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や報道の方には、総会の様子を動画でも配信しておりますので、御承知おきください。傍聴されている方におかれましては、本日の資料は日本学術会議のホームページに掲載しておりますので御参照ください。

連絡事項は以上でございます。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○梶田会長 ありがとうございます。

今の説明について、特段何か御質問その他ありますでしょうか。よろしいですか。

[オンライン参加の併用について]

○梶田会長 それでは、これから議事に入ります。

これからの議事進行は、望月副会長と高村副会長にお願いいたします。

○望月副会長 それでは、会長に代わりまして、最初は望月の方で議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、現時点での会場での出席会員でございますが、80名となっております。オンラインでの出席会員は73名でございます。

オンラインにより参加を頂いている会員の皆様も出席として扱うため、提案1「日本学術会議第183回総会及び部会におけるオンライン参加の併用について」を議題といたします。

提案者である会長から御説明をお願いいたします。

○梶田会長 では、提案1について説明いたします。資料1を御覧ください。

6ページにありますとおり、第317回幹事会において、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、現下の状況は総会におけるオンライン参加の併用を可とする例外的な緊急事態であると判断されました。

したがって、本提案は、3ページの第308回幹事会決定「日本学術会議総会におけるオンライン参加の併用についての考え方」に基づき、第183回総会をオンライン参加の併用により開催するとともに、現地出席者とオンライン参加者とが同等の権利を行使できることについて、総会の承認をお願いするものです。

この幹事会決定に基づき、まずは予備的承認のための手続として、会員の皆様にその可否についてお伺いさせていただきました。その結果、202名全員の方々から賛成の回答を頂きました。幹事会決定に定められている会員の2分の1以上の回答があり、回答者の過半数が可とした場合を満たしておりますので、予備的承認として認められましたことを御報告いたします。

この予備的承認を受けて、幹事会決定に基づき、本総会の冒頭において改めて会員の皆様に承認を頂き、正規の承認を頂いたものとして総会を開催したいと考えております。

○望月副会長 会長、ありがとうございました。

本件につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。大丈夫ですかね。よろしゅうございますでしょうか。

特に御質問等ございませんでした。提案1を承認するについて、御異議がございませんでしょうか。オンラインで御参加の方も、御異議がございましたら御発言をお願いいたし

ます。

[定足数確認]

○望月副会長　それでは、これによりまして、本日の会議とオンラインの両方を合わせた出席会員は153名で、定足数に達しておりますので、御報告いたします。

[会長活動報告]

○望月副会長　次の議題に移りたいと思います。

資料2の各種報告につきまして、まずは梶田会長から御報告をお願いいたします。

○梶田会長　それでは、これから会長報告をいたします。

報告の内容ですけれども、会員任命問題への対応、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」の具体化、CSTIでの「日本学術会議の在り方に関する政策討議」対応、国際活動、新型コロナウイルス感染症への学術の対応、会長談話一覧と記者会見一覧です。会長談話一覧と記者会見一覧は後で見ていただくということとさせていただきます。それから後程、それぞれの件について細かいことは副会長の方からの報告がありますので、そちらを見ていただいて、私の方からの報告は全体を俯瞰する形での報告とさせていただきます。

まず、会員任命問題への対応ですけれども、4月の総会で「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」という総会決定を頂きました。

その後、発足してから1年がたった9月30日に会長談話「第25期日本学術会議発足1年にあたって（所感）」を発表いたしました。この中で、会員任命問題につきまして、今ここで読み上げさせていただきますと、「日本の科学者の代表機関として本会議が科学者としての専門性に基づいて推薦した会員候補者が任命されず、その理由さえ説明されない状態が長期化していることは、残念ながら、科学と政治との信頼醸成と対話を困難にするものと言わなければなりません。第25期発足から1年にあたり本会議は、第182回総会声明を再度確認して、相互の信頼にもとづく対話の深化を通じて現在の危機を乗り越える努力が重ねられることを強く希求いたします。」と、このように発表させていただきました。

その後すぐに岸田内閣が発足し、そして先ほど、小林大臣の方から挨拶ありましたけれども、11月25日に小林内閣府特命担当大臣との会談で、相互の信頼に基づく政府との対話と会員任命問題の解決に向けた協力を求めてきたというところです。

そして本日ですが、この後、総会において任命問題に対する対応を御議論いただきたいと考えております。

続きまして、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」の具体化ということで、幾つかのポイントを挙げさせていただきます。

まず、国際活動の強化ですけれども、ドイツ・カナダ・英国の各アカデミー会長経験者等との会談を実施し、各アカデミーがどのような形で活動しているかということ、生の声をお聞きすることができました。

それから、国際学術団体役員を務める会員等との意見交換会を実施、外国人アドバイザー——これ、会長補佐（国際担当）ということですが——の委嘱。

続いて、意思の表出と科学的助言機能の強化ですが、課題ごとに関係する委員会・分科会間が連携する、委員会等連絡会議を整備いたしました。これ、既に三つ立ち上がっておりまして、カーボンニュートラル（ネットゼロ）に関する連絡会議、パンデミックと社会に関する連絡会議、持続可能な発展のための国際基礎科学年2022連絡会議、これらを設置しております。

そして、提言の在り方について、会員、分科会委員長等を務める連絡会員、若手アカデミーとの意見交換を10月から11月にかけて実施してきております。本日は、この件につきまして、また御議論を頂くということとなっております。

それから、対話を通じた情報発信力の強化という点では、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立大学協会との意見交換を7月から9月にかけて実施し、今後必要に応じて意見交換を続けていくということで合意をしております。

それから、学術会議アドバイザー、広報担当の方ですが、この方を10月に委嘱いたしました。

そして、先ほど言ったとおりですけれども、この総会において、提言の在り方、それから会員選考方法などを御議論いただく予定となっております。

そして、皆さん御存じのとおり、現在、CSTIの方で日本学術会議の在り方に関する政策討議が行われており、大体これが月1度くらいのペースで行われておりますが、これについて対応をしてきております。5月20日、7月1日、8月5日、9月9日、10月28日、11月25日と対応してまいりました。また来週にもあるということのようなので、引き続き、これについては対応をしてまいります。

続きまして、国際活動ですけれども、S20、それからSSH20での提言発出について、積極的に関わってきております。それから、SSH7の提言発出についても関わってまいりました。

それから、STSフォーラムに合わせて行われるサイエンス・プレジデント・ミーティングに出席して、共同議長として、「海洋および極地への気候変動の影響」というテーマでの議論を行いました。

それから、国際学術会議の方ですけれども、ここには積極的に関わっていくという方針で進めてまいりましたが、既に御承知のとおりですけれども、この10月11日から15日の総会において、小谷元子連携会員が、元会員ですが、次期会長に、それから、白波瀬佐和子会員が財務担当副会長に選出されたという非常にうれしいニュースがございました。

そして、国際学術団体への代表派遣や共同主催国際会議の開催などは粛々と行っております。

1点、特に今年、新型コロナウイルス感染症への学術の対応ということに力を入れて取り組んでおりますので、これだけ少し特出しで報告させていただきます。

まず、学術フォーラムのシリーズ化ということで、4月以降3回のフォーラムを開催し、このほかにも、新型コロナウイルス関係の様々なシンポジウムを皆様の御協力の下で開催させていただいております。

そして、連絡会議については、先ほど申したとおりですが、パンデミックと社会に関する連絡会議を設置し、それから、情報発信では、学術会議のトップページに新型コロナウイルス感染症特設ページへのバナーを設置して、ここで情報を集約して紹介しております。

これが先ほど言ったフォーラムとシンポジウムの一覧ですが、皆様の御協力の下、このように多数のシンポジウム、フォーラムを開催してまいりました。

あと、データのみですが、会長談話一覧と記者会見一覧です。

私の方からは以上です。

○望月副会長 梶田会長、ありがとうございました。お席にお戻りください。

ただいまの会長からの御報告につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

どうぞ、高山先生でしょうか。

○高山（佳）会員 第一部の高山佳奈子でございます。

総合科学技術・イノベーション会議における政策討議について御言及いただきました。全て非公開というふうにされていて、私ども詳しい内容を知ることができないのですが、これは、内閣総理大臣が非公開にするというふうに決めたらそういうふうになってしまうものなのかもしれませんが、特に個人情報とか犯罪に関わるような内容などが扱われているわけではないと思うのですが、なぜ非公開になっているのか、お分かりの範囲で、お差し支えない範囲で、教えていただければ幸いです。

○梶田会長 ありがとうございます。

座長の御発言を引用すれば、皆様に忌憚のない意見を出していただくという、そういう観点から非公開として、後に公開される議事録でも名前を出さないという形で進めるということとなっております。

○高山（佳）会員 ありがとうございます。

○望月副会長 よろしいでしょうか。ほかに御質問、御意見等ございますか。

はい、栗田先生。

○栗田会員 第一部の栗田です。

議事の進め方についての質問なのですが、今、会長報告の中で、会員任命問題については「本日の総会で、この後、対応を協議」ということでした。これは別に、別個に時間を設けていただけるのでしょうか。それとも今のこの時間に、会長報告への質問という形で進めるのでしょうか。その御説明を頂きたいと思います。

○梶田会長 これから、このことを議論する予定です。

○望月副会長 よろしいでしょうか。ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。オンラインの先生方もよろしいでしょうか。

それでは、御質問、御意見等はこれまでということで、本件についてはここまでとさせていただきます。

[会員任命問題について]

○望月副会長 続きまして、会員任命問題についてになります。

梶田会長、よろしく願いいたします。

○梶田会長 それでは、会員任命問題につきまして、私の方からまず発言をさせていただきます。

先ほど、活動報告でも述べましたとおり、第25期の発足以来の懸案である会員任命問題については、今日までなお解決されないで来ております。日本学術会議法に定める定員である210名に満たない状態で活動を続けているこの事態は、一日も早く終止符を打たなければいけないと考えております。

学術会議としては、皆さん御存じのとおり、昨年10月の総会で要望書を取りまとめ、以降も、本年1月に幹事会声明、4月の総会で声明を発出し、繰り返しこの問題の解決を任命権者である内閣総理大臣に訴えてまいりました。

さらに、先ほど報告したとおりですが、第25期発足1年を目前に、9月30日に会長談話を発出して、現在進めている、より良い役割発揮を始めとした日本学術会議の活動の抜本的強化のための改革を進める上でも、任命問題の解決が不可欠であるということを強く求めてまいりました。

こうした訴えに対し、当時の菅内閣総理大臣から、学術会議に対して正式な回答や説明は行われておりませんが、国会答弁などでは一連の手続は終了したとの立場が度々表明され、4月の総会で声明を発出しました、任命行為は法的には終了したとは言えないという私たちの立場とは隔たりが大きいという状況です。

こうした状況の中で、10月に岸田内閣総理大臣が就任し、学術会議会員の言わば新しい任命権者となりました。

10月に実施しました会員の皆さんとの意見交換の場でも、任命権者が交代したこのタイミングは任命問題の解決を図る上で極めて重要であり、執行部が適切な対応を取ることを求めるという意見を何人かの会員の方々から頂戴いたしました。

私としましては、正にそのように考えております。総選挙を経て第二次岸田内閣が発足したのを機に、まず、担当大臣である小林大臣との面談を皮切りに、働き掛けを始めているところです。11月25日の小林大臣との面談では、学術会議の果たす役割や国際活動の重要性と共に、この任命問題が様々な取組の支障となっているということを御説明申し上げ、所管外であるということ承知の上で、問題解決への力添えをお願いしたところです。

小林大臣から、未来志向でしっかり対話をしていきたいとお言葉があり、先ほどの御挨拶の中には、新たな内閣において対話を重ねる中で建設的な信頼関係を築き、様々な課題を乗り越え、共に歩みを進めたいという旨のメッセージがございました。

任命権者が岸田総理に代わったことで、もちろん楽観視はできないですが、この機会に、これまで動かし難かった局面の打開に取り組みたいというふうに考えています。10月の会員の皆さんとの意見交換、その後の幹事会での議論等も踏まえて、自分なりにいろいろ考えた末、まずはこの総会の場で、できるだけ早いタイミングで、会長である私が総理に直接お会いして対話を重ね、建設的な信頼関係を取り戻すためにも、法に定める会員を満すべく6名の会員を任命してもらおうとお伝えし、この問題に関する総理のお考えを伺い、そうした対話の結果を踏まえて、問題解決の具体的な道を探ることとしたいというふうに考えております。会長である私としましては、何としても総理との面談を早期に実現して、問題解決の糸口を見いだすこととたく、こうした対応方針につきまして、会員の皆様の御理解と御支援を頂きたいと考えているところです。

この問題は、学術会議の運営に関わる根本問題として、会員の総意の下に対応を決すべき事項であると思います。総理との面談が、例えばですけれども、実現しない場合、あるいは実現しても芳しくない結果に終わった場合には、その状況によっては、あるいはタイミングによっては、通常毎年4月に開催される総会を待つことなく臨時総会を招集し、学術会議としての次の対応を議論することも考えていきたいと思っております。

以上、任命問題に関する私の認識と今後の対応の考え方について説明いたしました。会員の皆様からのいろんな御意見をこれからお聞きしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○望月副会長 梶田会長、ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問あるいは御意見はございますでしょうか。

いかがでしょうか。

どうぞ、栗田先生、お願いいたします。

○栗田会員 まとまった提案があるわけではないのですが、第一部の栗田です。他の先生

のお考えがまとまる前に、質問も含めて幾つか伺いたいと思います。

最初に御提案の中で、会長は「できるだけ早期に総理と面談したい」ということをお話しされましたが、学術会議法上、学術会議は首相の所轄なので、所轄である大臣たる首相が、求めがあるにもかかわらず学術会議の会長と会わないと、これは問題だと思うんですが、今までに申し込んでいるけれども断られているという経緯があるのか、そのことをちょっと伺いたいと思います。普通、所轄の大臣は会長と会うべきだと思うのですが、その点を伺いたいと思ったのが第1点目です。

それから第2点目で、抜本的解決を図るためには、科学技術担当大臣は所轄外で、所轄はあくまでも首相ですので、首相と面談されるというのはいいと思うのですが、その場合、やはり手ぶらで行かれるわけにもいかないと思うので、何かやはり、総会で作った意見表明なり、文書を持って行くということも考え得ると思います。182回総会での声明ですとか、それから、9月に出された会長談話を改めてお渡しするというだけでもいいと思うんですが、それをこの総会として、会長がお持ちになる文書をエンドースするという手続をやはりやるべきではないかとも思いますが、どうお考えでしょう。

以上2点、伺いたいと思います。

○望月副会長 会長、お願いいたします。

○梶田会長 はい、ありがとうございます。

2点目ですけれども、御提案ありがとうございます。具体的にどのような文書というのは、まだ実は、今日の資料にもありますように、これだということできちっと提案する形になっていないので、これについては、今回の会期中、明日の夕方までにそろえて、皆様に御提案する形にさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

1点目ですけれども、過去にそのようなことがあったのかということについて、私は必ずしも分かっていないんですが。

○望月副会長 事務局いかがでしょうか。

○事務局長 すみません、事務局ですけれども、これまで、申し入れたにもかかわらず会わないというふうにはリジェクトされたような例はちょっと承知しておりませんが、少なくとも岸田内閣になってから、まだ会長の方から会いたいというふうにはオファーはしていないという状況だというふうに認識しております。

○望月副会長 よろしいでしょうか。ほかに、御質問、御意見ございますでしょうか。

オンラインの御参加の先生方、いかがでしょうか。

大丈夫ですかね。それでは、特に御質問、御意見がないということでございますので、

本件につきましては、先ほど、会長の方から、栗田会員からの御質問への御回答にありました、総会としての意見の取りまとめの部分については、この後、また何らかの形で御提案をさせていただくというようなまとめということにさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

〔副会長活動報告〕

○望月副会長 それでは、資料2の各種報告に戻らせていただきます。

まず、副会長、部長、若手アカデミーの代表から、順に御報告を頂きたいと思います。質疑応答の時間は皆様の報告後にまとめて設けますので、御承知おきください。

まず、私から御報告をさせていただきます。

ありがとうございます。私の方は組織運営、それから科学者間の連携について担当させていただいております。そこがございます1から5までの委員会活動あるいは分科会活動について御報告いたします。

まず、科学者委員会でございます。

科学者委員会は、ここにお示しします男女共同参画分科会、学術体制分科会、学協会連携分科会、研究評価分科会、学術研究振興分科会の五つの分科会、それから、男女共同参画分科会の下にアンケート検討小分科会、性差に基づく科学技術イノベーションの検討小分科会、ジェンダー研究国際連携小分科会の三つの小分科会がございます。

科学者委員会自体は親委員会になりますが、基本、メール審議で開催をしております、4月以降でございますが、現在までに7回から12回までの会議を開催して、地区会議の主催の学術講演会、あるいは後援名義の承認、協力学術研究団体の指定などの審議を行ってまいりました。

男女共同参画分科会でございますが、ここに掲げるような四つのテーマを検討することを設置の趣旨にしておりますが、会議の開催状況といたしましては、メール審議で公開シンポジウムについての審議をさせていただいたものが2回、それから、第6回といたしまして、アンケート検討小分科会との共同の開催で、アンケートの科学的助言案につきまして、関係省庁、大学関係の団体との意見交換を実施させていただいております。

アンケート検討小分科会につきましては、24期に実施しました全国的な男女共同参画に関するアンケート調査の結果を分析して、現在、科学的助言案を取りまとめているところでございます。男女共同参画分科会との共同で、関係のステークホルダーとの意見交換を実施しております。

性差に基づく科学技術イノベーションの検討小分科会につきましては、4月以降、第2回から第7回まで検討を重ねて、今議論を進めているところでございます。

ジェンダー研究国際連携小分科会は、4月以降2回開催をしております、一つは、この国際活動のために必要な学術会議の活動についての調査を実施し、もう一つは、「女性

学長はなぜ増えないのか」の研究成果の報告を頂いています。

次のページに、その調査の一環としてまとめた、学術会議の会員の女性割合と連携会員の女性割合を示してご紹介します。25期は、会員が37.7%、連携会員が31.5%ということでご紹介します。

学術体制分科会は、ここに挙げました三つのテーマについて審議をする分科会ですが、特に今期は、真ん中の研究インテグリティに関する検討を現在は進めております。現在までに4月以降ですと3回開催をしております、論点を中間報告として取りまとめ中のご紹介します。

学協会連携分科会に関しましては、学協会との連携等を行っておりますが、特に今期は学協会との新たな連携体制づくりの検討ということを進めております。現在までに会議を、4月以降2回開催しておりますが、特に一番下の学術会議と学協会の連携状況を把握するための調査というのを実施させていただきました。分科会の委員長の皆様に御協力を頂き、現在これを取りまとめているところでございます。

協力学術研究団体につきましては、11月現在で2,099団体が認められておまして、4月以降ですと19団体が追加になってございます。

研究評価分科会につきましては、24期からの継続で審議をされて、取りまとめたいただきました提言が11月25日に発出になっております。「学術の振興に寄与する研究評価を目指して～望ましい研究評価に向けた課題と展望～」というテーマでございます。

最後の分科会が学術研究振興分科会になります。こちらは、24期の研究計画・研究資金検討分科会を再編しているものでございます。重要な学術研究の計画など、諸問題について検討をする委員会で、第1回の会議が7月に開催されて、委員長、副委員長、幹事等が決定されております。

地区会議につきましては、全国7地区に分けて、それぞれの学術講演会等の活動を行っていただいております。4月以降になりますと、ここに示しております六つの地区でそれぞれに講演会が開催されております。

地方学術会議でございます。

こちらは、来年の2月に福岡市で「日本学術会議in福岡」ということで、2月23日でございます、日にちが書いてございませんで失礼をいたしました、に開催をするということで、現在準備が進められております。

それから、一番下に書いてございますが、「学術の動向」の本年の6月号に特集として、「地方学術会議」というものを発行させていただいております。

若手アカデミーについては、本日後ほど報告がございしますので、割愛をさせていただきます。

財務委員会報告になります。

4月以降の活動といたしましては、2020年度の決算報告をさせていただきました。

それから、2021年度の予算執行状況についての管理を行って、新たに設置された委員会

や分科会がごございますので、そちらへの配分を主とした再配分を行わせていただきました。特に機能別委員会、課題別委員会などについてになります。

今後の活動予定につきましては、引き続き審議等予算の執行状況を見まして、必要に応じて再々配分の検討を行うということ、それから、2022年度に向けた審議等予算の配分について審議を行うということ、予定をしてございます。

私からは以上でございます。

続いて、菱田副会長から御報告をお願いいたします。

○菱田副会長 それでは、お手元の資料に従いまして、科学と社会委員会担当副会長の菱田から御説明をさせていただきます。

いろんな委員会の設置、それから広報関係、いろいろ進めてまいっているところもありますので、現状を簡単に御説明させていただきたいと思っております。

学術会議と社会との関係は、今いろいろ議論をさせていただいているところではありますが、一つは、学術会議の意思の表出と科学的助言の強化、それから、対話を通じた情報発信力の強化ということで、そこにいろいろリソースを集中して今進めているところでもあります。広報委員会、課題別委員会、委員会連絡会議等の活動、それから、これから皆様に御議論いただく科学的助言強化と情報発信力の強化の実現に向けた取組を実施いたしました。

既にこれは今日の午後に、助言機能の強化について、今まで御議論いただいているものを最終的に御承認いただくこととなると思っておりますけれども、その左側のある部分から、新たな、より中長期、それから俯瞰的立場で提言ができるような仕組み、それから、科学的助言機能をどういうふうな形で見直していくのかというふうなことを、今進めているところでもあります。

それから、課題別委員会としては、ゲノム、それから、我が国の学術の発展・強化に向けての検討委員会等を既に設置しております。これについても後で少し御報告をしていただければというふうに思います。

委員会等の連絡会議の内容については、今日の午後、少し御議論いただき、いろいろなテーマをここで整理をしながら、より充実した内容のある提言の形に進めるということを進めていく所存であります。

それで、具体的なカーボンニュートラル等はまた追っておりますので、今日はその概要だけを、連絡会議の概要だけを少し御説明いたします。

これは設置したときのパワーポイントであります。

次が、COVID-19の関連に関する連絡会議の設置であります。二部の武田部長を中心にいろいろ進めていっていただいて、講演等のシリーズ化も、こちらで議論したのも踏まえて、この連絡会議の設置に至っております。

課題別の委員会としては、一つは、学術の発展・研究力強化に対する検討の委員会を6

月24日に設置いたしました。夏の部会、一部、二部、三部においても少し御説明いたしましたけれども、また少し皆さんの方から御意見を頂いて、議論を進めていければというふうに考えております。

それから、その次はヒトゲノム編集に関するガバナンスと基礎研究の委員会、7月29日に設定をいたしました。

現在ある課題別委員会の設置状況ですけれども、1から9番。8番、9番が新しい委員会でございます。それぞれ実績として、そこにある回数の議論を進めているところでもあります。

この課題別委員会等々でいろんなアクティビティがあるんですけれども、外部との連携、それから調査等も、学術会議本体にできなくても、いろいろファシリテートして、いろんなことができるような仕組みというの、その都度お願いするようなことを今進めている次第であります。

次のページが実際にやっているパンフレットで、12月11日、来週土曜日ですけれども、キックオフのフォーラムを研究力強化のところで行う予定でございます。政府・関係省庁・CSTI等の政策の評価も含めて、議論もさせていただければというふうに考えております。

それから、ヒトゲノムの方は、ここに書いてあるような活動で、11月6日にオンラインで第1回の開催をして、今審議を進めている最中というふうに伺っております。

防災減災学術連携、これは学協会との連携、府省庁の連携で、すごく今までの実績のある委員会でございますけれども、ここに示してある米田先生、後ろにいらっしゃいますけれども、いろんな活動をしていただき、各関係省庁との連携を密に進めていただいている段階でございます。

査読体制は、これは今日の午後にでも少しまた御説明をする予定でありますけれども、科学と社会の委員会、25期は大分委員会の方を統合いたしまして、いろいろなメディア、それから市民・科学の対話等を一本化して、今進めている状況でございます。産業界との連携をどういうふうにするか、また、そのときのヒアリング等をするときのマニュアル化とか、ガイドライン等も今作成しております。5番目のメディアとは、広報委員会の方に機能を統合いたしまして、少し後で広報委員会の充実化の方で御説明しますけれども、動画の編集委員長等も決め、進めているところです。課題別は、査読のやり方を今検討している最中でございます。これは今日の午後にでもまた御説明をいたします。

情報発信の強化なんですけれども、広報機能の一元化で、内外の発信強化の分科会等を設置いたしました。また、最近、メディアの中で、より早く動画を配信するため、動画編集の編集長のアサインもいたしました。

それから、ここに書いてあるように、メディア出身者の広報担当の学術アドバイザーを委嘱いたしました。これは、サイエンスディレクターということを長年やってきていただいている方で、一応会長アドバイザーとして委嘱したものでございまして、次のページの、ちょっと戻りますけれども、下の二つはその方の御指導によって作った動画であります。

後で見ただけであれば分かりますけれども、事務局で作っている普通の動画とは全然異なる形を取れるようになりました。その方をお願いしているのは、フォーラム等のオンラインの動画をいかに広報するかというふうなことも御意見を頂いておりまして、皆さんの動画を圧縮してダイジェスト版を作って、それを広報に使うというときにアドバイスを頂けるといふに今計画しておりますので、その点も含めて、これからのそれぞれの発信の仕方に御協力いただきたいというふうに思っております。

具体的な取組としては、Q & Aを作り、これは大変苦勞して作らせていただきました。それから、梶田会長のいろいろな所感、それから、ノーベル賞に対するときの談話と、それから、コロナの感染症に対する医学会連合の門田会長との対話をビデオにし、いろいろテロップを付けて発信しております。

それから、情報関係は非常に、見えていませんけれども、今も皆さん多分eduroamがつながっていることをお気づきになったと思いますが、今朝ちょっと調子が悪かったようですが、学会会議のネットワークをSINETに変更し、全館にeduroamが付くようにし、それからZoom、それから、5番目のBOXのクラウド・コンテンツ機能を充実いたしました。皆さんの今日の資料も閲覧だけとか、ダウンロードだけとか、それからあと、皆さんが共同で書き込んで、提案書、提言等を、書類をまとめるときの仕組みとかというのができるようなシステムを導入いたしました。それから、情報関係のスタッフの充実化を図っておりますし、会議の文字起こしのソフトも導入しております。余り今使われていないんですけども、使っていただいて少しAIを教え込まないと学会会議の用語が文字にならないというようなこともあるんですけども、是非使っていただきたいと思います。

それから、このホームページの充実に関しては、いろいろと役所の方にもお願いしているんですけども、いかんせん今年からデジタル庁が中心となってコントロールいたしますので、なるべく我々の要望が通るように努力はしていきたいというふうに思っております。

情報関係も含めて、会の運営がしやすくなるような内容に関しては、いろいろ充実させているんですけども、一番充実できないのが人員をあてがうリソースです。そこを含めて今努力はしておりますけれども、いろんなことができるようになってきました。それからあと、広報のためのいろんな仕組みも作られるようになりましたので、是非御活用いただければということをお報告させていただきます。

以上です。

○望月副会長 菱田副会長、ありがとうございました。

続いて、高村副会長から御報告をお願いいたします。

○高村副会長 ありがとうございます。国際活動担当の高村でございます。第25期の活動、この4月から11月までの活動報告をさせていただきます。

第25期の活動方針については、4月の総会で取りまとめいただきました、より良い役割発揮に向けての文書に従った形で、各国アカデミー、国際学術団体等との交流・連携強化、アジア地域を重視した学術交流、そして国内外への情報発信の強化といった、大きな方針で取組を進めております。

本日午後、国際戦略について、今後の、これからのに向けての国際活動の在り方については御議論いただきますので、むしろ、どういうことを行ったかというところを、お話をしてみたいと思います。

まず、各国アカデミーとの連携についてですが、Gサイエンス、G7のアカデミー間のGサイエンス学術会議は3月に既に声明を出しておまして、それについては今回掲載をしておりませんが、S20、G20諸国のナショナルアカデミーの間のサイエンス20、それから、人文・社会科学のアカデミー間によるソーシャル・サイエンス・ヒューマニティーズ20と、SSH20という対応をしてみりました。

今回、G20の議長国でございますイタリア、リンチェイの国立アカデミーが主導した形でございます。通常、S20という形でこれまで開催してまいりましたが、今年度から、今年度は人文・社会科学分野についてSSH20というのを初めてG20のアカデミーの間で開催をしております。テーマは、こちらにございますように、S20はパンデミック、SSH20もパンデミックではありますが、もう少し広い視野で、パンデミックも含む危機対応という観点からの声明をまとめております。

日本学術会議からは、こちらにございます、S20に関しては秋葉澄伯連携会員、郡山千早連携会員、そして、SSH20については城山英明連携会員、溝端佐登史第一部会員、河野俊行連携会員と諸富徹連携会員に声明の制作、そして、実際にごございました合同会合、G20のアカデミー間の合同会合には、S20については郡山連携会員、秋葉連携会員に御出席を頂き、SSH20には溝端佐登史会員に御出席を頂いて御報告を、学術会議としてのこのテーマについてのインプットをいたしました。

もう一つ、今年度の一つの特徴でもありますけれども、G7のアカデミー間の中でGサイエンス学術会議というのがあるというのを、お話いたしました。今回、人文・社会科学のG7のアカデミーの間での取組というのが初めて行われました。いろんな略語があって恐縮ですが、SSH7と言っているものでございます。

日本学術会議、五つの声明を今回取りまとめ、G7の政府に対して、その手交といえますか、渡しております。詳細につきましては、御紹介するお時間がございませんけれども、こちらにありますコミュニティ・エンゲージメントからフィジカル・ポリシーまで五つの声明を作成いただきました。佐藤嘉倫会員、有田伸会員、岡部美香会員、西山慶彦会員、宇南山卓連携会員、白波瀬佐和子会員、宇南山卓連携会員、諸富徹連携会員が、それぞれその作業に携わっていただいております。

先ほど、会長からもございました、日本学術会議が一つの共同議長になりまして、会長が共同議長として開催いたしました、STSフォーラムのアカデミー・プレジデント会合がご

ございました。こちら今回、「海洋および極地への気候変動の影響」ということをテーマに、26のアカデミーと機関が参加しております。こちらは、榎本浩之極地研究所の特任連携会員が、声明の日本学術会議からの報告をしていただいております。

また、NAS（全米科学アカデミー）の下にございます国際人権ネットワークについて、指摘されたアラートについての対応を分科会の先生方をお願いをし、審査をしていただいているところでございます。

様々な国際学術団体に日本学術会議は参加をしておりますけれども、例年どおり代表派遣を行っております。今回は感染症の影響もあり、ほとんどがオンラインとなっております。

国際学術会議への参画は、非常に重要な、学術会議としても重点を置いている事項でございますけれども、今回、これまで会長談話、そして記者会見等でも御紹介をしておりますけれども、この21年から24年という会期において、小谷元子連携会員が24年から始まります会期の次期会長として執行部に、そして、白波瀬佐和子第一部会員が財務担当副会長に選出をされております。

さて、もう一つ、IAPの取組についても、こちら、御紹介をしております。申し訳ありません、御覧を頂ければというふうに思っております。

こちら、国際的な学術会議の主催というところで参りますと、日本学術会議は持続会議と呼んでいます、持続可能な社会のための科学技術に関する国際会議を毎年開催しておりますが、今回、ネットゼロをテーマにして、アジアでのネットゼロ、それから、気候変動とその他の問題とのシナジー、トレードオフというのをテーマとしたセッションを、年が明けました1月31日、2月1日にオンラインで開催予定で、準備を進めております。こちらは持続会議2021の分科会委員長、国立環境研究所の亀山康子連携会員が中心となって進めてくださっております。

アジア学術会議についてです。こちらは、澁澤栄連携会員が事務局長を務め、日本学術会議が18か国・地域、32のアジアのアカデミー・関係機関のネットワークとして開催を運営し、会議を年に1回持っているものであります。今回は中国において、ここがございます「ニューマテリアルの時代」というテーマで開催をいたしました。全て申し上げられませんが、澁澤栄連携会員を始め、多くの会員・連携会員に御協力を頂きました。改めてお礼申し上げたいと思います。

さて、フューチャー・アースについてでございます。フューチャー・アース、御存じのとおり学際的に、あるいは、場合によっては超学際的に、様々なステークホルダーとの連携をしながら、持続可能性にとりわけ関わる問題について、学術の国際的なネットワークとして展開をしているものでございますけれども、改めて新しい体制をこの機に立ち上げることになりました。9月のフューチャー・アース総会で、これまでの体制から変わり、国際的な統括ハブを置いた上で、各地域あるいは国が分散型のハブをそこで担うという仕組みに変わっております。今までは統括ハブがございませんでした。日本はこれまでも、

アジアのハブとしての役割を果たしてまいりましたけれども、改めて日本のハブ、アジアでの活動も視野に置いた日本のハブとして申請をし、承認をされております。ここにごさいますように、これまで五つございましたハブが、新たに中国、台湾、インド、そして今、南アフリカが申請中と伺っておりますけれども、途上国、先進国以外からのハブが、この9月以降、立ち上がるようになっております。

さて、最後でございますけれども、これは国内外への情報発信が重要ということ、御指摘を頂いて取組を進めてまいりました。ちょっとここでお話しをするには適切ではないかもしれませんが、国際学術会議(ISC)に参加をされている国際ユニオンの先生方、こちらは、日本学術会議が加盟している国際ユニオンに関しましては、それぞれ対応する分科会・委員会を作ってくださいしておりますけれども、これらの国際ユニオンの先生方との交流を強める、連携を強めるためのプラットフォームを立ち上げる方向で、交流会を今回この間開いております。その中で特に、やはり連携の強化と共に情報発信の重要性ということ、御意見を頂きまして、それを踏まえてのこうした対応をしております。今、国際ユニオンの先生方との交流・連携の強化ということを申し上げましたけれども、今回、国際学術会議(ISC)の選挙に当たりまして、この国際ユニオンに参加をされ、場合によっては役員を務めてくださっている先生方の御尽力が非常に大きくございました。改めて、この場を借りて、お礼を申し上げたいというふうに思っております。

以上が、私から国際活動についての報告でございます。

もしよろしければ、今御紹介しました国際学術会議(ISC)の副会長に選出をされました、第一部会員の白波瀬佐和子会員から一言お言葉頂ければと思っておりますが、白波瀬先生、お願いできますでしょうか。

○白波瀬会員 ありがとうございます。今、高村副会長から御紹介いただきました、東京大学、白波瀬佐和子でございます。

この度は、今も会長の説明がございましたように、日本学術会議、広い分野、特に国際ユニオン関連でリーダー的な活動を行っていらっしゃる先生方を始め、多くの先生方から御支援を頂いたことに、改めて感謝申し上げたいというふうに思います。

ISCは2017年、1931年にインターナショナル・サイエンス・カウンシルが出来上がり、そして、戦後に社会科学でありますインターナショナル・ソーシャルサイエンス・カウンシルが出来上がったわけなんですけれども、2018年にこの両者が統合され今に至り、今回2期目ということになります。

オフィサーとしては、会長、ピーター・グルックマン。実は分野的には、オフィサー5名のうちの3名がメディスンというか、医療分野でということに結果としてはなっているわけですが、国は、グルックマン先生がニュージーランド、そして、心強くも次期会長が小谷先生、日本からということでございまして、あとはノルウェー、そしてサウスアフリカということでございます。あとの10名が理事会として入っているという状況な

んですけれども、このような形で、かなり大きい会議であるとともに、今お話があったように、この広い意味での科学が、いろんな状況にある世界に対して、どのような役割をなすべきなのか。若手の育成についてもグローバルなレベルで発信していきたいという強いリーダーシップがグルックマン氏の方から出されております。

明日、初めての理事会が行われるわけですが、今後ともどうかよろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

ありがとうございました。

○望月副会長 ありがとうございました。

白波瀬会員、そして高村副会長、どうもありがとうございました。

[各部活動報告]

○望月副会長 続きまして、第一部の橋本部長から御報告をお願いいたします。

○橋本部長 第一部部長の橋本でございます。第一部のこの間の活動について御報告を申し上げます。

まず、第一部の役員は、ここにございます4名で取り組んでおります。

第一部は分野別委員会を10持っておりまして、その下に79の分科会がございます。

第一部会は、他の部の先生方と同じように、年3回行っております。

役員については、随時、役員の打合せとして月に何回もやり取りをしております。この間は、前の期にはなかったような密度での役員の対応を、様々な課題への対応を進めてきているということがございます。

拡大役員会、これは各分野別委員長にお集まりいただくものがございますけれども、これについては、ここに書いたように行ってきております。

第一部には更に、部が直接統括する分科会として、ここに掲げました四つの分科会がございます。

今期の方針に関しましては、第2回の部会、4月の総会時に行いましたけれども、そこで決定したこの4点に従って活動を進めていくということがございます。

まず、任命問題に関しまして、これは学術会議全体として取り組むという、そういう性格のものでございますが、部の役員は、その取組の中で様々な活動に加わっていくという形での対応をまいりました。

あと、ここに挙げたような諸課題をこの間取り上げて取り組んできたということがございます。そのうちの幾つか、特徴的な点について、以下、御説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、御承知のように、本年4月1日に施行されました新しい科学技術・イノベーション

ン基本法の体制が生まれたわけですが、さらに、それに対応する第6期の科学技術・イノベーション基本計画というものが本年の3月26日に閣議決定されました。今回の法の改正によりまして、従来、人文科学のみに係るものを除くという規定がございましたけれども、それが外れて、人文・社会科学も含めて科学技術・イノベーション法の対象になるということで、科学技術に関わる様々な政策体系全体の中での人文・社会科学の位置づけが法律上大きく変更になりました。この件に関しましては、前の期から学術会議でも議論をし、幹事会声明等も出してきたわけですが、法改正が成ったということでございまして、その法の、まず内容の吟味というところから始めて、ここに掲げましたように、その新たな法体制の下での、あるいは科学技術基本計画の下での、人文・社会科学の振興策について、今、精力的に検討を進めているところでございます。これにつきましては、人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会というのを設けておりまして、ここで行っています。この分科会は、各分野別委員会の委員長に加えて、科学技術社会論等の専門家に入っていただくというような形で、専門性高く、かつ全ての分野を網羅すると、そのような体制の下で、ここで挙げたような議論を進めてまいりました。その中では、先日、11月22日にEUにおける人文・社会科学連携プログラムについての検討ということで、第三部の会員の山本先生にも御講演を頂いてまいりました。感謝申し上げたいというふうに思います。

もう一つ、新たな試みとして今回御紹介申し上げたいのが、デジタル時代における新しい人文・社会科学に関する分科会というのが立ち上がったということでございます。これは、分野別委員会あるいは分科会の先生方の中から提案がありまして、分野別委員会を超えた合同の分科会という形で発足をいたしました。ここに挙げたような分野別の委員会が参加をしております。情報学の委員会にも入っていただくということで、第一部に限らず、第三部の先生方にも入っていただける、そういうふうな形のもので、現在のデジタル化が進行している下で、新しい人文・社会科学の在り方を考えるということは世界的な趨勢にもなっているわけですが、その在り方について審議していくという、そういう分科会を設けているということでございます。この分科会が主催をして、1月にはシンポジウムも企画されているということでございますので、御参加のほど、頂ければと思います。

もう一つ、先ほど、高村副会長の御報告の中にありましたけれども、今期の新たな動向として、人文・社会科学に関わる国際活動が抜本的に高まりを見せたということを指摘しなければなりません。

イタリアのリンツェイがリーダーシップを取った形でSSHの20というものが出されております。

それから、これは第一部の独自の活動としてですが、日本とASEAN諸国が作っている日本アセアンセンターという国際機関がございまして、その創立シンポジウムに日本学術会議からも参加をしてほしいという呼び掛けがございまして、梶田会長の方から

第一部の方に取り組むようにという御指示がありまして、私どもの方で取り組んで、高村副会長がパネルで報告をするということを行っております。

先ほどもありましたS20、SSH20のアカデミックサミットでは、溝端副部長が報告をしております。

ISCについては、先ほどお話がありました。

さらに、アジアでの取組ということで、これは従来からあったものですが、アジア社会科学研究協議会連盟というところで、山田礼子連携会員に、ここに挙げたような高等教育の在り方に関わって、御講演を頂くということをしていただきます。

さらに、先ほどもございましたとおりに、SSH7ということで、これは、イギリスのロイヤル・ソサエティが理系のアカデミーであるのに対して、ブリティッシュ・アカデミーという人文・社会系のアカデミーがございます。そのブリティッシュ・アカデミーが音頭を取りまして、今回、SSH7の声明を作るという取組が進められました。これには、第一部の役員に加えてここに挙げたような先生方に御参加を頂きまして、五つの提言を策定した、ということがございます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○望月副会長 橋本部長、ありがとうございました。

続きまして、第二部の武田部長から御報告をお願いいたします。

○武田部長 それでは、第二部の活動報告、4月から11月までの報告をいたします。

最初は、組織ということで簡単に説明しておきますと、役員は、ここに書かれているように、武田、それから丹下、尾崎、神田の4名で構成してございまして、第二部は、ここに挙げているように10個の分野別委員会。ただし、最後の環境学委員会は融合分野ですので、第二部に直接関連するのは9つの分野別委員会です。その下で、90を超える分科会があります。それに加えて第二部は、これは前期からの引き継ぎですが、直接附置する分科会として、生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、それから、大規模感染症予防・制圧体制検討分科会の二つがあります。

これらの活動を簡単に申し上げます。資料、御覧のように、第二部の活動、前期の活動は、これまでの活動は、御存じのようにCOVID-19に対する対応が非常に多く、既に梶田会長それから菱田副会長から御報告も一部あったことです。したがって、簡単に、そこも含めて紹介していきたいと思っております。

まず、部会ですが、通常の総会の部会に加えて夏季部会も開催しております。

それから、拡大役員会ということで、役員プラス分野別委員会の委員長の参加を頂いて拡大役員会も開催しまして、今期は、分野別委員会の機能を充実させるということの一つの目標と考えてございまして、今後、恐らく各分科会等から出てくる意思の表出等の査読も含めて、分野別委員会の活動が非常に重要になってくるということで、特に7月に開かれ

た拡大役員会では、この分野別委員会に分科会の委員長がそれぞれ参加するという一方で、現在それが実現しております。今後、分野別委員会に関しては活動を強化していきたいということです。これらの部会や拡大役員会で決まったことです。

それぞれの活動について簡単に紹介しますが、二部附置の生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会に関しては、生命科学に特有のジェンダーに関する問題を議論するということですが、既に2回分科会を開催し、それから、最後のところを書いてありますけれども、連続の公開シンポジウムを10月に既に1回開催です。それから、第2回はこの総会の後に、このような形で開催するという事は決まっております。

もう一つ、第二部の直接附置する大規模感染症予防・制圧体制分科会に関しては、これはほぼ一月に1回分科会を開催しております。新型コロナウイルス感染症の特に現場で問題となるような課題を、今抽出を行っているということですが、また、この後簡単に紹介しますが、新型コロナウイルス感染症に関する学術フォーラム、緊急フォーラム等には、この分科会の活動が中心となって、その企画・実行をやっていただいているということになっております。

それから、今期、やはり特に関連学協会との連携ということを私達も非常に強く意識して活動しております。記者会見等、幹事会の中で決まったことも含めてですけれども、第二部が関連する学協会連合、そこに書いてある幾つかの連合がありますけれども、そこには必ず情報を流すようにということをしております。

それから、もちろん第二部が中心となって企画するような新型コロナウイルス感染症に関する学術フォーラム、シリーズ化されていますけれども、第二部が中心となっているものは、日本医学会連合や薬学会とほぼ全て共同主催という形を取らせてもらっていますし、また、学術フォーラムではありませんけれども、緊急フォーラムということで、9月のちょうどデルタ株が蔓延したときに開いたフォーラムも、日本医学会連合等と共同主催、学術会議と共同主催ということで実施しているということですが、これの企画に関しては、先ほど申し上げた第二部附置の大規模感染症分科会が主導的な役割もしております。

ここに、リストとして挙げてありますので、御覧ください。関連シンポジウム、第二部が関連したシンポジウムがここに書いてありますけれども、このような多くのシンポジウムを第二部の活動のアウトプットとして開催しているということですが、

それから、これも既にお話は出ていますが、昨年の1月に設置しました、幹事会の下で設置しましたコロナ対応ワーキンググループ、それから発展的に組織化した連絡会議において、やはり第二部が中心になってやっております。是非、新型コロナウイルス感染症の、このトップページにありますバナーをクリックしていただければと思います。コロナウイルス関係の、学術会議の多くの活動が網羅的に一覧として見ることができると同時に、最新の情報がここに収めてありますので、是非これは一度、トップページの下にありますけれども、バナーをクリックいただければと思います。

それから、学術フォーラムに関しては、先ほど申し上げたとおりシリーズ化しております

して、「コロナ禍を共に生きる」ということです。もちろんこれは第二部だけではありません。第一部、第三部のフォーラムも取り込んで、外に見える形でシリーズ化して、国民の皆さんに適切な学術情報を、的確な学術情報をタイムリーに届けるということをやっております。

これが例えばその一例で、ポスターもこのように作って公開講演会を実施していますけれども、コロナ禍であるということで、オンラインになるということは、逆に、非常に参加者が多いというメリットもありまして、多い場合は1,000名近くの参加者が全国から参加するという事。それから、ユーチューブでその後限定的に公開していますけれども、数千ぐらいの視聴者数を獲得するという事で、非常にやはり関心が高いシンポジウムであったと思います。

それから、詳しくは午後説明があると思いますが、コロナ対応ワーキンググループの発展的な解消に伴って連絡会議を設置しまして、こういう活動をしております。これまでの活動の感想のようになるかもしれませんが、基本的に、やはり新型コロナウイルスの対応にかなり注力したというか、かなり労力を割いて活動してまいりました。これらの活動は、役員ほぼ全員が全ての活動にコミットするという事、それと、それからやはり二部の会員の、また連携会員の、特に医学の関係の先生方には非常に協力いただいて、活動を支えていただいております。

今後ですけれども、これらCOVID-19に加えて、やはり二部特有のいろんな課題も、明日の部会で話し合おうと思っておりますけれども、抽出して、この先も活動を続けていけたらと思っております。

報告は以上です。

○望月副会長 武田部長、ありがとうございました。

続きまして、第三部の吉村部長から御報告をお願いいたします。

○吉村部長 それでは、第三部の報告につきまして、第三部の部長を務めております吉村の方から簡単に御報告をさせていただきたいと思っております。

この表紙のページにありますように、第三部の部会は4月に開催し、また、夏季部会、8月に開催をしました。また、その間、毎月、第三部の拡大役員会を開催しております、通常は菱田副会長と、あと三部の役員4名という形ですけれども、数か月に一遍ずつ分野別委員会の委員長にも御参画を頂いているというところであります。役員は、副部長が米田会員、幹事が沖会員と北川会員ということでもあります。

第三部は全部で11の分野別委員会がございまして、その下に80の分科会が設置され、活動を行っております。環境学委員会につきましては、一部、二部と合同で設置ということでもあります。

あと、第三部の附置分科会としましては、理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会を

設置して活動しておりますけれども、加えまして、課題別委員会の幾つかは、前期までに第三部の方の分野別委員会、分科会等で行われていたものが、更により深く、また、他の部も関わるという形で、課題別委員会として今期は行われていますので、これらについてもこのスライドには表示をさせていただいているところです。

ここにありますように、第三部、これは一部、二部一緒だと思いますけれども、第三部だけで閉じて議論をするというテーマはもう随分少なくなってきておりますので、積極的に分野別委員会を超え、また部を超えて検討するというような体制を進めているところでございます。

第三部の部会の中での議論につきましては、4月と8月に行っているわけですが、今期の学術会議の改革、全体の改革の議論を受けて、第三部としては、じゃ、それとどのように対応しながら進めていくかというような観点から議論をする部分はかなり多くあります。

4月には、この全体的な意見交換を行いましたし、あと8月、また、明日ですけれども、具体的な科学的助言機能、提言の在り方に関しましては、第三部の、意思の表出等について、どのようなやり方をするかということについての検討をするということになります。

あと、夏季部会の際には、課題別委員会あるいは連絡会議で議論がされております研究力強化、また、カーボンニュートラルの連絡会議に関しましては、これ、第三部も大変関心の高い分野ですので、どのような形での協力ができるかということについての意見交換を行っております。

あと、学協会との連携につきましては、これは数期にわたってかなり強力な関係を作ってきておりますけれども、今後の更なる連携の強化等についての意見交換も行わせていただいています。

毎月開催しております拡大役員会におきましても、こういう部会で議論するベースとなるような議論を、役員の中で意見交換等を行ってきております。

学術フォーラムに関しましては、これは学術会議全体ではありますけれども、三部から、関連する委員会等からの提案ということで御紹介しますと、気候変動に関わっての「環境学の新展開」というフォーラム、また、「カーボンニュートラル社会を支える最先端分析技術」というフォーラムを開催しました。

あと、公開シンポジウムも大変活発に開催をさせていただいております、各分野ごとにいろんな学協会との連携の、いわゆる連合講演会というものも活発に行われておまして、そういったものも含めてこのリストに挙げてありますので、よろしく願いいたします。

あと、この8ページのスライドの上から二つ目は「ジェンダード・イノベーション (Gendered Innovations) ～一人ひとりが主役の研究開発が新しい未来を拓く～」というシンポジウム、8月に開催しておりますけれども、これは第三部の夏季部会の中で中国・四国地区の皆様と共同で開催したものですけれども、いわゆるジェンダーというプロセスそのものが積極的に科学技術を考える上での基本であるというようなことを改めて認識す

るシンポジウムとなっております、大変有意義な会議になったということを御報告させていただきます。

あと、先ほど申しましたように、学協会連携につきましては、理学・工学系学協会連絡協議会というものを第三部関係では持っております、これに82の学協会が参加し、大体年に1回、今期になってからは、昨年の10月に開催し、また今年の6月にも開催しているというところでありまして、これまでですと、学協会が持っている個別のいろんな課題をもっと大きな立場から議論しましょうということで、この場が活用されていたんですが、今期になりましてからは、各三部関係の学協会も、学術会議の現在の状況、また改革の状況について大変関心を持っていただいております、積極的に、学協会としては学術会議とどのように連携をしていくべきかということについての積極的な御提案も頂いたりしているというところでもあります。

今後の予定としましては、来年の夏季部会の企画を行うということと、あと、今回の総会で、今日の午後、また議論されますけれども、学術会議全体としての意思の表出の改正が議論されますので、今度は三部の立場から、具体的にどのような形でその改正に見合う査読プロセスを取ればいいのかというような、今度、部の中でどのようにそれを展開するかという観点からの意見交換等を行う予定であります。

簡単ですが、三部からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

○望月副会長 吉村部長、ありがとうございました。

[若手アカデミー活動報告]

○望月副会長 最後になりますが、若手アカデミーの岩崎代表から御報告をお願いいたします。オンラインになりますが、よろしくをお願いいたします。

○岩崎代表 はい、若手アカデミーの岩崎です。こちらで大丈夫でしょうか。

○望月副会長 聞こえております。

○岩崎代表 資料は会場の方で共有いただけると伺っているんですけども、大丈夫でしょうか。

○望月副会長 大丈夫です。

○岩崎代表 若手アカデミーの岩崎です。よろしくをお願いいたします。活動報告をさせていただきます。

この表紙のロゴは若手アカデミーのロゴでして、若手科学者の勢い、あるいはいろいろな分野・属性のメンバーが結集している様子を、カラフルな草花で表現したものです。よろしければお見知りおきいただければと思います。

次のスライドをお願いします。

日本学術会議若手アカデミー（Young Academy of Japan）は、人文・社会科学と自然科学にまたがる多様な分野にわたる、45歳未満の研究者をメンバーとしています。

第25期の全体委員数は50名で、こちらに示す八つの分科会に分かれて主な活動を行っています。24期は四つの分科会を設置していたんですけども、その活動がどうしてもフォーカスを絞り切れなかった。そういった反省に立って、25期では八つの分科会を設置させていただきました。それぞれ細かい、割と具体的なテーマに取り組むという意味で、非常にうまく機能しているのではないかと考えています。また、COVID-19のために、特に新しいメンバーは活動に参加するのが最初は難しかった部分もあるんですけども、割とコンパクトな分科会に参加することによって、お互いの顔が見えると申しますかそういった状況においてもよりスムーズに参加してもらえたということもあったかなと思っております。

若手アカデミーとしては、もちろんZoom、それからメーリングリストも活用するんですけども、ふだんはSlackをコミュニケーションの中心的な手段として使っておりまして、これによって様々な議論を途切れずに継続的に行っております。

次のスライドをお願いします。

こちらが若手アカデミーの運営分科会の12名になります。私、東京大学の岩崎、それから、宮崎大学の安田、豊橋技術科学大学の小野、名古屋大学の松中、東京大学の入江、広島大学の新福、海洋研究開発機構の川口、弘前大学の加藤、株式会社アカリクの平田、東京大学の石川、神戸大学の高田、最後に自治医科大学の高瀬ということで、分野はもちろんですけども、例えばジェンダーですね、12名おりますけれども、7名が女性、それから5名が男性。それから、東京あるいは地域のバランスですね。また民間の方にも入っていただいております、日本学術会議の多様性を反映した運営分科会になっているのかなというふうに考えております。

次、お願いします。

こちらから、先ほど紹介した八つの分科会について具体的に紹介をさせていただきます。

まず、一つ目が地域活性化に向けた社会連携分科会ということで、これからの学術というのを考えたときに、科学と地域社会の関係性が非常に重要になってくる。今以上に重要になってくるということは、先生方もよく認識されていることじゃないかと思います。若手アカデミーのメンバーの中には、これは都市工学の研究者もおりますし、あるいは環境学の研究者、生態系の研究者、そういった研究者もおります。そういった分野を超えた連携を行うことで、社会課題の解決に科学の知識や手法が有効であるだけでなく、科学をする場としての地域社会、あるいは科学への市民の参加、こういったことについて議論を行うという分科会になります。これまでワークショップを開催したり、審議を重ねてきてお

ります。

二つ目が学会の業界体質改善分科会と、ちょっと業界体質という刺激的な言葉を使っておりますけれども、私たち、予算については目に見えるので非常に議論の対象にしやすいんですけども、それと同じように、私たちの時間というのも研究をする上での資源になるわけですね。ただ、どうしても時間というものが可視化されていないために、非常に非効率に使われているのではないかと。研究のための時間がそがれているのではないかと。それは公務員的な体質というところも関係があるのかもしれませんが、時間に関わるような業界体質などを可視化して行って、これから学界が持続可能であるためにどういったトランジションが必要か、そういったことを審議していく分科会ということになります。

三つ目がイノベーションに向けた社会連携分科会で、こちらは、民間であるとか、あるいは市民科学（シチズン・サイエンス）と連携をしていく。これも現在の大きな学術の流れと言えらると思いますけれども、そういった流れに若手アカデミーとして取り組んでいくと、そういった分科会になります。

四つ目が情報発信分科会ですね。私たち若手アカデミーについては、日本の若手研究者を代表するような団体として活動しているわけですが、日本のアカデミア内においても、若手研究者にとって決して知名度が高いとは言えません。日本学術会議全体について、幸か不幸か、最近知名度が上がっている機運はあるような気がしますけれども、私たちがどういった活動をして、どういったことを目指しているのか、そういったことをきちんと発信していくことが重要だということで、この分科会は新規に設置をさせていただきました。広報というのは日本学術会議全体の問題でもあるかと思っておりますし、先ほど、菱田副会長からも御紹介ありましたけれども、国内外情報発信強化分科会等とも連携をして新しい情報発信の在り方、そういったものを検討していきたいとふうに考えております。

次のスライドをお願いします。

五つ目が学術の未来を担う人材育成分科会ということで、更に未来の、更に若手の人材といったものをターゲットにしたものになります。大学院への進学者が年々減少傾向にある、そういった状況、あるいはキャリアパス、これは継続的に問題になっているものから、こういったことについて若手科学者の立場から議論をする、そういった分科会になります。

次が越境する若手科学者分科会ですね。先ほど、COVID-19の話題も出ましたけれども、そういった問題一つにおいても、生命科学もそうですし、あるいはシミュレーションといった技術もありますし、あるいは精神的な問題もあり、学際的なものになります。また、これからの学術のフロンティアというものを検討していく上でも、いろいろな分野の知識・知見を持ち寄って、10年後、20年後にどういったフロンティアがあるか、そういったことを議論して、日本として将来の方向性を示していくと、そういったことが必要だろうというふうに若手アカデミーとしては考えています。若手アカデミーには、各分野で良い成果を出している若手科学者が結集しておりますので、こういった分科会を25期において新設

させていただき、各分野の研究者によって議論をしてもらうことで、こういったフロンティアを描いていくか、そういうことを私自身も楽しみにしている、そういった分科会になります。

七つ目がGYA総会国内組織分科会です。日本学術会議若手アカデミーは、前身の委員会から数えると、もう10年の歴史があるんですけども、そのもともとの出発点には、世界版の若手アカデミーであるグローバルヤングアカデミーというのが設置されるのに対応して、日本学術会議若手アカデミーが設置されたという歴史的な経緯がございます。世界版の若手アカデミー、グローバルヤングアカデミーは、例えばナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス、米国のNASですが、その会長を以前務められていたブルース・アルバーツ、生物系の方ですと「モルキュラー・バイオロジー・オブ・ザ・セル」等で御存じかもしれませんが、そういった方が後押しをして、世界の若手科学者の問題を議論するために設置した国際的な団体になります。日本は当時からGYA（グローバルヤングアカデミー）の活動にコミットしてきたんですけども、今回様々な条件が整いまして、2022年、来年ですね、その総会を日本で初開催するということが決まっております。その対応をする分科会ということになります。

八つ目が国際分科会で、各国にもヤングアカデミー、若手アカデミーがありますし、そうした国際的な活動に参加していく、また、国際的な知見、各国の知見について、情報収集をして日本の若手研究者の問題に活かしていく、そういった分科会になります。

以上が八つの分科会になります。

次のスライドをお願いします。

すいません、一つ言い忘れました。それで、今お示したように八つの分科会、それぞれフォーカスを絞って、分野が偏らない、バランスの取れた議論というのをこれまで若手アカデミーでは重ねてきています。先生方におかれましては、日本学術会議の中で、あるいはそれに限らず、若手研究者の意見を聴きたいと、特に分野が偏っていない、あるいは地域のバランスが取れている、そういった意見を聴きたい、という場面がきつとおありではないかと思えます。そういったときには、我々、私でも構いませんし、若手アカデミーのメンバーの誰かに御連絡を頂ければ、ためてきた知見を御紹介できるといったことがあると思えますので、是非御連絡を頂ければと思えます。いろんな問題について、若手研究者の意見ということで、お伝えできることがあろうかと思えます。

このスライドからは、この半年の活動ですね。

特にオープンサイエンスの活動が多かったんですけども、Japan Open Science Summitというオープンサイエンスに関する大きな会議で、オープンサイエンスについての議論をワークショップ形式で行いました。

それから、次、お願いします。

これもオープンサイエンスですが、筑波会議において「オープンサイエンスと在来知をめぐる倫理的諸問題」——オープンにしにくいような知識をどうオープンサイエンスに結

び付けるか——、こういったテーマでワークショップを行ってきています。

次、お願いします。

次が、これは今後の若手アカデミーの活動予定ということで、この下半期の活動予定ですけれども、「縮退時代における持続的なまちづくり～遺伝子から生態系、宇宙まで～」ということで、地域と学術、それから分野横断と、そういったことをテーマにフロンティアを考えると、そういったワークショップを開催予定になっています。

次、お願いします。

先ほど申しあげましたけれども、来年の6月にグローバルヤングアカデミーの2022年の年次総会を初めて日本で開催する予定になっています。九州大学で開催予定になっておりますが、私も、各国から呼び寄せるといふことだとなかなか困難もあるので、ハイブリッド化はやむを得ないのではないかと考えておりますけれども、今準備をしているところになります。テーマは「理性と感性のリバランス」ということで、科学的な知見というものと、それを活かしていく、それを受け入れてもらうための感性、そういったもののバランスを考えていくということが大事じゃないかということ、これについて各国の分野を代表するような若手研究者が集まって議論をするということになっております。こちらは日本学術会議の共同主催国際会議として採択を頂いています。

次、お願いします。

以上、若手アカデミーの今期、第25期では、全体の活動の方針として、20年後の科学・学術と社会を見据えたりモデリング戦略を考えるということで、45歳未満のメンバーということでちょうど20年後、つまり65歳未満ということになるかと思っておりますけれども、そういったときの責任を持つというかそういった世代として、研究者コミュニティのみならず、政府・産業界・メディア・国民や諸外国の若手アカデミーと対話・連携することで、世界や日本が直面する諸問題、また、若手研究者を取り巻く諸問題に関する解決策を提示し、実行していくと。そして、多様な観点から分科会活動を行うとともに、幅広い専門性からの知見を集約することで、20年後の科学・学術と社会を見据えたりモデリング戦略を提示するというを全体として目指したいと考えています。

以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

○望月副会長 岩崎代表、ありがとうございました。

これまでに御報告を頂いた内容については、資料の3の年次報告「日本学術会議活動報告」にも記載いただいておりますので、併せて御参照ください。

それでは、質疑応答に移ります。これまでの御報告について、御質問、御意見はございますでしょうか。

宇山会員、お願いいたします。

○宇山会員 第一部の宇山です。諸報告ありがとうございました。

望月副会長の御報告の中で、学協会連携に関する部分について御質問があります。

この間、学術会議の活動が一般の研究者に余り知られていないということに関連して、学協会との連携、非常に重要だと思います。また、各学会からも関心のあるところだと思います。ですので、これまでのところで、今後の学協会連携について、どういう方向を議論されているかについて、簡単に御紹介いただければと思います。

また、もう一つ、10月から11月にかけて「連携状況を把握するための調査を実施」と書かれています。私の関係している幾つかの学協会では特にこういう調査が来ている様子はないんですけれども、どこを対象に、どういう調査をされたのか、教えていただきたいと思っています。

○望月副会長 ありがとうございます。

まず、二つ目に御質問いただいた方からお答えいたします。学協会との連携に関する調査でございますが、こちらに関しましては、学術会議の中の各委員会、分野別委員会、それから、その下の分科会に対して、それぞれの委員会、分科会活動において学協会と何らかの連携を取られているか、どういう項目について連携をどの学協会と取られているかということ、網羅的に調査をさせていただいたものになります。第一部、第二部、第三部とも、それぞれかなりの分科会、分科会活動に御協力を頂きまして、この成果物を今最終的に整理をいたしておりまして、これは皆様に後ほど御報告をさせていただくような形になると思います。それが二つ目の質問の方でございます。

一つ目の質問に関しましては、これまでに2回ほどに分けてですが、学協会といいたしてもたくさんございますので、連合体あるいは連携体のようなものを形成されている学術会議と連携のある学協会につきまして、対話の機会というのを一度設けさせていただきました。もう1回は、これは医学会連合ともう一つ——ちょっと書いてあったと思うんですが、今、すみません、失念してしまいましたが——の会長さんに、連合するというのに関してお話を頂くという会を催しております。これまで余りこういう試みというのはされておらず、まずは対話の機会を持っていくということがとても重要であるということ、今回やってみて認識をさせていただきました。今後また、対話の機会というのをどういう形で設けていくかも含めて、この分科会で検討してまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○宇山会員 ありがとうございました。

連合体がよく機能している分野と、それほどでもない分野がありますので、また、執行部が全ての対話に参加するというのも非常に困難だと思いますので、是非、各会員・連携会員を通じた学会との連携ということ、今後強化、考えるようにしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○望月副会長 はい、御指摘ありがとうございます。
ほかに、御質問、御意見ございますでしょうか。

○西村（正）会員 いいですか。

○望月副会長 どうぞ。

○西村（正）会員 私、第二部の西村と申します。

○望月副会長 西村先生。

○西村（正）会員 若手アカデミーの活動報告を、私、大変素晴らしいと思って聞いていたんですけども、岩崎先生の御報告の中でも触れていたように、こういった活動がどれだけ広報されて皆さんに知れ渡るかというのは大変重要だと思うんですね。情報発信分科会の中で、ステークホルダーが一体誰かという議論もされたというふうに御発表があったんですけども、私、こういった活動というのはやっぱり、多くの若者、若い研究者たち、それからいわゆるマスメディアに、こういう若手の研究者のこういう活動があって、こういう問題意識を持っているということを伝えるということは大変重要だと思うんですけども、その辺りについて、この情報発信分科会等でどういう前向きの議論がされているかということ、ちょっと教えていただければというふうに思いました。

○望月副会長 岩崎代表、まずはよろしいでしょうか。

○岩崎代表 大変心強い御指摘、ありがとうございます。

情報発信分科会では、この相手にだけ伝えればいいというふうに考えて発信をしているのは良くて、それこそマスコミの方もそうですし、あるいは研究者の、アカデミアの内部に対しても効果的に発信をしていかなければなりませんし、広く国民にも発信をしていかなければならないと、そういった全部を考えて、あらゆる面においてこれから強化していかなければならないということを議論しているところになります。というか、そういった現状認識をしているということになります。

○西村（正）会員 私は、残念ながら、これまで先生に御紹介いただいた公開ワークショップ、まだ聞いていなかったんですけども、是非聞いてみたいものの中にも含まれていたものですから、これまでの広報の仕方とか、あるいは、どういう形でもってマスメディアあるいは若い研究者たちにお伝えしていたか。どういうふうにされていたんでしょうか。

○望月副会長 ありがとうございます。菱田副会長の方からまず。

○菱田副会長 私の方から。

フォーラム等は、随時必要に応じてSNSで発信する場合と、ホームページのURLをくっつけて皆さんに送っている場合があるという状況です。

対象をどうするかというのは、今、強化委員長の狩野先生、そこにいらっしゃいますけれども、比較的どの世代にどういうメッセージを送るかというのを、先ほどのアドバイザーのいろんな御意見と、本来ならばマスコミ等の懇談会を開ければいいんですけども、今それ開くと別の質問がいっぱい来ますので、ちょっとなかなか開きにくい状況にもあります。ただし、どの辺の知識層に資料を送れるような内容のメッセージにしようかというのを発信強化の方では検討して、その都度、発信できるような状況を作りました。

ただ、学会会議、御存じのように、発信となると幹事会の承認が要するというプロセスも結構ありますので、そこを、そうじゃない部分を編集長に一任するような形を取ったり、そういうことを今進めております。これから徐々に発信ができるような形になるというふうに思っております。

狩野先生、委員長として何か一言ございましたら、お願いします。

○狩野会員 はい、ありがとうございました。

委員長になっておる狩野でございます。今、岩崎先生、そして菱田先生からありましたとおり、是非世の中に我々の活動の良いところを伝えていければなというふうには思っております。ただ、「良いところ」の捉え方が人によって違うときもございますので、是非相手の受け止め方の可能性をいろいろと考えつつ出していきたいなというふうに思っております。とりわけ、私どもがいつもお会いしている方々のみならず、そうでないような層の方にもお伝えするというところもあるでしょうから、その際には、先ほどお話に出ましたアドバイザーの方など、他の会で他の方々ともつながりのある方の御意見も伺いながら、内容を上手に整理して出していけたらなという気持ちでおります。

以上でよろしいでしょうか。

○望月副会長 ありがとうございます。

岩崎代表、何か御追加ありますか。

○岩崎代表 はい。多分これは議事録に残るということだと思うので、ちょっと一言申し上げたいこととしては、これまで情報発信分科会では、もっと機動的にいろんなメッセージを発信していきたいということを非常に重視してきたんですけども、やはり、先ほどもありましたけれども、どうしても内閣府日本学会議の中での活動ということで、自由にいろんな発言をするところが難しいということもあるということで指摘を受けてまいり

ました。

諸外国のアカデミー等では、その辺のバランスがきっともう少しうまく取れているところもあるかと思しますので、そういった状況を参考にして、どういった形で、政府の一機関としての発信と、それから、いろんなタイミングをうまく合わせたような活発な発信というもののバランスを取っていくのかなということ、ちょっと考えたいなという、調査したいなというふうに考えております。

以上です。

○望月副会長 ありがとうございます。

オンラインで御出席の山口会員から、どうぞ御質問、御意見、お願いいたします。

○山口（周）会員 第三部の山口ですけれども、聞こえていますでしょうか。

○望月副会長 少しお声が小さいようでございます。

○山口（周）会員 そうですか。ちょっと今、じゃ、調整しますけれども。

大変すばらしい若手アカデミーの御発表について、ちょっと幾つか御質問させていただきたいと思って実は手を挙げました。

大変すばらしい取組だと思います。今、私は、研究力とか、それから学術情報に関する件に関して委員会をやっておりますけれども、なかなか難しい状況でございます。全体としては、まず一つは、そういうところでも是非若手アカデミーの御意見を反映させたいというふうに思っています。

私、非常に感銘受けましたのは、全体としてだと思っておりますけれども、20年後を見据えたリモデリング戦略というのをゴールとして掲げていらっしゃる。もし可能であれば、その一端、どんなふうな議論が進むだろうかということについて、何か現時点で予測されること、あるいは、どういうことを気を付けてやろうとしていらっしゃるのか、その辺ちょっと、もう少し詳しくお教えいただけると大変助かります。

○望月副会長 岩崎代表、お話しいただけますか。

○岩崎代表 はい。ここで本当は、ずばっとお答えしたいんですけれども、まだ1年で、特にコロナウイルス感染症の関係もあって、まずは分科会の中でそれぞれのトピック、この人材育成の20年後、それから地域連携の20年後、それぞれあると思いますので、それを議論してもらって、これから正にまとめていこうというフェーズで進めています。なので、是非次回あるいは次々回、そういったところで御紹介できればというふうに考えております。

○望月副会長 ありがとうございます。

次回、次々回辺りに……ちょっとマイクの調子が悪いですが、大きな声で話します。次回、次々回、期待をしております。皆様の御期待もあると思いますので、岩崎代表、よろしく願いいたします。

それでは、第三部の相澤会員から御質問、お願いいたします。

○相澤（清）会員 ごめんなさい、ミュートになっていました。

質問ではないんですけども、第三部の、菱田先生が御説明になられていた資料の中にあつた一つで、カーボンニュートラルに関する連絡会議を設置いたしますということで、大変良い取組が行われているということ、まとめられていたんですけども、学術会議のホームページにもカーボンニュートラルに関する項目が挙がっていて、その中に、関連したイベントはこういうものですよというので、関連したイベントを挙げてくださっていたりして、きれいに整理されているというような状況であります。直接この連絡会議には関係していないんですけども、情報学委員会も1月のシンポジウムをカーボンニュートラルでの情報学の役割とかいうようなタイトルでセッションを組むことになっていて、特別な、年に一遍のシンポジウムのテーマをカーボンニュートラルに当てていたりするので、そういうような活動もホームページのイベントのところに、その記録として残していただけたらいいなというふうに思っています。情報学委員会に限らず、これはすごく横断的なトピックなので、様々なところでの活動が関連すると思いますので、そういうのを広く受け入れていただけたらいいんじゃないかというふうに思った次第です。

以上です。

○望月副会長 ありがとうございます。

お時間がだんだん迫ってまいりましたので、まだ御質問等ございますかと思いますが、本件についてはここまでとさせていただきます。更に御質問、御意見がございました場合は、事務局の企画課宛てにメールにて御連絡を頂ければと思います。報告者から御回答をさせていただきます。

それでは、時間になりましたので、ここで午前中の総会は終了いたします。

事務局から連絡事項をお願いいたします。

○企画課長 事務局です。

この後、学術会議庁舎内で昼食を取られる方は、各部会の会議室でお願いいたします。第一部会は5階の会議室、第二部会及び第三部会は6階の会議室を開放しておりますので、御利用ください。

午後の総会は13時から開会をいたします。

会場で御参加の先生方は、少し早めにお席にお戻りいただき、受付を済ませていただきますよう、お願いいたします。講堂にお戻りいただく際には、再度受付で本人確認をさせていただきますので、学術会議の会員証をお持ちくださいますよう、お願いいたします。

オンラインで御参加の先生方は、差し支えなければ、引き続きオンライン会議に入室したままにしていいただければと存じます。退室された場合には再度本人確認を行わせていただきますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○望月副会長 ありがとうございます。

それでは、休憩に入りたいと思います。

[昼 休 憩]

[再開（午後1時01分）]

○高村副会長 それでは、時間になりましたので、マイクが機能して有り難いのですが、これより午後の総会を開始させていただきます。

望月副会長、午前中に総会のモデレーターをしていただきましたけれども、私の方で午後は進行をさせていただきます。

この午後のところでは、この間の日本学術会議が取り組むべき総合的・中長期的な課題、あるいは取り組んでいる課題について討議をしてみたいと思いますが、その前に、午前中に御議論いただきました会員の任命問題について、梶田会長から若干の補足をさせていただきます。

では、梶田会長、お願いいたします。

○梶田会長 すみません、少し午前中の話が重要な点を言っていないで、少し誤解を与えてしまった可能性があるのですが、追加で補足説明させていただきます。

岸田総理となるべく早く面会したいと申し上げましたけれども、総理との面談の実現に現時点で確かな見通しがあるわけではないということを一応御承知おきください。

ただ、一方で、新しい内閣が立ち上がったこの時期を逃せば、最悪、第25、26期会員の任期が満了する今から5年後までこのような状態が続いてしまうという、そういう懸念がありますので、是非この機を捉えて総理と面談をしたい、そういう趣旨であります。それで、先ほど午前中の総会でもありましたけれども、その際に、この総会としての総意をまとめて文書化して面談に臨むということとしたいので、それにつきましては明日の総会でお諮りするような形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私から以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

こちらの件、先ほど午前中に議論いただいて、総会としての総意をまとめたらどうかという御意見も頂きましたので、会長から改めて、そのような対応をさせていただくということと、今どういう現状認識なのかということについて、追加的にお話をさせていただきました。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

[討議（総合的・中長期的課題）]

〔（１）カーボンニュートラル〕

○高村副会長 それでは、午後の議題に移ってまいります。

日本学術会議が取り組むべき課題、総合的・中長期的な、俯瞰的な観点から、こうした課題に取り組んでいこうということが、4月の総会で取りまとめていただいた、より良い役割発揮に向けた文書の中でも書かれている内容でございます。この間、幾つかの総合的あるいは俯瞰的な、中長期的な視点を持った課題について、取組を進めていただいております。

本日は、まず、四つの課題について、現在の検討状態、審議状況を、御説明を頂いて、会員の皆様の間で意見交換を、お願いをしたいというふうに思っております。その四つは、一つはカーボンニュートラル。連絡会議も立ち上がりました。先ほど、相澤先生からも言及があったものであります。二つ目がパンデミックと社会。三つ目が研究力強化。四つ目が国際活動、国際活動に関する戦略でございます。この後、それぞれ御報告を、御説明を頂いた後に、その議題について御意見、御質問を頂くということ、四つの課題について行ってまいりたいというふうに思います。

それでは、まずカーボンニュートラルについてですけれども、カーボンニュートラルの連絡会議の運営ワーキングを代表しまして、中心メンバーの一人であります、第三部の吉村部長から御説明をお願いしたいと思います。

では、吉村先生、お願いいたします。

○吉村部長 改めまして、三部部長を務めております吉村です。

今期立ち上がっておりますカーボンニュートラル連絡会議について、私の方から簡単に御紹介を、御報告をさせていただきたいと思っております。

このカーボンニュートラル（ネットゼロ）に関する連絡会議、これを立ち上げた理由というのは、学術会議の中での横断的な活動をより推進するというところで、連絡会議という組織ができるわけです。認められたわけですけれども、そこで扱うテーマとして、このカーボンニュートラルに関するテーマは是非扱うべきだといういろんな御意見があり、立ち

上がりました。

カーボンニュートラルをめぐる背景の部分は、ここにいらっしゃる先生方も皆さん御存じだというふうに理解しておりますけれども、簡単に紹介しますと、一つは、日本においても2050年にカーボンニュートラル社会の実現を目指す。さらに、その目標と整合的で野心的な目標として、2013年度から46%CO₂を削減するということを目指す。こういうことが国として決まったということで、これ、国際的な動きは、先日終了しましたCOP26でも議論がされているところで、それと完全に呼応して、日本でもこういう目標が立てられたわけです。

一方で、このカーボンニュートラルの実現に向けましては、エネルギーの問題だけではなくて、建物、交通を含むインフラ、また産業、また日々の人々の生活、こういった部分が強く関連しながら、急速で、かつ広範囲な、かつてない規模の社会の変革・移行が必要だということになっていまして、こういうテーマこそ、この学術会議でしっかりと議論していくべきということでもあります。

これにつきましては、先ほど午前中の小林大臣からも真っ先に、このカーボンニュートラルの問題の認識、また、学術会議に対する期待も述べられたところかと思えます。

この動きを受けまして、6月に連絡会議が設置され、その後、速やかに活動が開始したんですが、基本的には、第一部、第二部、第三部、更には若手アカデミーから、運営を担う中核の委員をそれぞれ推薦いただいて、高村ゆかり副会長の下で、これが活動を開始しております。

その後、各分科会、部、分科会にこの参画の希望を募りましたところ、大変多くの委員会、分科会から参加したいという御連絡を頂きまして、現時点で、全部で79の委員会、分科会等が参画する組織になっております。

9月16日には第1回目のまず連絡会議を開きましたし、あと、その活動をできるだけ早く目に見える形にしようという意見もありまして、この学術会議のホームページの中にカーボンニュートラルをテーマとしたホームページを立ち上げた。ただ、中身に関しましてはまだ、むしろこれからどんどん充実させていこうという話になっておりまして、午前中に第三部の相澤委員からも御指摘があったとおりで、その辺りの各分科会等の活動を、このホームページ等を通して見える化を図っていききたいというふうに思っております。あと、学術フォーラムのシリーズ化も検討していきたいというふうに思っているところです。

9月に開きました第1回の連絡会議の中で、どのような形でこの連絡会議という場を活用していったらいいかということについても、ここに参加いただいた委員の方、このとき分科会等の代表75名、また運営ワーキンググループのメンバー12名ということで、100名近くの方がオンライン上で集まって、いろいろ御意見を頂いて、議論したところでもあります。

この連絡会議という組織が初めての学術会議としての取組ということもあって、かなり根本的なところから、こういう場をどのように活用するのがいいのかということについては、いろんな実は御意見を今頂いている途上でありまして、この辺りは走りながら具体的

に展開していくというようなことを考えているところです。

具体的に言いますと、学術会議の組織は、分科会とか委員会の中できちっと活動するということについてはこれまでの実績もあるんですが、このカーボンニュートラルのように分科会を超えて、あるいは分野別委員会を超え、また更には部を超えて、いろんな形で連携したり協力しながら活動するということに関しては、それを支える、なかなかこれまでの仕組みとかが十分でないということもあって、そういう意味では、この連絡会議というのを、できるだけそれを実現する、ある種のプラットフォーム的に活用できるといいんじゃないかなということで議論を進めております。

あと、もう一つ重要な論点が、ボトムアップ的に議論をするということと同時に、やはりカーボンニュートラルに対して学術会議としては何か取り組むのかと、どういう点が学術会議としてでないといけないのかという部分をきちっと活動に反映し、また、対外的にも見せていくということも重要で、そのためにはどういう取組をしたらいいのかということについても議論をしているところであります。

例えばそういう議論の中に個別のいろんなテーマもあるんですが、このページの一番下にありますように、実は改めて、なぜカーボンニュートラルが必要なのかということについては、問われたときにきちっと答えるというのは結構難しい問題でして、そういう観点での深掘りをする議論も必要でしょうし、それを必ずしもカーボンニュートラルを専門とされていない方、ほかの専門の方、あるいは社会一般に発信していくということができればいいなというふうに議論をしているところです。

あと、もう一つ重要な論点が、このカーボンニュートラルの問題は、日本国内の問題ではありませんので、国際的な連携・発信も大変重要だということで、そういう意味で、高村副会長にこの連絡会議をリードいただいているので大変心強いところでございまして、この連絡会議の活動も学術会議の国際的なネットワークを活用しながら、いろんな形で情報発信をしていければというふうに考えております。

この学術会議がこういうテーマに取り組むということは、国から見ても大変関心の高いところであるということで、こちらは、この学術会議の中のカーボンニュートラルに関する取組を示したある種の図になっておりますけれども、科学的助言、情報発信、社会との対話・共働、また国際活動という形で、これ、スライドまとめたものですが、これについてはCSTIの政策討議にも紹介をして、大変大きな関心を持って、今期待を持っていただいているというところです。

今回参加する79の分科会・委員会等からそれぞれ、どういうことを考えていますか、どういうことに興味ありますかという、活動の要旨のようなものを頂いて、それを少し横断的に見る形で、実は、今示しておりますような6個のカテゴリーと、あと学協会連携、あと国際連携というようなカテゴリーに分けられるなというのを少しマッピングしております、さらに、その下に幾つかのキーワードというのをリストアップしたようなものを作ったところです。

いわゆるカーボンニュートラルに関しては、ありとあらゆる、本当に幅広い分野が絡みますので、その一部は理解できるんですが、全体像をつかむというのは大変難しいところがある。それがカーボンニュートラルの大きな課題の一つになっていますので、学会のこれからの活動を、より外から見ても分かりやすく、また、学会内でも双方向にいろんな連携ができるようにと、ボトムアップ的な連携あるいはトップダウン的な連携がしやすくなるようにということで、今このカテゴリーをある程度固め、さらに、この中のキーワードを、これは一時、ワーキンググループ等の方で少し整理したのですが、連絡会議のメンバーについて最近お送りしてレビューをお願いしているところでして、これをある程度固めると、これを活用しながら、例えば、自分たちの分科会がやっている活動はこの全体の中のどこに対応するものかというのがマッピングされ、また、そういう情報を先ほどのホームページに上げることによって、外の人から見ても、こういう分野の活動がこんなふうに行われているんだということが、より見やすくなるのではないかとということで検討しております。これをきっかけとしまして、今後、学会の中のカーボンニュートラルに向けた取組をどんどん加速し、また、情報発信がしていけるとよろしいのではということで活動しているところです。

ちょっと話が大きいので、実は、ワーキンググループの会議は何回もやっているんですが、連絡会議の全体の会議が今度ようやく2回目を年明けぐらいにできるように今準備しておりますけれども、引き続き、今日の間でもいろいろ御意見を頂ければと思います。

私の発表は以上とさせていただきます。

○高村副会長 吉村先生、どうもありがとうございました。

それでは、このカーボンニュートラル、今、連絡会議について、取組の状況、御報告を頂きましたけれども、御質問、御意見ございましたら、お手を挙げて、あるいはオンラインで御参加の方は手挙げ機能で、教えていただければと思います。御発言御希望の方、いらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、まず田辺会員、その後回ってまいります。

○田辺会員 土木工学・建築学委員会の田辺でございます。

私ども、脱炭素社会分科会を立ち上げて活動しておりますけれども、家庭と業務、こういった住宅・ビルから出るようなCO₂、日本の大体3分の1ぐらいが実はそういうところから出ています。また、土木の橋とかダムはコンクリートでできていますので、このコンクリートを造るときにかなり多くのCO₂が出ております。また、例えば住宅に太陽光を絶対付けないといけなくなるのかとか、こういう議論がありますけれども、我々の生活にかなり直結してくる話であります。今回、吉村先生に出していただいたカーボンニュートラルの取組は、その技術面だけではなくて、一部から三部まで網羅しています。全ての方々に関わる、我々の生活に直結しますので、これこそ学会が進めるべき課題ではないか

と思います。各学協会でも活動がありますので、例えばそれを紹介、うまく整理していただだけでも大変大きな参考になると思います。省庁でもいろんな活動が、例えばカーボンプライシングの問題とか行われていますけれども、今どこに何があるか俯瞰できないほど委員会が多いのです。そういった情報が学術会議の下に整理されていくと大変有益ではないかと思います。今回の活動、大変強く支持をしております。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。御意見、御発言を頂いて、後でもしお答えいただけることがあれば、吉村先生の方からお願いしようと思います。申し訳ございません。

岸本会員、お願いいたします。

○岸本会員 材料工学委員会の岸本でございます。

私、産業界に属しておりますので、非常にカーボンニュートラルは重要な問題だと認識しております、学術会議で是非取り上げていただきたいと思います。しかし、これはやはり産業界とかなり対話をしないと、学術会議だけで整理できるものではないような気がいたしますので、是非、この連絡会議で産業界とつなぐことを検討していただければと思います。

それから、欧州はやはり我々の分野から見ても非常に政策も実行も進んでおりまして、そういった海外の情報というのも是非整理していただきたい。我々から見ても日本の取組は遅れているように見えますので、海外の情報を参考にしてこの分科会で検討していただければと思います。

以上でございます。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかに御発言を御希望の先生方、いらっしゃいますでしょうか。オンラインの先生で御発言を御希望の方いらっしゃいましたら、手挙げ機能ないしはチャットで教えていただければと思います。

すみません、オンラインで御参加の相澤会員、お願いいたします。

○相澤（清）会員 じゃあ、午前中に少しだけ申し上げたこととも関連するんですけども、このような取組で広く、一体どこがどう関係しているのかということ、整理していただくというのは学術会議の活動としてはとても望ましいものだと私も思っています。

情報学関係はどんなふうに関係するのかというのは、正直言って、明確に分からない部分もあったりもするわけですが、そんなことを整理するために、ちょっと今度シンポジウムを開くというようなこともあり、問題として皆さんが共有できていくような、そういうコアになるようなところが、この活動の中でできていったらいいなというふうに期

待しています。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし吉村先生の方から何かお答え、リアクションがありましたら、お願いできればと思います。

○吉村部長 今頂きました御意見は、運営ワーキンググループの中でも本当に同じような意見が出てきておりますし、あと、第1回の連絡会議の中でも出てきていたところでは。

一つだけ、改めて付け加えますと、学術会議に参画している分科会、また会員・連携会員の方々が何をやっているのかと、カーボンニュートラルに関して何をやり、どういうことが必要だと思っているのかということ、やっぱり一覧できるというか、俯瞰できるようになるだけでもかなりの大きな進歩になるなというふうにもまず考えているところで、そこを、例えばトップダウンでカーボンニュートラルやるぞと言って、じゃ、全ての分野に指示を出すということは、これはあり得ないので、各分野、あるいは各先生方が、あるいは各学協会が、それぞれに必要なだと思ってやるのが、常にどういったところに位置づけられて、また、他とはどういうふうに関係するのかというのはある程度、それほど大きなコストを掛けなくても分かるようにしようというのが、まず第一段階の今取組ということを進めているところではすけれども、ただ、それに関しては、最初、スタートは学術会議の中でやりますけれども、当然ながら、それが今度外部、先ほど、産業界というお話もありましたし、海外というお話もありましたし、また、一般の方々とのコミュニケーションということも出てくるわけなので、これは学術会議が今本当に進めている科学的助言機能をより強化するという中で、そういったことが正しく必要となる分野だというふうに思っていますので、そういう意味で、調整はありますけれども、是非皆様からいろんな御意見いただいて、これが具体的に活動としても見える形で進むようにしたいというふうに思っております。カーボンニュートラルは2050年ですけれども、待ったなしの動きであるというのは、これまた皆さん御了解いただいているところだと思いますので、そういう意味で、スピード感を持って学術会議の中の活動を進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○高村副会長 ありがとうございます。大変貴重な御意見いただきました。

明日の午後、やはり中長期的な観点から学術会議が取り組むべき課題について、広く先生方、会員の皆様からの御意見を頂く場を設けておりますけれども、またそういう場も含めて、これはカーボンニュートラルだけではございませんけれども、頂ければと思います。

それでは、ほかにもし御発言の御希望——ありがとうございます、すみません、お願い

いたします。

○**下條会員** すみません、第三部、下條ですけれども、私も情報学から、この間の近畿地区のシンポジウムとかいろいろ経験させていただいて分かったのは、実はデータが物すごく大事であると。いろんな分野のサイエンスデータがちゃんと横に並んで、その中で政策だとかいろんな評価が来るというのが分かりまして、これはやっぱり学術会議の役割として、多分野にわたるデータをうまく整理していくオープンサイエンスの動きも絡められると非常にいいかなというふうに思います。

○**高村副会長** 下條会員、どうもありがとうございます。今の点も含めて、連絡会議運営ワーキングもそうですけれども、是非御参加いただいて、取組を進めていければというふうに思っております。どうもありがとうございます。

吉村先生、お願いいたします、すみません。

○**吉村部長** 今、三部の会員の先生方からいろいろな御意見いただいているところですが、先ほど、私、全体の俯瞰図のところを余り詳しくお話ししていないんですが、カーボンニュートラルの問題は、やっぱり技術の問題というよりも制度政策、又は人々の行動、社会との関係がすごく強い分野で、これ、両方同時に進めていくということが大変重要だというふうに理解しておりますし、連絡会議の中でもそのように理解していますので、引き続き、あと一部、また二部の先生方、三部の先生方、どんどんアイデアを頂いて進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○**高村副会長** ありがとうございます。

[(2) パンデミックと社会]

○**高村副会長** それでは、次のテーマに移ってまいりたいと思います。二つ目はパンデミックと社会でございます。

望月副会長、それから第二部の武田部長から御説明をお願いいたします。

○**望月副会長** それでは、パンデミックと社会に関する連絡会議につきまして、設置の経緯のところを、望月から御説明をさせていただきます。

パンデミックと社会に関する連絡会議に関しましては、おおもとは、この2年間ぐらいのCOVID-19をめぐる状況というのがおおもとになっております。COVID-19、収まるかなと思うとまたいろいろな、新たなオミクロン株のような問題も出てきたりしておりまして、いろいろな、いわゆるウイルス研究だけではない、社会システム全体としての課題が山積

しているという状況にあるだろうというふうに思います。

学術会議では、多くの委員会や分科会が参画をしまして、COVID-19に関しては議論をして情報を発信してまいりました。

大規模感染症予防制圧体制検討分科会を2020年の2月に設置して、こちらからは提言も二つ報告されております。

また、緊急な課題を集中的に検討するために、コロナ対応ワーキンググループというのを今年の1月に発足させまして、こちらの方から様々な学術フォーラムや公開シンポジウムなどを開催してきて、昨年の6月から今年の7月までに31回開催しているという状況にありました。

これらを踏まえまして、学術会議のそれぞれの諸科学の専門知を統合して連携して、総合的・俯瞰的な検討を進めるというのが学術会議の役割であろうということで、中長期的な視点で、ウィズコロナ、ポストコロナにおける医療提供体制や社会の在り方について、議論を進めるべきであろうということになりました。

7月の幹事会になりますが、このパンデミックと社会に関する連絡会議を設置してはどうかということをお諮りして、検討いただき、御承認を得て、設置をすることになったというものでございます。

連絡会議に関しましては、既に先ほど申し上げたコロナの緊急の問題に対応するためのワーキンググループというのがこの前段階としてございましたので、それを母核にいたしまして、更に広い分野、分科会の委員会や分科会の先生方に御参加を頂き、学術会議ならではの議論を深めていくという形になっております。

ここから先、実際に連絡会議、どのように活動していくかなどについて、武田部長の方から御説明をしていただきます。

○武田部長 部長の武田です。これは既に活動の、公開講演会のリストです。

最後のこのスライドを使って、この連絡会議、どのように活動しているかというところを皆さんに説明したいと思います。

実は、昨日の夜の7時に第1回の連絡会議を開催しまして、そこで決まったこと等も含めてお話ししたいと思います。ですから、まだスライドは反映されていない状況です。

それで、この連絡会議、パンデミックと社会の連絡会議としては、課題の抽出、それから、学術会議の中での審議、横断的な審議の促進、それから、情報の公開、学術フォーラムを通したタイムリーな情報公開、この三つを主なタスクとして発足しております。

まず、最初の活動として、立ち上がった直後に皆さんに、審議の希望、それから状況などを調査する、この連絡会議への参加希望調査というのを10月に行いました。その結果、66の分科会から計54件のテーマの課題を頂きました。

その皆さんに課題調査するときに、二つの大きなテーマをこちらから提示しました。一つは平時及び緊急時の臨床研究の体制、それからもう一つはウィズ・ポストコロナに伴う

社会変革、この二つを主なテーマとして、それに関連するような審議等の参画希望調査を各分科会に対して行いました。

その結果がこれです。その結果得られた 54 件等の提案を、コアのメンバーで分類・整理をしました。この連絡会議の運営は、一つは、コアメンバーというものを採用しておりまして、コアメンバーは、1月に発足しましたコロナ対応ワーキンググループのメンバー、ほぼコアのメンバーとして残っていただいているんですが、第一部の、それから第二部、第三部の役員、それから、関連する会員等を中心としたコアメンバーで最初の方針等を決めるということをやっているとして、そのコアメンバーで頂いた提案等を分類すると、大きな二つのテーマについてを中心に取りあえず分けたというのが、こういう幾つかのテーマとして、ここに出されております。

昨日、連絡会議で、実際に具体的な進め方というのを皆様と相談しました。その過程で、この図に関してももう少しアップデートする必要があるということを受けましたので、これは近いうちにアップデートをしたいと思いますが、実際にこういったテーマの下にワークグループを設定しようということになりました。

そのワークグループごとに、先ほどちょっと申し上げました連絡会議のコアメンバーから世話人を決めてありますので、その世話人を中心に、関連する分科会に最初の委員長又はその代表者に集まっていただくということで、それぞれのグループごとにその先の審議、それから意思表出の方針を決めていただくということになります。その後、このメンバー、メンバーというのは手を挙げた方々ですけれども、分科会ですけれども、そのメンバーに対して、そのテーマに対して協力してもらおうという人を募るという形式です。そこは、ワークグループごとに一応分科会、責任を取っていただく分科会は決めますけれども、基本的にはその後、分科会から会員、専門知を持った会員、興味を持っている会員に、この分科会の中に、議論に加わっていくという形で、横断的な審議を実現するという方針です。

それから、ここに掲げたワークグループ、一斉に走らすというわけではありませんで、まず、準備が整ったところから先行してワークグループが動き出して、皆さんに審議の希望を取って参画いただくというような方式で進めていく予定です。

そういうことで、活動は正にこれから始まるということですので、まず、コアメンバーを中心としてワークグループの活動、その中に対する横断的な審議の開始ということで続けていければと思います。

説明は以上です。

○高村副会長 どうもありがとうございました。

それでは、パンデミックと社会について、今、望月副会長、そして武田部長から御説明ありましたけれども、御意見、御質問ございましたら、お手を挙げて教えていただければと思います。いかがでしょうか。

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○藤原会員 二部の藤原でございます。意見として申し上げたいところがございます。

今回のパンデミックで、皆さん方、一番実感されているのは、何で医薬品からワクチンも海外からの輸入に頼らざるを得ないのかということところじゃないかと思います。国産の医薬品とかワクチン、頑張って開発されていますけれども、まだまだ市場に届くのは程遠い状況で、そこがアカデミアの弱さを多分私は反映しているんだと思います。

例えばレムデシビルは、最初に臨床試験というものを行ったのはアメリカの国立の感染症研究所ですし、ICU なんかで非常に使われている副腎皮質ステロイドの、デキサメタゾンの生存へのインパクトを明らかにしたのはオックスフォード大学の臨床試験のグループですね。そういうものは日本に全く今、特に感染症領域は、ないということを我々は反省しないとイケない。

ここの俯瞰図を見させていただきますと、「平時、緊急時の臨床、疫学、基礎研究」、この臨床のところは臨床研究も含まれるのだと思いますけれども、先ほどの午前中のプレゼンを見て、学会のホームページ見て、コロナのところのホームページとかいろいろ見ていましたけれども、臨床のところは臨床研究というよりも臨床現場ということの議論は今年ずっとされていますけれども、臨床試験の体制が整備されていなかったということについての議論は全くありませんでした。

やはり今後は、学会の中では臨床研究、特に侵襲と介入を伴うような臨床試験、あるいはプラセボを対照する臨床試験、そういうものがちゃんと日本で何で根づかないのかということ議論していただかないと、もう永遠に、基礎科学は進歩してシーズはたくさん出るんだけど薬もワクチンも日本からは出ないという状況、今の状況は続くんじゃないかということ懸念します。

もう一つは、ここにもコミュニケーションとかいいところが続いてあるんですけども、これもコロナで皆さん経験されていると思いますけれども、不確かな情報とか、あるいはクオリティの分からない、いろんな情報にみんなが翻弄されていると。インフォデミックとか、ミスインフォメーションとか、ディスインフォメーションとか言いますが、WHOでもこれに関してのワーキングができて、今検討されているところですけども、やはりこういうパンデミック時期のヘルスリテラシーというのは、一部とか二部とか三部、共同して考えていくには非常にいい題材だと思うので、そういうところも取り上げていただければなというふうに思います。

以上でございます。

○高村副会長 ありがとうございます。

武田部長、お願いいたします。

○武田部長 ありがとうございます。

藤原先生、ありがとうございます。正におっしゃったことが、この大きなグループの下に、それぞれ個別な課題としてアンケートで挙がっています。おっしゃったことは全て含まれていますので、この中で今おっしゃっているようなことを横断的に議論できると思います。ありがとうございます。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかに、御質問、御意見ございますでしょうか。オンライン御参加の先生方、手挙げ機能で教えていただけますと大変有り難いです。

小林先生、お願いいたします。失礼しました。

○小林（傳）会員 第一部の小林です。

この相関図、大変網羅的で、期待できるなと思っております。それで、右下のところに「コミュニケーション・孤立」という項目がありまして、これに関しては、JST の社会技術研究開発センター、RISTEX ですが、今年からパンデミックをきっかけにした新たなタイプの孤立問題の研究開発でファンディングをしておりますので、その研究成果とかそういうものも活用されてはいいかというふうに思います。これは情報提供でございます。

以上です。

○武田部長 ありがとうございます。

この審議過程においては、恐らくそういった外の方を参考人としてお招きするような形でできちりと、この中だけじゃなくて、連携的な議論ができると思います。どうもありがとうございます。

○高村副会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○芳賀会員 第一部の芳賀と申します。

紀元前のことを専門としていて現代のことは全く分からないですが、ただし、この活動俯瞰図を見ておりましたら、社会変革、まちづくりなどある時、3密状態が発生したのは都市ができてからで、それはシュメールのウルク期からです。紀元前 3500 年から 3100 年ですが、そういう昔のことも考えないと今のことも考えられないと思います。解決策としては単純に都市を放棄すればいいんですが、もちろんそんなことを現代ではできません。現代の課題の根の深さを知るためには、誰かそういう、一見現代と関係ない専門家も入れてもいいのかなと思いました。

○武田部長 芳賀先生、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

失礼いたしました、宇山先生。その後、お願いいたします。宇山先生、お願いします。

○宇山会員 第一部の宇山です。

とてもスケールの大きな活動を考えていらっしゃると思いますが、我々の足元の研究・教育活動に、このパンデミックが大きな影響を与えているということは御承知のとおりだと思いますが、特にその中で国際連携に関わる問題として、留学生の来日がほとんどできなくなっている、研究者も来られなくなっているということが、今後の日本の教育や研究の発展に、非常に大きなマイナスの働きを与える可能性があるということを考えていった方がよいのではないかと思います。このオミクロン株の対応で、留学生も一時期来られるように、一瞬来られるようになったのが取り消されてしまいましたし、これまでずっと可能であった大学の教育職の肩書で入国できるという措置も、昨日いきなり取り消されてしまったというようなこともありますので、こういったことは、かなり世界の中で見ても日本のやり方は特殊なところがありますので、果たしてこれでいいのかどうかということも検討していくべきではないかと思います。

○高村副会長 ありがとうございます。

松原先生、お願いいたします。

○松原会員 第一部の松原と申します。

私に関わっている政府の委員会ではいいますと、例えば経済産業省もそうですし、そこではやっぱりスマート、レジリエントな地域経済社会をどう作るかというところで、やっぱりコロナを意識した報告などが出てきておりますし、今年の6月に出了た、国土交通省が新たな国土計画を今用意しておりますけれども、そこでもコロナを踏まえた形での地域経済、地域生活圏のような、新しい生活圏みたいなものを提案したりしております。そういう面では、今回のパンデミックと社会の出口と言えるかどうか分かりませんが、政策的な対応という形で政府がいろんな形でやっている。それから、地方創生の観点からでも、やはりコロナというのが非常に意識されていると思いますので、是非その辺の観点も取り入れていただければと思っております。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかに、御質問、御意見ございませんでしょうか。オンラインで御参加の先生方、よろしいでしょうか。今、手は挙がっていないようでございますが。

それでは、もしよろしければ、望月副会長、武田部長から。

○武田部長 じゃ、最後に。

宇山先生、松原先生、どうもありがとうございました。それぞれの視点は、実はアンケート調査の中にはテーマとして挙がっていますので、必ずやこのワーキンググループで分かれたときの議論には反映されると思います。

それからもう1点、宇山先生の御指摘で、学术体制のリカバリーという話も実は昨日の連絡会議で出ています。リカバリーだけじゃなくて、そのコロナを経験した後の新しい形の総合知を構築するとか、そういう議論も、このシステム、これは学术入っていませんけれども、全体のテーマであるという意識は持たせていただいていると思います。

今御指摘の意見を踏まえて議論を深めたいと思います。ありがとうございました。

○高村副会長 ありがとうございます。

このテーマもやはり中長期的に取り組まないといけない。しかも、目前の問題でもあるわけですが、まともし追加的な御意見ありましたら、明日の午後のところでも御議論いただいてもいいと思います。ありがとうございます。

〔（3）研究力強化〕

○高村副会長 それでは続きまして、これも非常に重要なテーマでございますけれども、研究力強化についてでございます。

こちらは、第三部の山口先生から御説明を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○山口（周）委員長 山口でございます。聞こえていますでしょうか。

○高村副会長 はい。もしできましたら、少し音量を上げていただくといいと思います。よろしく願いいたします。

○山口（周）委員長 はい。どうでしょうか。

○高村副会長 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○山口（周）委員長 じゃ、説明をさせていただきます。

非常に長ったらしい名前ですが、省略形では「研究力委員会」という名前で呼んでおきまして、これの活動について皆さんに御紹介し、たくさんの意見を頂戴したいというふうに考えています。

これについては、各部の部会で関連の先生から御説明をさせていただきましたけれども、第三部ではかなり長時間にわたって議論させていただきましたけれども、必ずしも十分な議論が、あるいは説明されているかどうか分かりませんので、本日詳しく説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、皆さん御存じのように、研究力あるいは学術の水準と言っているかどうか分かりませんが、日本の学術あるいは研究力が後退しているということについては、多分多くの分野で共通的な課題であろうと思います。

この図は、私の専門であります工学系というか、材料科学のトップ1%のジャーナルに掲載した論文数のランキングでございまして、1990年代から2000年にかけてはかなり頑張っていたんですけども、2000年を越えた、要するに今世紀に入ってから急速に、そのレベル、順位を落としているというのが状況でございます。

ここで、補正とか分数とか、いろいろ専門用語が出てきますけれども、これについては多分時間がございませんので、NISTEPの資料等を御覧いただくようお願いいたします。

これに対して、政府は様々な施策を行ってきました。大学院に対しては大学の大綱化とか、大学院の重点化、それから法人化が行われています。それから、CSTIの前身が大体1990年代中頃ぐらいに創設されまして、今、今度第6期に入ったわけです。科学技術基本計画によって我が国の科学技術政策が決まるというようなやり方がこの頃から始まりました。こういう施策とは裏腹に、順位はどんどん下がっているということで、様々な原因・説が提案されてきています。

それから、私なんか個人的な印象で言いますと、現役だった時代にこういうことが起こってきたということに関して、どうも当事者意識が非常に低いというのが特徴かもしれません。

後退の原因としては、いろいろ言われています。大学院の重点化が失敗したとか、法人化がうまくいっていないとか、選択と集中という政策が良くなかったとかいろんなことが、細かいところから始まって、いろいろあります。いずれにしろ、多分自由度とか柔軟性が喪失されたというのが大きな問題だと思いますが、いろんな説が現在提案されています。

この委員会では、まず、これまでの論点を整理して、様々な意見を集約し、どんな意見があるかとまとめた上で解析をしておくと考えています。要するに、過去30年にわたる解析を行って、遡って解析を行って、そこでどういうことが行われて、何がどんなふうに影響を及ぼしたのかということ解析しようというのが最初のプランでございました。そのためには、専門家を一堂に集めて学術フォーラムなどを開催しようということ、それから、科学者や学術コミュニティに対する大規模なアンケート調査なども行っても、現状認識とか意識調査をしたいと、それから、何よりも学術会議らしい取組としては、最新の科学的な手法を使って解析を行って、何をインデックスとして採用するとか、そういうことも含めて、いろいろまだ大変議論すべきことが多いんですけども、とにかくエビデンスに基づいた様々な科学的な解析を行う。科学的な解析を行ってエビデンスを出して提言を行う。

これまで行われてきた政府とか様々な政策の評価を行い、最終的には有効な今後の施策を提案したいという、そういうもので、これは長期的に取り組むべき課題であるというふうに考えています。

今回の委員会の当初、スタートの時点での考え方としては、とにかくCSTIが10年の比較的短期的な期間の施策立案、それから司令塔を果たしているということに対して、学術会議は比較的長期にわたる科学的エビデンスに基づいた議論を行うということで、ある意味で大局的な立場から、これまでの政策を評価しようということを考えました。

もう一つは、科学的な解析を是非進めたいというふうに考えています。例えば情報工学的な手法を使って、最近大変定着しつつあります機械学習とか深層学習というような、そういう手法を使いまして、様々な施策を入力として、アウトプットがどう影響を受けているかということ解析するとか、あるいは、例えば計量計算学でよく使われます経済モデルを使って、施策の入力に対するアウトプットがどうであったかということの評価するということを是非行いたいというふうに考えています。

これがメンバーでございまして、一部から三部までバランス良く委員を出していただきました。そのほかにも、若手アカデミーから川口先生とか、それから、この道の専門家であります林先生なんかに御協力いただきまして議論を進めています。それから、真ん中より下の辺にありますけれども、梶田先生もメンバーとして御参画いただいております。

委員会、これまで2回開催しました。6月の末に設置が認められてから1か月後に第1回を開きまして、9月に第2回を開催しました。ここでは、主にはNISTEPの参考人、伊神さんからデータ解析の結果についてお話を頂くのと、それから、学術フォーラムを実際にキックオフとしてやりましょうということで、その企画。それから、アンケート調査等を進めるにはどうしたらいいかということ議論いたしました。

もう一つ、委員会の進め方として、具体的なプランとしては、比較的高い注目度の委員会でございますので、かなり注意深く取り組まなければいけない課題もありますので、その辺は十分留意して進めたいと。それから、市民、科学コミュニティへの周知と、それから、会員・連携会員へ迅速に情報公開し意見を集約する、あるいは意見交換をするというような形で進めたいというふうに考えています。

それから、立ち上げたからには、皆さんに内容をよく理解していただきたいということもありますので、報道等とも連携しながら学術フォーラムを開催するというので、来週の土曜日、12月11日にオンラインによる学術フォーラムを開催いたします。

当初は、ここでは多様な意見を一堂に集めて一気に議論しようということだったんですけども、少し内容を変更いたしました。それから、科学的な解析を行うということです。会員・連携会員の意見をできるだけ募集して、集約しているだけではなくて、分野別委員会では様々な議論が進んでいるというふうに私聞いております。それから、先ほどの若手アカデミーでの議論も非常に興味ありますので、こういうところからのインプットも含めて検討を進めてまいりたいというふうに思っています。

研究力後退に関するいろんな意見は、もうざっと調べただけでこれだけ出てきます。豊田先生の著作は非常に有名なんですけれども、そのほかにもたくさんの方の著作物がありまして、様々な視点から要因を探る、こういったことが行われています。

当初は、こういう方々に全員集まっていたらいい、もう一気に議論を推し進めようというのを考えたんですけども、結論としては、よく似た議論になってしまうのではないかということがありまして、それでは、同じような発表が延々と続くフォーラムでは非常に退屈だということで、少し考え直しまして、この赤字で囲みました豊田先生と、それから、連携会員ではありますけれども、委員会メンバーの林先生にお願いするというようにしました。

これはフォーラムのポスターでございまして、これ、ちょっと小さいので、このプログラムを拡大しましたが、NISTEPの伊神さんにデータ解析の結果を示していただくと。それから、隠岐先生には政策史からの視点、日欧比較ということで国際的な比較をしていただくと。それから、先ほどから名前が挙がっています豊田先生には、「わが国の研究力低下の要因と復活に向けた方策」ということで、総合的な基調講演をしていただくと。それから、林先生には制度的課題、川合先生には、第三部固有と言っているかもしれませんが、国際競争力、国際的な学術の競争力という観点からお話を頂くということになっています。この学術フォーラム、一つのポイントはパネルディスカッションの部分でございまして、毎日新聞の論説委員の元村さんにモデレーターをお願いいたしまして、講演者5名プラス、パネリストを更に3名加えましてパネルディスカッションを行いたいというふうに考えています。パネリストとしては、日本総研の河村さん、それから、連携会員ですけれども、日本電気のフェローの江村さん、それから、若手アカデミーで活躍されておられた岸村さん、この3名に加わっていただくと、様々な視点から議論をしたいというふうに考えています。

これは、学会会議のホームページで、一般公開イベントに入りますと、もう既にこれが上がっておりまして、このずっと下の方に行きますと参加申込みページがございまして。今回の学術フォーラムはYouTubeで配信をします。事前登録した方は、このURLの連絡が行きますので、ここから配信を受けるということになります。また、意見等もこのURLを通じて発出できるようになっているというふうに私は理解しています。

是非皆さん、お忙しいとは存じますが、是非このフォーラムに御参加いただくと、様々な意見をこちらにお寄せいただきたいというふうに思います。また、会員・連携会員からの意見を集約する上では、何か意見を投書するような、そういうスキームも少し考えたいと思っていますので、随時、皆さんの意見を受け付けられるようにしたいというふうに思っています。

あと2枚ぐらい使って、最近の議論の内容についてお話を、御紹介をさせていただきたいと思います。

これもNISTEPのデータで、伊神さんたちのグループが解析をした結果でございまして。こ

れは何かといいますと、研究予算とか様々なインプットに対して、アウトプットとして論文がどれだけ出ているかということを経算したものです。これは一種の重回帰分析をした結果です。縦軸は前年度からの論文数の変化で、赤い破線より上が論文が増えた、赤い破線より下は論文が減ったということです。この茶色の折れ線グラフが実測値で、これを見ますと、1990年代の中盤ぐらいの論文数の増加とか、あるいは2000年に入ってから論文数の減少についても、比較的よく再現できているというふうに考えられています。一種、ある意味で黄金時代と言われた1990年代の後半については、博士課程在籍者数とか教員数が増加したために論文数が増えた。一方、2000年に入からは、教員の研究時間の割合が低下した。先ほども少し研究時間のお話がありましたけれども、研究時間が減ったことや教員数が伸び悩んだという事実によって、これらが影響して論文数が減ったという、そういう解析でございます。これは、大学から出版された、大学の理工農学系の分野において出版された論文数を取り扱っています。そういう解析が行われていて、やはり教員数とか博士課程の在籍者の数の寄与が非常に大きいというふうな解析がNISTEPからは出ています。これについては賛否両論あると思います。

一方、これは最近の「科学技術指標」の2021という最新のデータを使いまして解析したものですけれども、これは何かといいますと、全論文数、これ全分野ですけれども、全論文数に占めるトップ10%とトップ1%の論文数の相関を取ったものです。データは各国のデータを全てプロットしてありまして、1980年代から2020年ぐらいまでのデータを全てプロットしています。これ見ますと、非常に不思議なことに、全ての国のデータが1本のマスターカーブに乗ってしまうという非常に面白い結果が得られています。これは何を意味するのかは、これからもう少し詳しく解析をしないと分からないというふうに思います。いずれにしても、論文数が増えますと、10%、10%の、ジャーナルのトップ1%、10%のジャーナルに掲載する論文数は増えるだろうということが予想されますので、これ、右上に行くほど学術が正常に発展しているということを示しているようにも思えます。

これを更に詳しく見ますと、フランス、ドイツ、日本というのは、1980年代の初頭にはほとんど同じ位置にいたんですけれども、フランス、ドイツがぐんぐん右上の方へ伸びていった。米国はずっと、ここ数十年停滞しているというか、同じ辺りにありますが、英国も右上、右肩上がりなのでどんどん上がっていつていますが、日本はそれほど大きく伸びていない。逆に中国が、当初はそれほどいい論文は出ていなかったようだけれども、今や日本を追い抜いてしまったという状況がこれからもよく分かります。これを見ますと、日本はもう先進国と言えないような状況にもう来てしまっているということになります。

更に日本の状況を詳しく見ますと、良かったと言われている時代は、そんなに実は結果としてこの図の上では良くなって、実は2000年代の中盤ぐらいから伸び始めてきたということです。しかも、伸び方が少し他の傾きと違うので、どうも2010年ぐらいから、ファンディングの影響だと思われますけれども、それによっていろいろ変わってきているらしいということが明らかになってきました。こういうのを全体で考えますと、最初はかなり批

判的な提案をCSTIIに対してしようというもくろみだったんですけれども、それもどうかと。要するに、逆に言いますと、この前の図面で見ますと、2000年、2010年ぐらいからのファンディングによって何とか伸び始めたということが言えなくもないんですが、ただ、日本の伸びがほかの国に比べて小さいというのが大きい問題だということが分かります。

この学術の分野に限らず、ほとんどの分野で日本型システムはもう破綻しているんじゃないかと言われるぐらい衰退してきています。関係者は非常に大きな努力を払っていますが、それでも、まだ後退は止められないという状況にあります。多分、これは単純にどこかに予算を投入すればいいというような問題ではなくて、非常に複雑にステークホルダーが絡み合っていて、一種の鶏と卵の関係のような関係にあって、そこから非常に複雑なスパイラルが生じているんだろうと思います。これが結果的に負のスパイラルになってしまっていることだと思います。

今後、こういう解析を進めているだけではなくて、やはり、これ、第一部の小林先生からの御指摘もあったんですけれども、それじゃ日本の学者はどこを目指すべきか、何が理想なのかということ、やはり我々科学者コミュニティが考えるべきことではなかろうかということになります。これについては、この学術会議の中でも幅広く議論を起こして、検討していきたいというふうに思います。

それからもちろん、日本の国民の学術に対する信頼とか理解と支援が必ず必要です。アンケート調査、実は当初すぐやろうと思ったんですけれども、今はちょっとペンディングになっているのは、調査の仕方によっては科学者のエゴに映る部分もありますので、少しこの辺は注意深く進めていきたいというふうに思っています。

いずれにしろ、会員・連携会員、それから分野別委員会、若手アカデミーの皆さんから、いろんな情報あるいはサジェスチョンを頂きながら進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、この研究力強化、この課題別の委員会を代表して御報告を頂きましたけれども、御質問、御意見がございましたら頂ければというふうに思っております。出された意見をまとめて、最後に山口先生にお返しをしようと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます、お願いいたします、小山田先生。

○小山田会員 山口先生、どうも、大変貴重なエビデンスに使える御発表、ありがとうございました。

2点、少しコメントさせていただきたいと思います。総合工学の小山田です。

一つは、教育との関係ということで研究力ということをお考えになっていただく可能性があるのかどうかということですね。教育システムと研究力ということで、私自身は少しは

関係があるのかなと思っていました、日本の教育自身はとてもいいものですが、ここで、ややもすると、周りの人たちから見ると余り飛び過ぎないようにとかいうようなことがあるというのは、先般ノーベル賞をお取りになられた眞鍋先生からも何か指摘があったように思います。

もう1点は、2011年ぐらいから始まった、いわゆるビッグデータの時代ということですね。前も少しコメントさせていただいたかもしれませんが、ちょうどこの辺りから世界中でDXが実質的に展開されていって、あらゆる分野でビッグデータ活用という形で研究が進んでまいりました。しかし、ちょっと私の周りから見ても、日本、乗り遅れていまして、ようやく最近はデータサイエンスということの教育という形で走っているようですけれども、その辺りはちょっと議論していただくということがあればいいかなというふうに思いました。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかに。ありがとうございます、芳賀先生。

○芳賀会員 一部の芳賀と申します。

大変重要な観点のいろいろな御企画、ありがとうございます。

ただ、今お話を聞いておりましたら、基本的に、科学技術立国の観点が多くて、いわゆる理系、ここでいえば二部、三部の観点が強いかなと少し思いました。その点で、研究の国際競争力の強化の観点では、一部系の学問の若手の研究者の留学、それへの支援なども是非考慮していただきたいと思います。もちろん二部、三部の研究者も、その若手も留学するわけですが、特に我々一部の場合は、英語はもちろんですが、現地の言語を完全習得して、対象の文化・歴史・社会などを研究するためには非常に長期に留学しなければいけません。是非、国際研究競争力の観点から、人文系などの一部系の学生の若手研究者の留学の支援も考慮していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかに。申し訳ありません、お願いいたします。

○光石会員 三部の光石ですが、夏にも申し上げたかと思うんですが、産業界の研究力の弱体化というか、その辺りも少し調べていただけるといいのかなと思うんですが、何でもかんでも大学に研究をしてくれというのを持ってきているような気がして、それで、基本的なアカデミックな研究ですとか、それから、多様性のある研究がなかなかできないような状況も起こっているのではないかという気もいたしますので、その

辺も調べていただけると有り難いかなと思います。よろしく願いいたします。

○高村副会長 ありがとうございます。

はい、ありがとうございます。先に宇山先生、その後、オンラインで御参加の高橋先生、お願いしようと思います。宇山先生、お願いいたします。

○宇山会員 第一部の宇山です。

ここ二、三十年の変化に対応ができていないという観点で、研究力の後退を非常に包括的・実証的に調べて議論をするということ、すばらしいと思います。

同時に、優れた分野はあっても、総合的な研究の体力が欧米の後塵を拝するというのは、日本の近代の学問が始まってからずっと課題になっていることで、学術会議の前身である学術研究会議が1920年に設立された目的の主なものの一つは正に研究力の強化、つまり、研究者の間、研究機関の間の連絡・統一が不足しているから日本の研究は進まないんだという問題意識だったということをお出しする必要があります。そして、その対策として、学術研究会議、それから戦後の日本学術会議が25年ぐらいずっと力を入れていたことは、全国共同型の研究機関を整備するということがあったと思います。私の所属先は違うんですが、かなり多くの全国共同型の研究所・研究機関が学術会議の勧告を後押しとして設立されています。

しかし、正に今年度いっぱい廃止される方針になっている京都大学の霊長類研究所もかつて学術会議の勧告で設立されたわけで、この学術会議が力を入れていたことがある意味否定されてきているということは深刻に受け止めなければいけないと思います。かつての全国共同利用施設が、今、共同利用・共同研究拠点になっていますけれども、その評価や認証あるいは認証取消しの基準が非常に不安定で、全国共同型の研究がかなり不安定な状況に置かれている。それは、逆に言えば、法人化に伴って各大学間の競争が強調されて、その大学を超えた研究者ネットワークにある意味ひびが入るような状況になっているということが、この研究力の問題にも関係しているのではないかと、是非今後議論するとよいと思います。

ありがとうございました。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、オンラインで御参加の高橋先生、お願いいたします。

○高橋会員 はい。聞こえますでしょうか。

○高村副会長 はい、聞こえております。

○高橋会員 先ほど、望月先生が御紹介くださいました、日本で女性学長がなぜ増えないのかというシンポジウムの中でも報告があったのですが、日本では、学部生においても女子学生の方が少ないのですが、大学院進学率でまたがたっと下がっていくわけです。助教、准教授、教授、学長という職位が上がるにつれて、ワニの口のようにギャップがどんどん開いていくという状況にあります。女性たちの人口の半分がしっかりと研究者になるようなインセンティブとかエンカレッジメント、エンパワーメントがされていないということが考えられるのではないかと。女性の進学率を上げていく、これはSTEM分野のみならず、人文・社会系においても女性の進学率をしっかりと上げていくことが重要です。特にここではジェンダーのアンバランスが指摘されていませんでしたけれども、欧米と比較して著しいアンバランスが日本の学术界にはあるということを含めて、御検討いただければ有り難いと思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

何人かお手を挙げていただいております、随時この後、お三人の先生に御発言をしていただいて、この議題、一度これでクローズしようと思います。

まず、相澤先生、オンラインで御参加です。相澤先生、その後、沖先生、越智先生、お願いいたします。

○相澤（清）会員 相澤でございます。

論文数等のところで、教員の数の話、それから博士課程の在籍者の数の話等が少し出ましたけれども、博士課程の在籍者数というのが最も影響が多いようなファクターに思っています。文科省の統計だと、博士課程の在籍者数というのはあるときから微減という感じに見えるんですけども、でも、中を実際見てみると、4割ぐらいが社会人博士に転じていて、フルタイムの学生というのはものすごく少なくなって、いや、激減しているというのは現状になっているというところは、もっと注目してもいいかなというふうに思っています。そういうことで、いろいろ博士課程の学生の支援みたいなことも強く進んでいるんだと思うんですけども、その事実みたいなのも少し併せて考えていただけるといいなというふうに思っています。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、沖先生、お願いいたします。

○沖会員 ありがとうございます。三部の沖と申します。

大変興味深いおまとめを拝聴させていただきまして、トップ1%とかトップ10%の論文

というのは、多分引用数で評価されていると理解いたします。その場合、よく知られているように、次の本日の議題とも関係するんですが、海外で学位を取るとか、あるいはポストドクを海外でやるとか、あるいは国際共同研究をするとか、あるいは招聘の数とか、そういう国際的な活動というのが関係していると思います。そうした国際的な学術活動の変化が、どのぐらいこの研究力の低下に効いているのかというのも是非分析に加えていただくのがいいのではないかなというふうに思いましたので、コメントさせていただきました。

また、資料4のページ数でいうと33ページ、スライド番号でいうと15ページの大学IO分析も、これ見ると、1995年とか90年代の真ん中辺りで非常に上がっているんですが、ちょうどこの頃は史上最高の円高で、これは前年度からの差なので直接比較は難しいと思いますが、やはり海外に行きやすい、あるいは国全体として海外で活躍するぞと、学術界だけではない、日本のやる気といいますか、そういうのも盛り上がっていたのではないかと拝察いたします。学術以外の分野についても、活発度がどんな経年変化をしているのか代表的なものをお調べいただいて、やはりそれと案外シンクロしているところあるとか、いや関係ないとか、そういうことも見ていただくといいのかなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、越智先生、お願いいたします。

○越智会員 二部の越智です。

大変すばらしい学術フォーラムで、12月11日を楽しみにしております。

まず、中でも少し言われたと思うんですけども、批判よりも提案型というふうな方向にさせていただければというふうに私思っております。

それで一つ、トップ1%、10%、整数カウントで評価がされているんですけども、これ、分数カウントでも大体同じような傾向かどうかというのがまず1点。

それと、科研費の在り方というのもちょっと検討に加えていただければというふうには思うんですけども、全部今競争的な評価で受けているということになりますと、やはりフォーカスが似たような、今流行りのというようなところに行かざるを得ないと思うんです。基盤のCもほとんど30%近い採択率に今なっていると思うんですね。若手やCをもうぐっと90%ぐらいまで上げてしまっって、申請書も非常に簡単にするというふうにするとうと労力も少なくなる。そして、申請書を審査する側の労力も非常に少なくなるということになります。それと、それぞれの研究者が自由に好きな方向での研究ができるということは、新たなシーズにつながっていく可能性が極めて大きいと。もちろんBとかAとかSとかはどんどん競争していただくでいいと思うんですけども、若手やCも同じような評価が必要であるかどうかというようなところも含めて検討していただければというふうに思っております。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

同時に二部の遠藤先生からチャットで共有されておりますけれども、日本の社会構造、すなわち人口減少という背景も含めて議論する必要があると感じますという御発言を頂いております。ありがとうございます。

それでは、山口先生、すみません、全てに詳細にお答えいただくだけのお時間がございませんけれども、もしリアクションございましたら、山口先生、お願いできますでしょうか。

○山口（周）会員 はい。聞こえていますでしょうか。今ちょっとマイクの調子が悪くなったものですから、別のマイクでやっています。

○高村副会長 はい、こちらは聞こえているかと思います。

○山口（周）会員 皆さんがおっしゃること、正に我々がやりたいことを皆さんから提案していただきまして、どうもありがとうございます。

まず最初にエクスキューズですけれども、まだ始まったばかりですので、比較的理系的な発想で、割と結果が出やすいところだけをお話したということになっていますので、これから皆さんの御意見を取り入れて、是非検討させていただきたいと思います。

実は、今日用意した中で、これ、かなり個人的な意見も入っているので、まだ委員会の全体の意見ではありませんけれども、例えば博士課程の学生を増やすにはどうしたらいいかというようなことを考えても、単に教員機関だけではなくて産業界とか、あるいは今、大学院生そのものも含めて、いろんなファクターが絡んでいて、ステークホルダーがおりまして、これは複雑に絡み付いています。例えば大学院で、なぜ大学院生が博士課程へ進学しないのかということ、産業界で就職できないとか、あるいは、なぜそうなっているかということ、例えば学位を取っても給与が上がらないとか、いろんなファクターがあります。アメリカなんかの制度と比較すると、もうこれは明らかなことがあります。

でも、別な考え方をしますと、これ、鶏と卵の関係で、誰が最初にやるか、何かどこかを改善すれば全て良くなるというわけではなくて、この関係者が、皆が努力して良い方向へ回さないといけないというふうに思います。

これ、私の学生の頃からのずっと懸案だったことで、もう半世紀以上にわたってずっとこの負のスパイラルが続いているので、これをどうしたら変えられるかということを経験的に考えたいというのが私の個人的な考えでございまして、そういう意味では、今いろいろ御提案いただきまして、教育システム、あるいは大学、あるいは大学における教育の在り方とか、それから、科研費もそうですね。それから、ジェンダーの問題、今回は全然触

れませんでしたけれども、必ず、これは避けて通れないではなくて、必ず考えなければいけない重要なファクターでございますので、こういうことも繰り返しながら、皆さんの御指摘を、あるいはアイデアを頂きながら進めていきたいということになります。随時、皆さんから意見を聴取できるような形にしたいと思っておりますので、今後とも是非有益な意見をこちらの方に投げただけであればというふうに思います。

どうもありがとうございました。

○高村副会長 ありがとうございます。

正に研究力強化の問題を真正面に掲げて学術会議の総会で議論をするのは初めてだと思います。そういう意味で、課題別委員会の取組、それから意見も聴きながら進めていただけるということ、大変期待をしております。ありがとうございました。

○山口（周）会員 もう一つ最後に、是非学術フォーラムに御参加いただくようお願いいたします。

○高村副会長 12月11日ですね。よろしく願いいたします。

[（４）国際活動]

○高村副会長 それでは、もう一つ最後に、私の方から国際活動、特に日本学術会議の国際戦略について、御説明をしたいというふうに思っております。

資料の４、先ほどの山口先生の御報告の資料の続きでございます。申し訳ありません、スライドではなく文書でございますけれども、こちらの学術会議の国際戦略、これ仮称でございますが、今回の総会で会員の皆様に御審議を頂くために、国際委員会が中心となって作成をしたものでございます。

この文書、この後、御意見を頂いて、更に審議を進めるんですけれども、この文書を誰の名前でまとめていくか、どこの、国際委員会なのか、幹事会なのか、あるいは、例えば4月の総会で皆様方、会員の皆さんの総意としてまとめていただくか、そういうまとめる主体についても是非御議論いただきたいと思いますと思っております。

詳細な国際活動のこの間の活動については、もう御報告を午前中にいたしましたので、むしろ、なぜ改めて今国際戦略を作ってはどうかという御提案をしているかというところを「はじめに」のところと、それから、幾つか柱となる方針、考え方についてお話をしたいと思っております。

「はじめに」のところに書かせていただいておりますけれども、日本学術会議が行う国際活動の重要性というのが改めて、この間、認識をされてきているように思います。もともと世界各国のアカデミーや国際学術団体などとの交流というのは進めてきたわけですが

れども、それによって学術の進歩に貢献をするとともに、直面する様々な諸課題が、正に国を超えて、学術の分野を超えて連携・協力をしていくということが非常に求められる課題、例えば、先ほどありましたパンデミックなどが正に典型的な例でございますが、こうした問題に対してしっかりアカデミーとして貢献をしていくというのが非常に重要な役割になっている。しかも、それを国際的な連携によって、その問題に対処していくということが重要になっているということでもあります。もちろんそれは、日本の学術の成果を国際的に示していくということでもあると思いますし、あるいは、日本の科学技術外交の推進の一環を担うということでもあろうかと思えます。

その意味で、今回あえて国際戦略をとということでお示ししましたのは、この間の、先ほど御紹介、午前中に紹介しました国際学術会議の選挙なども通じて感じておりますのは、国際活動はかなり中長期的な戦略・視点を持って取り組む、つまり、この学術会議の3年の任期で活動を行うことの限界というものを感じているということでもあります。これは国際学術団体の任期を見てもそうでありまして、実際、多くのものが継続的に続いていくものであります。したがって、もう少し長い、例えば五、六年といったようなスパンを持った、国際活動の重点、プライオリティというのを明確にすることが有効ではないかというふうに考えております。

今回御提案をして御意見を頂こうと思っております国際戦略は、ほぼ第26期の末、ですから、今からでいきますと5年ほどの間をその期間として念頭に置いているものでございます。ただ、当然、3年で期が変わりますので、恐らく26期になった段階で改めて見直し、修正が必要でないかというのを、見直していただくというようなことだというふうに思っております。

特に今言いました2026年、26期の会員の任期の末となりますと、2023年、本日、小林大臣からもありましたけれども、23年がG7の国の議長国を日本が務める、それに呼応して七つの国のアカデミーの学術会議を日本学術会議が主導するという時期になっております。

そのほか、様々な国際課題というのがございますので、それとの、そうした課題等を念頭に置きながら、この5年あるいは6年ぐらいどうするかという、そういう文書と位置づけでございます。

重点目標は大きく三つ書いておりますけれども、4月にまとめていただきましたより良い役割発揮とも呼応して、国際的なネットワークのハブとしての日本学術会議の機能を強化する。それから、世界に向けた日本の学術、それから日本の学術の成果の発信、そして、それによる貢献ですね。それから、3点目は国内外への、とりわけこの3番目の柱は国内アウトリーチの問題でありますけれども、社会に向けて発信ということです。

具体的な協力分野のところ、見ていただきたいと思っておりますが、幾つかの柱はございます。

多数国間の、多国間の交流・協力のところでは、先ほど申し上げました、特にGサイエンス学術会議、正に2023年のG7に対応した対応というのが非常に重要な位置を占めるというふうに考えております。これは、政府だけではなく諸機関、様々な各国アカデミーと

の意見交換も進めるなどして、テーマ設定から、特に2022年度から準備を進めることが必要になります。既に来年のGサイエンスの主導をしますドイツのレオポルディーナからは具体的な提案がこの間来ておりますので、23年にあるといっても、22年度の比較的早い段階から準備を進める必要がございます。

それから今回、国際学術会議に2人の日本人の役員、執行部が選出をされております。これを機会に、特に国際学術会議などの国際学術団体との連携を強化するということがあります。

さらに、今日の午前中にも申し上げましたけれども、日本の研究は、アカデミアの皆様が、国際ユニオン、分野ごとの国際学術団体の中で非常に大きな活躍、役割を果たしている。この横のつながりを、この5年のスパンの中で強化を意識的にしていこうということでもあります。

二つ目のところの柱、アジアでございますけれども、これは、アジア学術会議を中心に、アジアの学術のネットワークの強化を学術会議として果たしていく。

3番目の二国間の交流でございます。こちら、拡大をしていきたいという御意見は、国際委員会を始め、頂いておりますけれども、もう一方で、実は予算の制約がございます、したがって、予算の制約をうまくクリアしながら、戦略的な二国間の関係を作っていく。この間、英国の王立協会やドイツのレオポルディーナとは、オンラインの会議を含めて個別に協議を、対話を進めているところであります。

4番目が若手科学者の育成。これは若手アカデミーのところでも御報告がありました。グローバルヤングアカデミーの大会が来年開催をされること、こうしたことも共同主催として行いますけれども、若手の科学者がこうした国際活動に積極的に早期から参加ができるような、そうした取組を進めていくということでもあります。

最後が国内外への情報発信。これも午前中にお話をしたとおりでございますけれども、国内外への発信。それは、国外ということになりますと英語での発信も含めて強化をしていくということ、この26期末ですから、あと5年ほどのタイムラインで考えている国際戦略として、国際戦略の案として御提示をさせていただきます。是非積極的な御意見を頂きたいというふうに思っております。

以上でございます。

申し訳ありません、自分で話をして返ってくるのもなんですけれども、国際戦略ということで、今御説明をさせていただきましたけれども、日本学術会議の国際活動、特にこの5年ぐらい、この先5年ぐらいを目安にした重点、プライオリティというものを決めていこうというものでありますけれども、御意見、御質問ありましたら、是非頂ければというふうに思っております。

ありがとうございます、狩野先生、お願いいたします。

○狩野会員 はい、ありがとうございます。

私は、外務省の役割もいただいております、それから、元グローバルヤングアカデミーの役員もやっておりましたが、両方の立場の「経験」から、その立場ではなくて、その経験から申し上げたいことの一つが、今おっしゃった人のつながりももちろん重要なんですけれども、そのほかに、日本から国際会議に出ている方々からの情報をうまく集約するという働きが、この国にはもっとあったほうがよいかもしれない、ということをおっしゃっているのが一つあります。

例えば、ほかに文部科学省を通じてOECDの仕事も降ってきている身ですが、そこで出てきた国際あるいは欧州における政策動向みたいなものを、どういうふうにも日本として応えていくのかということをおっしゃる場が、政府には多少あったとして、学術界には余りないのかもしれないと。そういうものをもし受けるとすれば、日本学術会議が適切な場ではないかということをおっしゃる方がございまして。

ほかに、例えば昨今ですと国連のSDGsに関する10人委員会に、日本からも代表として入ってくださっているわけですが、そういう方が出ていかれたときに、その方がどんなことをおっしゃるかについての、発言内容の後ろを支えるような役目というのが学術界として必要ではないかという気が、非常にしております。というのは、先ほど、高村先生がおっしゃったように、非常にいろいろな国際動向が早く変化する時代になってございまして、そういうときに我が国が今までのやり方のままでいけるかどうかということ、なかなかそうはいかないときもあろうかと思うからです。こういう面についても是非、高村先生が今日御発案なさった内容に勘案していただけるとよいのではないかとおっしゃることを思って、発言を申し上げました。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、芳賀先生、お願いいたします。

○芳賀会員 一部の芳賀です。

紀元前の考古学だけでなく、本務校で男女共同参画も担当しております。その観点からですが、4の若手科学者の育成のところですが、やはりジェンダーの観点を是非入れていただきたいと思っております。東北大学のデータですけれども、博士課程後期の学生の何%が、助手・助教などの研究者になるか、我々はサバイバル率と呼んでいますが、それは男性の場合は100%ですが、女性の場合は50%です。だから、我々は50%の女性研究者を喪失しているわけです。このようなことも考えていろいろ施策をやってはいますが、例えばその一つに国際学会への女性研究者の派遣への費用を出すとか、そういうこともやっております。ですから、若手というところに、特に女性の観点も是非入れていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、オンラインで御参加の第三部の西先生、お願いいたします。

○西会員 ありがとうございます。

私、前も申し上げたんですけれども、我々が参加している国際会議は、いろいろな国際的な取決めをかなり重要にやっているわけです。そして、それが最終的に国家の戦略として響くことが多いということも多々あります。

第三部関係でいうと、南極とか、それから資源とか、それから領土命名問題とか、そういういろいろな問題が実は国際関係と非常に密接に結び付いております。そこに割と発言ができるのは、学術分野から発言できるのは、これ、学術会議だけでありますので、その重要性をもう少し政府の方にも認識していただきたいのと、もう少しコミュニケーションを取っていただいて、我々の活動が実は政府の政策にいかに関与しているかということも、できれば学術会議の方から御紹介できるような機会を作っていただくのが一番よろしいかと思っています。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

失礼しました。お願いいたします。

○中村会員 第三部の極地研究所の中村です。

ユニオン間のネットワークというようなお話があったんですけれども、ユニオンのほかに、ICSU時代には学際組織と言っていましたけれども、今は、ISCになってからはテーマ別組織の中に分類されていると思うんですけれども、学際組織、これは大体10個、10近くのユニオンもメンバーになっていまして、言わば学際組織自体がユニオン間のネットワークになっているわけですね。ということで、是非、ユニオンに関係されている方だけのネットワークじゃなくて、そういったテーマ別、元学際組織、そういったところの方も、我々がそうなんですけれども、含めていただければというふうに思います。

それから、もう一つは軽い意見なんですけれども、二国間の交流、これ、是非もう少し頑張るってできないのかなというふうに非常に思いました。これも研究者のネットワークづくりに非常に重要だと思うんですよね。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ありがとうございます、浅見先生、お願いいたします。

○浅見会員 すみません、第三部の浅見でございます。

国際戦略委員会の方でも高村先生にいろいろお世話になりまして、国際連合等との連携というのは非常に重要で、このようにお取りまとめいただきまして有り難いと思います。

片や、ちょっと実際の活動からいきますと、期の変わり目に分科会ですとか委員会の立ち上げとかに結構時間が掛かってしまって、ちょっと空白期間が生じてしまうことですか、実際の国際的な活動に参加するときに旅費が間に合わないとか、いろいろ手続上のこともございまして、是非切れ目なくそういった方々を支援できるような、ちょっと柔軟なやり方やサポートを考えていただけると有り難いと思います。

すみません、以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

一つ、私、言い落としていたことがございまして、何かと言いますと、これは先ほど、何人かの先生方から御指摘があったところにつながるんだと思うんですけども、INGSAと言っております、インターナショナル・ネットワーク・フォー・ガバメント・サイエンス・アドバイスというネットワークでございまして、政府に対する科学助言に関する国際ネットワークという国際的なネットワークでございまして、科学的助言の議論、この後もあるかと思っておりますけれども、こうした政府に対する科学的助言の在り方について検討する国際的なネットワークもございまして、日本学術会議は間接的に、例えば大会が招致されたときに一定の連携をしたという経験ございまして、正式に参加はしていません。こうした科学的助言の強化についても、これは国際活動なのか科学的助言の活動なのかという内部の仕分はあるかもしれませんが、検討すべきではないかという議論がございまして、御意見を頂いております。今回の資料の中には入れておりませんが、もしこの点についても、この場でも結構ですし、あるいは終わってから、今後の議論の中で御指摘を頂いてもというふうに思っております。

ありがとうございます、橋本先生、お願いいたします。

○橋本会員 質問なのですが、今後の国際的なイベントについて時系列に沿ったものを書いていただいている、ここで「周年事業」というのが随分たくさん書いてあります。これを拝見すると、いわゆる先進諸国ではなく、むしろこれから発展をし、また重要度が増していく地域であり、同時に、日本において地域研究として非常に重視をしてきている地域が多く挙げられています。先ほど、宇山先生からもお話がありましたけれども、それらの地域を対象とした研究のためのセンターが設けられている地域が結構網羅されているというふうな感じがいたしまして、こういう辺りを挙げられたのは、何かそういう御意図があつたことだったのかどうなのかというのをちょっとお聞きしたかったです。

○高村副会長 ありがとうございます。ほかに、御意見、御質問ございますか。

狩野先生、お願いいたします。

○狩野会員 二部の狩野です。度々すみません。

先ほどのINGSAの件も関わっておりますので、一言追加をさせていただきます。INGSAの出番も何回か頂いてまいりましたが、今新しく会長になった、前の会長が先ほどISCで名前が出ていたピーター・グルックマン先生ですが、今回新しく会長になられたカナダのレミ・キリオン先生から、是非日本ももっと参加をしてほしいという意見が直接に来ております。是非、御検討いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○高村副会長 ありがとうございます。

吉村先生、お願いいたします。

○吉村会員 三部の会員ということで、ちょっと一つ申し上げたいと思うんですけども、5番目に掲げられていた国内外への情報発信の中の国内に対する情報発信というところで、コメントです。

先ほどの山口先生の研究力強化の部分のこれまでの状況の変遷というのもありましたけれども、やはり海外とやり取りをする、あるいは海外と連携しながらいろんな課題解決に向かうということについて、ある方は十分理解されているわけですが、一方で、どんどんどんどん国民の、余りに海外とやり取りすることはもうごく自然にできるので、それをわざわざ、じゃ、アカデミアが何をやっているのかとか、学術会議が何をやるのか、大学が何をやるのか、あるいは、例えば先ほどのような国の省庁が何をやるのかというところで、もうほとんど区別がないというか、逆に言えば、それに対する価値を必ずしも、だんだんだんだんその考え方が薄れているんじゃないかという気が若干しておりまして、そういう意味では、この国際化と、特に国内に対する情報発信、その部分というのは自明のことではなくて、むしろあえてきちっと伝えるという努力を、やはり意識していかないとまずいのかなというふうにちょっと今感じまして、そういう観点でも是非、是非というか、投げたボールは戻ってきますけれども、御検討いただくと有り難いなと思いました。

○高村副会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

いずれにしても、この国際戦略、仮称ですけども、国際委員会、それから、その下での分科会も含めて議論してまいりますし、先生方、会員の皆様からのまた御意見も頂ければというふうに思っております。

先ほど頂いた意見に、一つ一つはお答えをする時間はございませんが、西先生などがおっしゃっていただきましたように、しっかりこの日本学術会議、さらに、その学術会議がハブとなった国際的な日本のアカデミアの活動について、例えば政府に対してもしっかり伝えていくことが必要じゃないか。もちろん社会に対してしっかり発信していくというの

はあるんですけれども、これは特に、先ほど2023年のGサイエンス学術会議の話をいたしました、やはりこうしたテーマの設定等々に当たっても、運営に当たっても、大臣を始めとする政府との意見交換は不可避だと思っております、そうした中で、しっかりこの国際活動の重要性というものをお伝えしていくということ、必要かなというふうに思っております。

橋本先生からありました点ですが、これは、周年事業というのが、特に二国間の取組を強めていくときの一つの重要な節目として、日本の国として位置づけている事業だと思っております、先ほどありましたけれども、ちょうど良いそうした機会に、例えば地域研究の分野の先生方の御協力も得て、重点的に二国間の、あるいは複数国間の取組を進めるというのは一つのアイデアではないかなというふうに思っており、一応参考情報としてですけれども、こうした周年事業、御紹介をしたものでございます。

それでは、時間になりましたので、先ほど、この四つの、正に今進行中の、横断的な、かつ中長期的な観点を持ったテーマですけれども、明日の午後のところでも、こうした観点からの御意見をいただける機会、時間があるかと思っておりますので、もし何かありましたら、お願いをしたいと思います。

[提案説明（提言見直し、会員選考見直し、会則改正）]

○高村副会長 それでは、ちょっと長くなりましたけれども、次の議題に移ってまいります。もう大分お疲れも出てくるかと思っておりますが、いわゆる提言の見直し、それから会員選考の見直しについて、これからの時間、御提案の方を先にさせていただいて、その後少し休憩の時間を取って、議論をさせていただこうというふうに思っております。

それでは、提言の見直しについて、菱田副会長から御説明をお願いいたします。

○菱田副会長 午後もこの時間になってきますと少し、大分疲れも出てくるんですけれども、もう少しお付き合い願いたいと思っております。

提言の見直しについては、10月に皆様とZoomを使って御意見を頂きました。その後、幹事会で皆さんの意見により修正したものを先般お配りいたしまして、御意見を頂きました。一部の宇山先生と栗田先生からも御意見を頂きました。その上で今日ここに、その修正をしたものを皆さんにお見せすることと、その後、会則に伴ういろいろな整備をしなくては行けませんので、そちらの方の御説明をしながら、本来は資料6の会則改正を総会で決めなければいけませんので、そこをお願いしたいと思います。

まず、資料5は、既に皆さん何回かお読みいただいていると思っておりますけれども、今回、学術会議の在り方の中の非常に大きな提言の発出の方法について改革を行ったということになります。

まず、提言を、しっかりしたもの、中長期、俯瞰的なものにする、その仕組みをどうす

るかということをご記述してございますけれども、3ページ目の確認事項の中に、今回5番目に、グローバルな視点が入っているかどうかという御指摘を頂きました。確かに重要な観点でございますので、ここで付け加えさせていただきます。

それから、次のページ、少し見ていただきますと、社会からの問題解決要請、テーマの選出方法の検討というふうなところで、どこから意見を聴取するかということに関して少し御意見がございましたが、そこに書かれておりますように、学協会、政府関係者、専門団体、産業界、市民、NGO・NPO等というところで、広く社会から課題解決を勘案する方法ということも改定いたしております。

それから、学術会議の独立性を確保した上でやる意思の表出というのが大事であるということも踏まえて、その辺の修文を少し行っていた結果でございます。

それから、小委員会の――5ページ目の――在り方については、これからは早急に検討するというので、これはまだ課題として残しております。

見直しの手順の方法は、総会において決定をいたします関連の規定についても、その後、幹事会において決定をすることになります。

会則の改正案の方に関しては、6ページにそれぞれの改正案の説明がございます。これ、会則の改正にすると資料6のように縦書きの、ちょっと理系の私にはなかなか難しい文章がありますが、これは後で事務局の方から説明いたします。

ついでに、今後どうなるかということで、7ページから、会則改正に伴う関連改正規定の整備案についてという案をまず御説明させていただきたいと思っております。

意思の表出に関しては、皆さんよく御存じないかもしれませんが、この厚さの規定集がございまして、この厚さの規定集の中に相当のものが埋め込まれております。今回これを全部洗い出した上で、どういうふうにするかということをご記述させていただきます。

7ページ目はその目次でございまして、種類、手続、それから、これからやろうとしている科学的助言の対応委員会のイメージ、査読、周知方法、英訳、その他検討すべきこと、施行期間等についてです。

まず、種類については8ページ、9ページ。既に在り方の報告書の中に見解を加えてということが書いてございますけれども、法に基づくもの、会則2条に基づくもの、それに分けて説明を加えているものでございます。

それから、ちょっと注意していただきたいのは、例えば9ページの下に関連規定というものを書いてございますけれども、これが実は年度年度によって、幹事会によって、今まで順次変わってきたものがいっぱいございまして、それを関連して全部整備をするというのを今回この期間にやらさせていただきました。結構多岐にわたっていて大変な作業なんですけれども、そこをまとめさせていただきます。

それから、意思の表出の手続についてということで、今日、後ろの方に別添のフローチャートを付けてございます。フローチャートを見ると理系の私なんかはすぐ反応するんですけども、このフローチャートについて、どういうふうな形で査読が行われているかと

いうことも、少し分かりやすく説明させていただきたいと思っております。提案するもの、部、委員会、分科会、若手アカデミー、それから、どういう種類のものを発出するのかということ、その査読の手続をどういうふうな形にするのかというのをチャートにしたものです。

ここで、科学的助言等対応委員会というのがございます。これ、従来は課題別の委員会の査読をした委員会等が科学と社会委員会の中にあっただけですけども、今回の改正に伴って、幹事会の下に科学的助言等対応委員会というものを設置したいというふうに考えておきまして、その具体的なイメージというか、具体的な内容が、21ページに検討案を示させていただいております。これは、従来の科学と社会委員会に課題別審査等査読分科会が科学的助言等対応委員会として幹事会の中に設置されておきまして、意思の表出の審議・承認、それから、助言に対する不服申立て等の受付、全部ここで受け付けるというふうな形になります。委員は、副会長、それから各部の副部長、各幹事、それから、各会員、各部から3名、合計16名による委員会を今考えておきまして、青字で書いてあります検討課題、種類、案の査読、審議・承認、幹事会への報告等を行うということになります。

もちろんこれを、時系列をずっと見なくてはいけないので、総合企画推進チーム（科学的助言担当）というのを設置いたしまして、事務局の方も継続的にサポートするということになります。

さらに、従来どのような審議がされてきたのか等についてもいろいろ検討しなくてはならないんですけども、その科学的助言等対応委員会のイメージは、15ページを御覧いただけますと、今、私が申し上げたことの内容が書いてございまして、16ページにその査読のイメージが書いてございます。査読の内容が書いてございます。

今までの発出したものとの整合性をどうするか、それから、過去の委員会・分科会の趣旨と、それから、どこから出てきたものか等を検討するということと、過去10年の公表文書との整合性をどうするか。これに関しては、以前から学術会議のテキストマイニングというのを、今、総合工学の小山田先生からの提案もありまして、過去何十年かのテキストを全てマイニングして並べるというツールも今試しながら、過去の整合性を取るということも考えております。

それから、意思の表出の種類の内容の整合性の改正は、先ほど、在り方のところの報告書にも書いてあるように、その分野1から7までをいろいろ検討した結果、そこを出していきたいというふうに考えております。これに関しても、関連規定がそこに書いてありますように結構ございますので、そこに整合性を見直してやりたいというふうに思っています。

このやり方は、取りあえず今この委員会を立てながらやるんですけども、今日、改正をお認めいただいて、次のこのシステムに入って、それで始まって約多分1年ぐらいたった後で、必ず少し見直しをして対応していきたいというふうに考えております。

それから、17ページがその周知方法でございます。ここを読んでいただければ分かりま

すが、今回の提言、それから見解等について、少し分かりやすく分類をしてございます。

それから、英語表記、幾つか問題になりましたけれども、学術会議の国際担当の外国人のアドバイザーをお願いし、その方とも相談しながら、そこに書いてある英訳の形にいたしたいと思います。新しい「見解」は「Advisory Opinion」という形で、前期までは「勧告」に用いられた言葉ですけれども、「勧告」の方は、法律に従って政府に対して物申すということをしっかりするといったような形の英語表記になっております。

以上が私からの説明なんですけれども、規定については事務局の方でちょっと説明していただけますか。

○企画課長 事務局です。

資料の6をお願いいたします。会則の規則案でございますけれども、その新旧対照表、3枚目になるかと思っておりますけれども、御覧いただければと思います。

ただいま御説明ありましたように、意思の表出につきまして、提言の表出主体を「部、委員会、分科会又は若手アカデミー」から、これは「学術会議」に改めるとともに、定義を、「学術会議が科学的知見に基づき総合的・俯瞰的な見地から政府や関係機関、広く社会に向けた提案を發表すること。」というふうに改めるものでございます。

また、新たに「見解」を設けることとし、「部、委員会、分科会又は若手アカデミーが科学的知見に基づき専門的な見地から政府や関係機関、広く社会に向けた提案を發表し、又は、社会的な議論を喚起するため多様な意見を提示すること。」というふうに改めるものでございます。

この会則改正は来年の1月1日施行を予定しているというものでございます。

続きまして、提言等の流れ、私の方で御説明、進めてよろしいですか。

戻りまして、資料の5の22ページ、意思の表出のフロー図を御覧ください。

手続はまた、先ほどもございましたように、10ページから14ページにも記載がございますけれども、この流れ図で御説明させていただきます。分野別委員会に置かれる分科会における審議の結果を意思の表出として公表する場合を例として、御説明させていただきます。

分野別委員会の分科会、左上の方になりますけれども、分科会が意思の表出を行おうとする場合ですけれども、所属する部、分野別委員会と調整の上、科学的助言等対応委員会、ここに、意思の表出を行おうとする検討課題、意思の表出の種類、これを事前相談いただくというふうになっております。これを受け、対応委員会では、検討課題につきまして、過去の意思の表出との関連等につきまして検討し、分科会等に助言を行うというふうになっております。対応委員会では、分科会等が勧告、要望、声明、提言、この発出を希望する場合には、先ほどもございましたように、七つの確認事項、個別分野に関わり学協会等で代替可能なものかどうかなどですけれども、それを満たしているかどうかを確認するというふうになっております。分科会等が提言等の発出を希望する場合には、所属する部、

委員会と調整の上、対応委員会に提言等の骨子、これを提出していただくというふうになっております。対応委員会は、骨子の内容に基づきまして、適切な意思の表出の種類、それと分科会等の審議における留意事項、これについて分科会等に助言するというふうになっております。分科会等は、助言を踏まえ、意思の表出を行うというふうになっております。

続きまして、査読、審議の方に行きますけれども、意思の表出については、種類に応じまして、査読、審議の流れが分かれるようになっております。

まず、勧告、答申、要望、声明についてですけれども、これは、分科会は、その分科会が置かれる委員会の査読、次に対応委員会の査読を受けていただくというふうになっております。この査読を終えましたら、右の方に行ってくださいまして、幹事会、総会と順に付議をしまして、総会の承認を得たら勧告等を発出するというふうになっております。ただ、緊急時の場合等、特段の事情がある場合には、幹事会の承認を経て発出することはできないというふうになっております。

続きまして、その下の提言、回答ですけれども、これについては、分科会が置かれる委員会、対応委員会の査読を受けるまでは、勧告等と同じですけれども、幹事会に付議し、承認を得たら、総会の承認を経ないで発出できるというふうになっております。

その下、見解についてですけれども、見解は、分科会と分科会が置かれる委員会の査読で、次に所属する部の査読を受けていただくというふうになっております。査読を終えたら対応委員会、ここに付議をしていただいて、承認を得たら発出すると、見解を発出するというふうになっております。

その下、最後、報告ですけれども、報告については、分科会が置かれる委員会の査読を受けていただく。査読を受けたら、所属する部にその報告の案を提出いただいて、部の承認を得たら報告を発出するというふうになっております。

なお、左下の方にございますように、分科会において見解又は報告として発出することを決定している場合、こういった場合には対応委員会から意思の表出の助言等は行われませんが、基本的に、その見解又は報告ということで、右側の査読、審議に進んでいただくというふうになっております。

以上が分野別委員会に置かれる分科会についての御説明でございますけれども、右の上にちょっと※を書いて記載しておりますけれども、課題別委員会、機能別委員会、幹事会附置委員会につきましては、これは査読はそれぞれ場合分けされておまして、分科会における審議の結果を意思の表出とする場合には分科会が置かれる委員会、それと、委員会における審議の結果を意思の表出とする場合、この場合には対応委員会が、それぞれ査読をするというふうになっております。

続きまして、資料の10ページ目をお願いいたします。

先ほど、対応委員会の助言ということで申し上げましたけれども、(6)以降を御覧いただければと思います。対応委員会が分科会等の想定している意思の表出と異なる種類と

することを助言しようとする場合、この場合には、まず、分科会の意見を対応委員会が聴くというふうになっております。分科会等が対応委員会の助言に不服があれば、幹事会に申立てを行うことができるというふうになっております。幹事会では、分科会、対応委員会から意見を聴いて判断を示し、分科会は幹事会の判断の趣旨を尊重し、意思の表出を行うというふうになっております。

また、幹事会は、総合的・俯瞰的見地からの科学的助言が必要と認められる検討課題があるときは、関係する分科会等に意思の表出の案の作成を依頼できるというふうになってございます。

また、(9)でございませけれども、見解、報告以外の意思の表出の案を作成するに当たっては、学協会等関係団体との意見交換を行っていただくと、そういったことを記載してございます。

以上が、意思の表出についての手続の流れでございませ。

それともう1点、21ページ目を御覧いただければと思ひませ。

先ほどもございませましたように、対応委員会のところでございませ。これまで現行では、科学と社会委員会の分科会におきまして、課題別委員会、幹事会附置委員会作成の提言の査読は行われているということでございませが、他方で、分野別委員会、分科会作成の提言の査読は、各部・委員会で実施されているということで、ここは今回、幹事会を附置委員会としてこの対応委員会を設けて、全ての委員会が作成する意思の表出の査読、審議を行うというふうになってございませ。対応委員会は、検討課題、意思の表出の種類の申出の受付、案の査読、審議・承認等を行うというふうになってございませ。

また、右の真ん中の辺りにございませるように、「査読について」というふうにございませけれども、査読については、その対応委員会の構成員又は委員会が指名する者、これは会員又は連携会員でない方も含みますけれども、それによって行うというふうになっております。

また、学術会議の独立性担保を前提としてですけれども、第三者で専門的知見を有する者を加えることを原則するというふうになってございませ。

私の補足説明は以上でございませ。

○菱田副会長 まだこれから細部にわたっては皆さんの御意見を聴いて、少しずつ修正するところもあるかもしれませんが、骨子はそのような形で進めさせていただきたいと考えております。

それから最後に、私の方から最後になるんですけれども、科学的助言の一つとして、23ページを少し御覧ください。

今までの言い方で言うとマスタープランということなんですけれども、マスタープランも意思の表出の一つでございませして、今回の科学的助言機能の強化の一環として、マスタープランも少し見直すというふうなことを行うということにいたしました。

それで、マスタープランに対する内外のいろんな意見もございます。個別分野の計画が多いのではないかとか、当面の予算を意識するあまり、中長期的な観点が欠けるのではないとかいうふうなこともございました。それで、21期以降の大型研究を、この際、我が国の研究の在り方を、一定の指針を与えたマスタープランを今期は策定しない代わりに、以下に代わって、その下にあります新たな取組に関わる問題として、未来の科学振興に向けた重要な科学研究の骨太な取りまとめというのを行うことを今提案させていただきます。これは、我が国の研究力において、各分野で構想される研究を網羅し、その社会的位置、妥当性、我が国の科学コミュニティの中の考え方を取りまとめて、学術会議が引き出すことは極めて重要であるというふうに考えておりまして、重要な課題を、骨太な未来の科学振興ビジョンを提示し、複数のコミュニティに取り上げた計画を、研究計画や人文・社会科学系の中核的な、中長期的な研究計画等も積極的に掘り起こして取り上げていくということが必要であろうというふうに考えていまして、今後、科学者委員会、学術振興分科会に対して、意思の表出に関わる新たな仕組みを取りまとめていただき、未来の学術振興ビジョンを作成していただくというふうなことにしていきたいというふうに思います。

従来のマスタープランでは、既に今、無論ヒアリング等を始める時期ではあるんですけども、今期この意思の表出の改革を行った一環として、少し遅れる形になりますが、3か月ぐらい遅れたような形でいろんな御意見を聴きながら、骨太の学術計画を作っていきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○高村副会長 ありがとうございます。

続きまして、会員選考の見直しについて、望月副会長から御説明をお願いいたします。

○望月副会長 ありがとうございます。

それでは、会員選考プロセスの見直しについて御説明をさせていただきます。資料の7でございます。

これに関しましては、10月の上旬から中旬にかけて、会員の皆様、それから連携会員の皆様に御説明をさせていただいて、頂いた御意見に基づいて手直しをしたものになります。

一つ目でございますが、選考方針となっております。もともと「基本方針」という名称でございましたが、ちょっと混乱が生じやすい名称でございましたので、「選考方針」という名称に変えさせていただいております。

基本的に、コ・オペレーションの原則を確保しながら進めるということでございますが、点点点の外側になりますが、ここにおきまして、選考方針の策定と、それに基づく幹事会の議を経て、令和4年4月の総会に提案をさせていただくことにしております。

その次に、連携会員についてのところでございますが、「分野横断的・中長期的な審議課題に沿った選考の方針を明確化する。」ということで、前は、してはどうかというよう

な提案型の表現だったものを、限定的な書き方に変更をさせていただいております。

その次の○の選考方針のところでございますが、求められる会員像の明確化のところに関しましては、日本学術会議法に定める「優れた研究又は業績がある科学者」であることに加え、「以下のいずれかの要件を備えていることを考慮」という表現に変更させていただいております。

それから、2ポツのところでございます。第26期に重点的に取り組む事項や分野横断的・中長期的に取り組む課題を明示した上で、それも考慮しつつ会員選考に当たっていくということでございますが、その中長期的な重点課題等々に関しましては、総会での議論や会員等の意見、分科会等での議論を踏まえて、幹事会で決定するというようなことを加えさせていただいております。

次のページになります。

一つ目の○のところの選考方針についてですが、「第三者の意見も聴取する」という表現に、前は「参画を得て」というような表現だったものを改めさせていただいております。

二つ目の選考要領でございます。以前は「選考方針」という名称の項目でございましたが、「選考要領」に改めさせていただいております。

主な内容については変わっておりませんが、この選考要領というのはどういうものかという、選考方針に基づいて、選考委員会において具体的な考え方やその手順を定めたものであるということを明記しております。

それから、三つ目の推薦方式でございます。

こちらに関しましては、欄外の二つ目の○のところでございます。連携会員として推薦された者を会員の候補者として選考するというのも可能にするような記述を取らせていただいております。もともとは、会員・連携会員のいずれかの候補者として推薦する場合に、区別をしないで推薦するというような表現だったものを、改めさせていただいております。

次のページになります。次のページの一つ目の○のところ、今まで協力学術研究団体だけに依頼しておりました候補者の情報提供の依頼先を拡大するところに関しまして、政策関係機関の中に「各省庁」というのが入っておりましたが、こちらを削除させていただいております。

それから、四つ目の選考方式でございます。ここに関しましては、特に大きな、これまでの御提案から変更した点はございません。選考委員会枠というのを設けて、学際的な新しい取組の学術分野などの候補者の選考をするところを拡大したり、選考理由を明らかにすることなどが書かれております。それから、各部の会員数などについて、柔軟な考え方で対応するというようなことも書かれております。

五つ目の決定方法です。ここに関しましては、二つ目の○の部分になります。「選考委員会における候補者決定に際しては、選考理由を明らかにする。」という表現を取らせていただいております。

次のページになります。情報提供・公表というところがございますが、ここも基本的には従来の記述なのですが、三つ目の○でございます。「会員として任命された後には、研究又は業績の内容と会員としての抱負を」、これは公表してはどうかという表現だったものを、「公表する。」という形にさせていただいております。

あと、7のその他については、特に記述についての変更はございません。

以上でございます。

○高村副会長 望月副会長、ありがとうございました。

皆様、随分長い時間を議論していただきましたけれども、こちらで15分程度の休憩を取りたいと思います。35分でもいいですかね。15時35分開始ということで、御協力をお願いできればと思います。

こちらの学術会議講堂、いらっしゃる先生方は、その時間までにお席にお戻りください。

それから、オンラインで御参加の先生方は、引き続きオンライン会議に入室したままにしておいていただけますと有り難く思います。一度出ていただくと本人確認をして入っていただく形になりますので、入室をしたままの状態にいただけますと大変有り難く思います。

それでは、15時35分開始、再開ということでお願いしたいと思います。

[休 憩]

[再開（午後3時35分）]

○高村副会長 それでは、時間になりましたので、会場の先生方、お席にお着きいただければと思います。

それでは、まず先ほど二つ御提案をいたしましたけれども、菱田副会長から御説明をしました資料5、科学的助言機能・「提言」等の在り方の見直しについて（案）、それから、資料6の日本学術会議会則の一部を改正する規則案について、この二つをまとめて討議を行った後に後半、望月副会長から提案がありました会員選考プロセスについてと分けて議論、審議を進めたいと思います。

それでは、最初の方でありますけれども、科学的助言機能・「提言」等の在り方の見直しについて、それに係る会則の改正についてということでございますけれども、御意見、御質問のある皆様、会場ではお手を挙げて、Zoomオンライン参加の先生方は挙手機能をお使いいただいております。お知らせいただければと思います。

ありがとうございます。高山先生、お願いいたします。

○高山（佳）会員 第一部の高山でございます。

資料5の右下の通し番号の16ページでちょっとかなり形式的な点に関することなのです

が、査読についてという項目のゴシック体の最後の部分で、最後のゴシックの中での最後の丸で「査読者の氏名は、意思の表出の公表資料に明記【P】」となっていて、Pはもしかしてペンディングという意味なのでしょうか。ちょっとその確認と、あとは関連することなのですが、推敲というか校閲の作業をされる方が事務局にはおられないということで、気付いた人が気付いた範囲で作業をするようなことも事実上生じ得るというときに、かなりガイドラインから大幅に逸脱するものが出てきたときに、結構これもし査読者の氏名が出るということになりますと、何か字の間違いがあつたら査読者のせいでしょうか。そのように思われるようなこともあり得るかなと思ったので、ちょっとその辺りを確認させていただけますでしょうか。お願いします。

○**菱田副会長** すみません、ペンディングのPで今後検討という意味です。それと、今の御指摘はありがとうございます。ここはまだ先ほどの委員会に出ていましたけれども、対応委員会の内容を十分にこれから作っていく中で検討させていただきます。

それから、校閲の件に関しては、実は事務局機能の強化の一環として21ページの下の方に総合企画調査推進チームとございますけれども、次年度の予算要求では、ここに学術調査員3名の配置を考えておまして、3名で十分かどうかという議論もありますけれども、事務局としては目いっぱい概算要求の中で請求をしています。そこをうまく使い、かつ3名というのは月5日程度のフルタイムの3名ですが、パートタイム等も含めて少し充実できればというふうに考えております。御意見を承りました。ありがとうございます。

○**高山（佳）会員** どうもありがとうございます。

○**事務局次長** 事務局です。すみません。Pは今後発足します対応委員会の中で具体的に検討いただければという部分でPという形にさせていただいております。今、菱田副会長からお話しされたとおりでございます。

○**高村副会長** ありがとうございます。

今、高山先生から御指摘いただいたんですけれども、今回先ほど菱田副会長から御説明があつたように提言の表出主体、定義を明確にし、新たに見解を設けるということを御提案し、それに伴って査読も含めていろんな手続を明確にしようということでもあります。ただ、具体的なプロセスあるいは手続、条件については当然大きな会則の改正を踏まえて、いろいろな御意見を頂いた上で詰めていくと、そういう段階であるというふうに思いますので、この機会に今、高山先生からもあつたように御質問や御意見を頂けるとこれからの具体的にルールをはっきり決めていくときに参考になるかと思えます。

ありがとうございます。すみません、お願いいたします。

○矢野会員 第一部の矢野桂司と申します。

22ページのフローチャートのところなんですけれども、例えば見解で一応一つの分科会が出す場合と複数の分科会が出す場合があると思うんですが、その場合、複数の分科会が、例えば一部と三部にまたがった場合、そういうケースの場合は両方の分野別委員会の二つに出すのか、それを共有しながらどちらかでやるのかと、その辺りはいかがでしょうか。

○菱田副会長 ありがとうございます。

複数にわたる分科会が出てくると、より大きな提言になるのかなというふうなイメージで私はおりましたんですけれども、その辺もまだ決めておりません。どういう御意向がいいのか、多分主たる分科会が進めればそちらでやっていただくことになりまして、その課題が非常に大きくて長期的なものであるならば、是非対応委員会の方で提言の方に取りまとめるのはどうかというふうなこともサジェスションさせていただく内容になるかなというふうに考えます。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、宇山先生、橋本先生、お願いします。

○宇山会員 第一部の宇山です。

長い期間にわたる意見交換、検討の取りまとめ、本当にお疲れさまでした。今回の見直しは何を意味するのかということについていろいろな見方、受け止め方があったと思います。やはり一番目立つのは分科会の名前で出せるのが提言ではなく見解になるということで、これが格下げではないかという受け止め方、そして、これまで提言を主な活動としてきた分科会はこれから何をやればいいのかという受け止め方がかなりあったと思います。今、菱田副会長から、見解として案が出てきたものを提言にすることもあるんだという話にありましたように、分科会発のボトムアップの提言というのは決してこれからも否定されない、むしろ奨励されるということを経営部の方針として明確に出していただけないかと、この場で明確に表明していただけないかと思えます。

それから、査読のプロセスが非常に複雑になるなという感じがしまして、こういう複雑なプロセスを経て提言や見解を出す気力のある分科会がどのくらいあるのかなという心配もありますので、できるところはなるべく簡素化し、そして、たとえ手続としては定められていても、審査・審議をなるべく簡素化するという方向で考えていただけないか、そうでないとこの提言活動全体が停滞して学術会議の存在意義が更に疑問に付されてしまうということにもなりかねないように思います。また、これまでも例えば利益誘導にならないとか、学協会でできないかということについて若干拡大解釈的なことを幹事会等から言われたという会員、連携会員の方々の意見も聞いたことがあります。今後、査読が更に複雑になる中で、そういった拡大解釈を防ぐということをして是非お考えいただきたい。整合性

ということが今日かなり強調されたように思いますけれども、以前出されたものと違う意見が出てきてもそれ自体悪くはないはずで、違う意見が出てくる背景や根拠が明確にできれば、それはそれでよいのではないかと思います。

また、不服申立てということが出てきたのは大変良いと思いますが、それを幹事会が受け付けるというのは果たしてどうなのかなと思います。対応委員会と幹事会はある程度メンバーが重複するわけですし、また、幹事会が何かを認めないということが何か付度ではないかという疑いをかけられる可能性もないわけではないですので、検察審査会が一般の国民から選ばれるように、不服申立ては一般の会員から選んだ委員会で受け付ける方がよいのではないかというふうに思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。ちょっと幾つか手が挙がっていますので、頂いた上でお答えをもしあればお願いしようと思います。

それでは、第一部の橋本先生、それから、その後にオンラインで御出席の第二部の遠藤先生にお願いしようと思います。

それでは、橋本先生、お願いいたします。

○橋本会員 一つ前に戻りまして、たしか複数の部にまたがって分科会が提言等を作ったことについてこれまでのルールがあったと思います。それに基づきながら多分新たなルールが作られるというふうなことになると思いますので、事務局の方でその内容が現在どうなっているかお知らせいただければと思います。

○高村副会長 ありがとうございます。事務局の方でもしお答えができるようでしたら、教えていただければと思います。

その間に第二部のオンラインで参加の遠藤先生、お願いしてよろしいでしょうか。

○遠藤（玉）会員 遠藤です。どうもありがとうございます。大変な作業だと拝見しました。

一言で簡単に言いますけれども、非常に複雑になって力を入れるというのはよく分かったんですけども、これも既に議論されているんですけども、これは……

○高村副会長 遠藤先生、申し訳ありません。ちょっとお声が聞き取りにくくて、申し訳ないです。インターネットの関係かもしれないんですけども、ビデオをオフにして音量を少し上げてみていただいてもよろしいでしょうか。申し訳ありません。もう一度御発言を頂けると大変有り難く思います。

○遠藤（玉）会員 すみません。ネット環境がちょっと不安定なので、聞こえますか。

○高村副会長 もうちょっと音量が上がると、より聞こえるかと思うんですが、難しいでしょうか。

○遠藤（玉）会員 すみません、チャットで入れます。

○高村副会長 申し訳ありません。

○遠藤（玉）会員 すみません。ごめんなさい。

○高村副会長 いいえ、とんでもございません。ありがとうございます。後でチャットを御紹介いたします。ありがとうございます。

申し訳ありません。お願いいたします。すみません、目が悪くて。よろしく願います。

○田村会員 三部の田村です。

17ページの周知方法なんですけれども、一番下に「上記に定めるもののほか、必要に応じ、記者公表、記者会見等を行う」とあります。この公表については積極的にやろうという話があったと思うんですけれども、個人的には、勧告と、要望、声明、提言まではもう記者公表、記者会見は当然なんじゃないかと僕は思っていました。実際はやられることが多いとしても、もうそれは記者公表するものである、とここにルールとして書いてしまっ
てはいけないんでしょうか。あるいは何かそこまでは自由度を縛るとい
うか問題があるというお考えがあるんでしょうか。何か書いた方がやっぱり公表の仕方が進むの
はないかと思いました。

以上です。

○高村副会長 すみません。じゃあここで一度御発言をまとめてお答えします。

○菱田副会長 複数の件はちょっと今事務局の方で調べておりますけれども、ちょっと誤解を招くといけないんですけれども、今回の改革は提言をより中長期でより良いものにしていくということの一つの改革の案として位置づけております。見解の方は今までの活動
を続けながら、かつタイムリーに出せるような方法として位置づけておまして、分科会
が見解だけで終わり活動がシュリンクするというふうなことを想定しておりませんので、
そこは分科会の中でその活動の見解の数が増えていった段階で、よりほかの分科会との連
携をしながら大きなテーマになっていくということを想定しているので、そういうふう

申し上げた次第です。

それから、先ほどの従来どういうふうになっていたかという、いろいろ査読が行われて幹事に上がってくるわけです。幹事に上がってきた段階で全ての提言ができたものをいろんなところの指摘を受けて返っていくというすごいプロセスを踏んでいまして、ある意味では幹事の過大負荷、それから、期の終わりになると幹事は査読の作業だけで終わってしまうというふうなことが続いておりました。それを改善するためにも幹事から切り離れた今申し上げた対応委員会の方でハンドリングしていくというふうに考えております。

ただ、それに対応してどこまでがっちり作られていくかというのは、実は今日この規程改正で見解をお認めいただければ、その後の12月の幹事会までにいろんな委員会のイメージを具体化していくことを進めてまいりますので、その際には今日頂いた意見はなるべく盛り込んでいきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○高村副会長 ありがとうございます。もし御回答にまた質問があれば頂ければと思います。

事務局の方から先にお答えして栗田先生にお願いしようと思います。じゃあ事務局の方からお願いいたします。

○事務局次長 すみません、遅くなりました。現在、表出主体が複数ある場合の査読の手続についてという規定が令和2年3月に幹事会において申合せがなされております。簡単に申しますと、提言等の案を複数の組織が作った場合には、その査読することとされている部、委員会又は分科会において、一つの手順としては、それぞれ所属する1名以上の会員又は連携会員を推薦して合同の査読チームを作って、その査読チームで行う。もう一つの手順としては、関連する部、委員会等の査読組織のうち主たる表出主体の査読組織が提言の案の査読を行うことによって全ての査読組織が査読したものとみなす。ただし、その際にはその他関連する査読組織の協力を求めることとする、そういう規定がございます。これに基づき今現在は行われているところです。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。今のが現行のルールとして御紹介がありました。他にもしなければ栗田先生、お待たせしてすみませんでした。お願いいたします。

○栗田会員 どうもありがとうございます。第一部の栗田です。

2点ありまして、一つコメントと一つ質問で、1点目はこれまでの取りまとめ、どうもありがとうございました。先ほど宇山先生からも御紹介ありましたが、最初の夏にこの案が出てきたときは、特に提言がやはり幹事で吸い上げられてしまって分科会は出せなく

なるんじゃないかみたいなショックが走りまして、特に連携会議の先生方から非常に懸念の声を上げられたんですが、今日御説明いただきましたところでは、先ほど最終的に事務局からフローチャートの御説明もありましたように、確かに厳密で多少複雑な過程を経ますが、幹事会だけではなくて分科会、委員会からのボトムアップ型のものが最終的に学術会議の名の提言として出されるというプロセスもきちんと確保していただけた、今後も分科会や委員会から提言につなげていくことができるということが確認されたと思われましたので、その点は御礼申し上げたいと思います。

2点目は質問なんですが、先ほどの査読の簡素化、できるところは簡素化した方がいいのではないかという議論と少し関係することですが、新設のカテゴリーである見解についてですね。見解はお話を伺っていて、決して格下げではなくて、むしろ新しい魅力的なジャンルという位置づけをされているんだなということはお分かりました。今回の定義のところに広く社会に向けた提案であるとか、あるいは社会的な議論を喚起する、そのために多様な意見を提示するという機能もあるんだということが書いてございますので、先ほど菱田先生がおっしゃったように提言よりも、よりタイムリーに動ける。連携会員とか分科会の先生からも、ある意味ではフットワークがより良くなるのではないかとか、いろんな課題に対して機動的にフットワーク軽く対応するときはこの見解というジャンルが使えるのではないかという御意見も頂いております。

質問はそれに関連してなんですが、先ほど確認事項案というところで1から7の確認事項案がございますが、これを拝見しますと、私は個人的には、見解については、これは必ずしも政策につなげる具体的な立案ではなくて、むしろ社会的な議論を喚起するための見解である、その場合には必ずしも例えば「名宛人」というのがはっきりしていなかったり、「関係省庁と話し合う」ということをやっていなかったりすることもあり得るので、そういうときには、それは柔軟に外してもいいのではないかと、といったことを事前に意見で書きました。

今日頂いた資料を見ますと、例えば資料5の通し番号の3ページ目のところに「提言とする場合は以下の確認事項を全て満たす必要がある」と書いてあり、その下の見解のところを見ますと、「見解については、提言と並ぶ重要な意思の表出としての質を担保する」のだけれども、「上記確認事項1)～5)に準拠していることを部、委員会等が主体的に」云々、と多少書きぶりが変わってしまっていて、満たせとは書いていなくて「準拠」になっているとか、「主体的」に部や委員会が判断するんだということが書いてあったり、あるいは今日頂いた資料のやはり通し番号の13ページを見ますと、13ページの見解の出し方のところの査読について⑦という項が13ページにございまして、やはり1から5の事項を満たしているか確認する、「ただし、以下の事項を満たすことが困難な場合には、その理由の説明を求める」と書いてあります。私はここを拝見しまして、一応「見解」については、タイムリーに、場合によってはフットワーク軽く意見表出することを可能にするために、「提言」に比べると縛りを緩くしていただいたのかなというふうに思っていて、今後更に

制度設計していく中でそういう工夫をしていただけるのかなと感じたんですが、その点について御説明いただければと思います。

以上です。

○**菱田副会長** すみません。全てに整合性が取れていない資料になっているところは少しお許し願いたいと思います。栗田先生、どうもありがとうございました。

まず、今回のこの部に関することの査読に関してなんですけれども、調べますと、各部においてそれぞれやり方が全然異なっていると。比較的厳格な、そういうことを言うと怒られますが、三部のルールがすごく確実にいろんなことのバリアを作っていらっしゃるどころとかいろんなところがありまして、ここを今からこの全体の枠組みが決まった段階で、部でどうしていただくかというのをもう一つ調整しなきゃいけない段階だと思っています。それはこれから幹事会のメンバー、それから、部長の先生方等とも議論を進めますけれども、今日の御意見は反映させていきたいと思います。

それから、先ほど準拠というのは確かに準拠で考えておりまして、前の文書で作ったのが多分13ページの中身の説明になっておりますので、この辺も少しどこまで書き砕けるのかというのも検討課題として引き取らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○**高村副会長** ありがとうございます。

お願いいたします。

○**筑本会員** 三部の筑本です。

今のやりとりで、見解などの今回の変更についての考え方については私には非常にクリアに理解ができました。基本的には今後も分科会での議論を中心に「こういうことを世の中に意見として発出していくことが必要だ」ということが出た時点で、それをどのレベルのものでまとめていくのか、また、もっと他の分科会とも連携して意見を出していく必要性が感じられたら、上の委員会ですとかあるいは対応委員会とも相談をしながら、より大きな提言に持っていくような仕組みになっているのだろうというふうに理解しています。

さて、これについては別に、一番最後のページの「未来の学術振興に向けて重要な学術研究の取りまとめ」について、これ自体は私としてはいい方向だと思いますが、ここに特に明記されていないんですけれども、今日の午後の第一部の方にはありましたカーボンニュートラル、パンデミックと社会、研究力強化、国際活動などの非常に重要な委員会が今立ち上げられていて、そこでの議論もこの未来の学術振興に直結したものだと思うのですが、この四つの委員会とこれとはどのような関係で進められるのかなというところをお伺いしたいと思いました。

それからもう一つ、最後のところで重要な学術研究の骨太な取りまとめとあるんですけ

れども、やはり未来の学術振興ですので、人材育成といったような文言も、多分お考えの中には入っているのだと思いますけれども、一応明記をしておいていただいた方が良いでしょうに思いました。

以上です。

○**菱田副会長** ありがとうございます。この研究振興分科会で取りまとめていただくんですけども、もちろんいろんなところからの御意見を聞いていただくことになりますので、カーボンニュートラルでこういうテーマがあって、例えば何億円ぐらい、何百億円ぐらいのものが必要な話があって、それが未来のためにどうのこうのという議論が出てきた段階で、どういうふうにしてまとめていただきましょうということをやり取りしていただくことは十分可能かというふうに考えております。

今までどちらかという、クローズに進められてきたものを今期はなるべく情報を共有しながら効果的なところに打っていきたいというふうな気持ちがありますので、大変時間は掛かることもあるんですけども、情報発信、それから、言いたいことは全部言っていただくというのを是非やっていただければうまく進められるかなというふうに考えております。御協力よろしくお願いたします。

○**高村副会長** よろしいでしょうか。

ありがとうございます。お願いたします。

○**春山会員** 第三部の春山ですけども、19ページの表のところを見ていると、ちょっと気になるのがあって、この一番最後のところには記録というのがありますけれども、この記録というのがずっと遡っていくと余りどういう位置づけになっているのかとか、査読があるのかないのかというようなことについては記載がないようにも思えたんですが、そこはどうなっているのか。実際に今現況では、記録というのも査読をさせていただいているものと思っています。

それからもう一つ、同じページの19ページのところに見解という新しいものが出てきて、英訳のところを見ていくと改正前、それから、現行のものと改正案とありますが、勧告の英訳はアドバイザーオピニオンで見解がアドバイザーオピニオンと同じ文言になっているんですね。今まで英語で勧告を出していたのでしたら、そのところに何か齟齬が出てこないのかなというのは少し気になりました。

以上です。

○**菱田副会長** 実際上は出ていません。ここ何年かずっと勧告は出ていません。いろんな制約もあるかと思いますが、そういう意味も含めて齟齬は多分生じないと思います。

それから、先ほどちょっと申し上げましたけれども、勧告の法的に書かれているのは政

府に対して申し伝えることですので、トゥ・ザ・ガバメントというのを今回入れたと。法律に書かれている部分をそのまま訳していると御理解いただければと思います。従来のやり方と変えておりませんので、ちょっと運用上必要があれば見直していくと言ったのは、これから出てくるような見解との兼ね合いも含めて1年後にはしっかり見直しをしたいなというふうには考えております。

○橋本会員 記録については9ページの注2のところに書いてありまして、これまでは記録の査読は行っておりません。部の責任において公表すると、そういうふうな扱いになっています。

○高村副会長 よろしいですか。もし今回答について御質問がまた追加であれば、あるいは御意見があれば頂こうと思いますが、ほかに御質問、御意見御希望の先生はいらっしゃいますでしょうか。オンラインで御出席の先生も手を挙げていただければと思います。

ありがとうございます。オンラインで参加をさせていただいております第三部の三瓶先生、その後、同じく第三部の宮崎先生にお願いしようと思います。

それでは、三瓶先生、お願いいたします。

○三瓶会員 19ページの表なんですけれども、この英語表記なんですけれども、例えば提言についてはレコメンデーション、例えばITUでは勧告に使われている、ITUに対しては勧告という言葉で、それに対して今までの勧告というのをレコメンデーション・トゥ・ザ・ガバメントというので提言をレコメンデーションにする、これはよろしいのかと思うんですけれども、答申について現行のレスポンス・トゥ・コンサルテーションというのは今例えば答申というのは政府文書で使われている言語で、意味としてはレスポンス・トゥ・コンサルテーションが正しいと思うんですけれども、それがレポート・ファイディングスというのと大分違う、少なくとも答申という言葉で、政府で使っている答申と英語の訳は結構違うというか、大分種類が違うように思うんですね。そういう意味で言葉の整合性というのをどの程度配慮したらいいのかというのは、どうお考えだったのでしょうか。

○高村副会長 ありがとうございます。三瓶先生、高村でございます。

この英訳については先ほど菱田副会長からもありましたようにネイティブの方とも御相談をしながら、苦慮しながら作ってまいったものでございます。先生がおっしゃったように現行のレスポンス・トゥ・コンサルテーションはかなり直訳的で実際の多分答申の英語としてはなかなか合致をしないかなという御意見もあって、このようなファイディング・レポートという感じなんではないでしょうか、言葉を使っておりますけれども、もう少し考えてはみたいと思います。しかしながら、かなり苦慮しながら実は作っておりますので、もし良い御提案があればまた頂ければというふうに思っております。

以上でございます。

○**菱田副会長** これはいろいろ御相談したときに余りにも細か過ぎて英語が対応しないというふうな御意見も頂きました。それから、OECDの分類はもっとシンプルになっております。ただ、学会はこれまでこの形でいろいろ活動しておりますので、そこを見合わせていろんな英語を入れていくと、今回の19ページの提案をさせていただきましたが、再度もう一度検討して、あとは幹事会の方で決定させていただければというふうに思いますので、それでよろしいでしょうか。また御意見があれば頂きたいと思います。

○**三瓶会員** 了解いたしました。

○**高村副会長** 三瓶先生、ありがとうございます。

宮崎先生に申し上げる前に、ちょうど今英語の点について第二部の多久和先生からのチャットでこれは大変大事だと思うんですけども、レコメンデーション・トゥ・ザ・ガバメントの「ガバメント」のgを大文字にすべきだろうというのは、そのとおりかと思いません。ありがとうございます。

それでは、第三部の宮崎先生、お願いいたします。

○**宮崎会員** ありがとうございます。菱田副会長を始め、このように取りまとめていただいて、ありがとうございます。基本的に賛同いたします。

確認させていただきたいのが5ページの(3)の提言等の策定に特化しない分科会活動というところで、公開シンポジウムやサイエンス・カフェについても更に推進するように注力するというふうには書いてあるんですが、現在の位置づけとしては、例えば宇山先生とかほかの先生からの御発言もあったとおりに、提言をはじめとする意思の表出がすごく大きな目標であったり分科会の活動の活発さを示すものではあるかと思うんですけども、公開シンポジウムやサイエンス・カフェについても同じ程度の重みで活動がされていることというふうに考えてよろしいのでしょうか。それとも、やはり公開シンポジウムやサイエンス・カフェ等は、意思の表出よりも少し言い方は悪いかもしれませんが、低く見られているような位置づけとかがあるのでしょうか。そこをお聞きしたいと思いました。

○**梶田会長** 私に答えろということなので、御質問ありがとうございます。私がお聞きしている限りでは、特に前期とかでは提言の発出とかに重きが置かれていたということをお聞きしておりますけれども、日本学会の役割として提言だけではないというのが私たちの基本的な考え方で、公開シンポジウムその他についても同様に力を入れてやっていたらというふうに思いますので、よろしくお聞きいたします。

○宮崎会員 分かりました。そうしますと、とても細かいんですが、今、分科会や委員会の活動の報告書の書式とかが意思の表出とシンポジウム等というふうに別の欄になっていますが、例えば一つの欄がその期に空っぽであっても、もう一つの欄で充実していれば、その分科会としては存在意義もあってきちんと活動しているということが示せるというふうに考えてよろしいと理解しました。ありがとうございます。

○梶田会長 ありがとうございます。この点、きちんと対応していきたいと思います。ありがとうございます。

○宮崎会員 ありがとうございます。失礼いたします。

○菱田副会長 すみません。宮崎さん、どうもありがとうございます。

ただ、シンポジウムをやりたいことを言いつ放しというのもあるんです。だから、そこはやはり言いたいことが並列であったり、いろんな対立することもシンポジウムであるでしょうから、そういうものはやっぱり論点として整理していただいて、残していただくものも必要かと思います。

○宮崎会員 そうですね。

○菱田副会長 そのときに今までのようにすごい無理をしたような提言でなくても、ある程度残したことによって将来的に意味のあるものを学術会議はしているんだということの一つとして見解もお使いいただければ意味があるのではないかというふうに思いますので、これだけをやったらいいよとか、そういうことではなく、是非いろんなことを考えていただきたいと。

小林先生、何か。

○小林（傳）会員 一言私もその点について申し上げたくて、意思の発出は文書でやるので、こういう先ほどからの議論でいいんですけども、あと、社会との対話というときに十年一日のごとくシンポジウムばかりなんですよね。21世紀になる頃から世界はサイエンス・コミュニケーションに関して様々な実験を繰り返して、いろんなやり方を模索して開発してきているわけです。その中のたった一つの手法がサイエンス・カフェなのであって、それ以外にもいろんなやり方があり得るはずなんですけど、それがいつまでたってもシンポジウムなんです。そろそろもうちょっとやんちゃにいろんな実験をするぐらいのことをやったらどうかと本当に思っています。

ただ、残念ながらリソースの問題があるので、その問題をクリアしないとそういろいろはできないでしょうけれども、やはり社会との対話、コミュニケーションに関してはもう

ちょっと面白い工夫をやる余地があると思いますし、そういうことを分科会などでも実験して下さるとか、実験するというふうなことをやってみたらどうかと常々思っておりますので、そういうものは積極的に学術会議としては評価して取り組んでいけばいいのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、武田先生、お願いいたします。

○武田会員 今のことについてちょっと追加なんですけれども、私自身は二部としてタイムリーな情報提供ということで学術フォーラムとか公開シンポジウムを重視してきました。もちろんその後で提言や見解という少し熟議が要るようなフェーズに移行するというのもありだと思いますけれども、今、菱田先生がおっしゃったように何らかの例えば公開シンポジウムに関して記録として残した方がいい場合が結構あるような気がします。ですので、見解となると査読がたくさんあったり調整があるということでしたら、私は記録を積極的に使った方がいいかなと思います。記録は第二部ではほとんど今までちゃんと査読という感じでなくて、一応チェックという感じでやっています。それはちょっと部の間では恐らく違うと思いますけれども、でも、一方、やはり記録というのは公表されますので、皆さん読むことができるということで比較的論点をまとめた形で残すとかということもありだと思いますし、それから、今まで第二部の様々な学術フォーラムをやった後は、うまく広報委員会とタイアップして「学術の動向」にそれぞれ特集号として残すとか、いろんな形で残せるかなと思っています。記録は結構使えるかなと今聞いていて思いました。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

お待たせいたしました。すみません、オンラインで御出席の第一部の松下先生、お願いできますでしょうか。

○松下会員 ありがとうございます。ちょっと話題が戻るんですけども、先ほどの英語の訳の話なんですけれども、答申というのは学術会議に限らず、例えば私の教育関係のところでは言いますと、中央教育審議会答申などあります。そのときにはもうレポートというのを使うのが多分定訳になっていると思うんですね。そういうふうな諮問があつて答申があるというときに、一応レポートというのが定訳になっているということを考えると、今回のこの答申でレポート・ファイディングスとするのはどうなのかなというふうに思いました。

ただ、報告がこれまでレポートというのを使われていますので、それと重なるというの

もまた問題でもあるんですけれども、もう一度御検討いただければなというふうに思います。それが1点です。

もう一つは本当に些細なことなんですけれども、今回、対応委員会というのが新しく作られて、そこでいろいろ御検討いただけるというのはとても良い取組だと思うんですけれども、ちょっと名称が対応委員会は何をするところかというのが対応委員会という言葉聞いただけではちょっと分かりにくくて、長い名称の略称なんですけれども、もう少し例えばこれは意思の表出に関わることを審議する委員会なので、それを例えば略称に使っていただくとか、何か名称のことを少し御検討いただければと思います。

以上2点です。よろしく申し上げます。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかに。お願いいたします。

○田村会員 すみません、第三部の田村です。

ちょっとさっきの話を蒸し返しなんですけど、17ページの意思の表出の話ですが、どうもこのページを見て何となく違和感があったんですが、その理由が分かりました。タイトルは「意思の表出の周知方法について」となっているんですけれども、その次の文章を見ると、「政府内への周知方法について」と書いてあるんですね。それなので、この表には政府の人にもどう伝えるかということだけが書いてあると、そういうことになっていたんですね。だから、これはこれでいいんだと思うんですけれども、やっぱりせっかく意思の表出をより強力に政府だけじゃなくて社会にもするんだというふうに今回なるわけですから、社会に対する意思の表出の周知方法という部分が別途でもいいし、組み合わせた形でもいいんですけれども、記載されていた方がいいのではないかなというふうに思いました。

先ほど勧告から提言までは基本的にもう投げ込みでもいいので、記者公表することにしてもいいのではないかなという御意見を申し上げましたけれども、何らかやっぱり社会に対する公表の目安というのは書いてあった方がいいのではないかなと思いました。いかがでしょうか。

○菱田副会長 ありがとうございます。よく理解できます。

ただし、もう一個あるのは、学術会議法で規定されている内容が既に書かれていますので、そこから逸脱することはなかなかできないというところもあります。ですから、そこを取ってやる。それから、一つには立法府に関しての直接の意見を申す立場にはない一行政府に関してはありますけれども一というところもありますので、その辺を踏まえながら今後対応させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○高村副会長 ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

今、第二部の多久和先生からですが、記録について従来の文書による表出の仕方だけではなく、パワーポイントの活用ですとか動画のURLなども掲載すると啓発、伝わる効果が上がるのではないかと御意見を頂いております。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

非常に多くの御意見を頂きました。先ほどの皆様方の御意見の中でも例えば査読について、特に見解の方かと思えますけれども、査読のプロセスのできることを簡素化していくことができないかといったような御意見、そして、英語の訳についてもいろいろ御示唆を頂いて大変ありがとうございました。さらに、先ほど直近のところでは、やはりどういうふうに社会にそれを伝えていくか、社会に対するアウトリーチと言いましょか、周知の在り方についても御意見を頂きました。そのほか様々な御意見を頂きました。これらについて、これから具体的なルールを査読の仕組みを実際に制度として作っていく、そこに検討の際に反映していくようにしたいというふうに思います。

今日この総会のところで今お話を伺っている限り、資料6にございます会則の改正について、これは先ほど御意見もありましたけれども、提言につきましては、より総合的・俯瞰的な見地からの提案という形でその性格を明確にし、他方で見解、これは広く社会に向けた提案を発表するとともに、社会的な議論を喚起するための多様な意見を提示する、そういう表出の方法として追加をするということについては御異論はなかったというふうに思っております。もし御異論がないようでしたら、今回提案をしております会則の案について総会として決定したいというふうに思いますけれども、もし御異論がございましたら意思表明をしていただけると有り難く思います。オンラインの参加の皆様もそうですけれども。

吉村先生、お願いいたします。

○吉村会員 今回の総会として決定するという部分が何なのかというのはもう一度確認した方がいいかなとちょっと思ったんですけれども、一つは会則の改定という部分と、あと、先ほど菱田副会長から報告いただいている報告がありますよね。直接これが会則というわけではないので、この総会で決める意味というのがちょっと違うのかなと思ったんですけれども、それを少し明確にさせていただいてから意思決定の方がいいかなと思いました。いかがでしょうか。

○高村副会長 ありがとうございます。よろしいですか。

申し訳ありません。私の言葉が足りなくて恐縮だったんですけれども、資料6に提案をしております学会の会則の一部改正について、これは総会でのみ改正ができるというものでございます。もちろん先ほど御紹介しましたように提言の性格付けを明確にし、新たな意見の表出の在り方として見解を追加するという改正でございます。その上でももちろんそれを実際に運用していくためのルール、考え方について、今回併せて菱田副会長から

御紹介があったと思います。ここで決定を先ほど御異議ありませんかと申し上げましたのは、会則の決定について改正について御異議がないかということでもあります。もしそれが決まらなると、逆に言うともルールを決めていけないという皆さんよく御存じのとおり、その作業をするためにも大きな会則の改正について異議はございませんかということについてまずお諮りをしたいということでございます。

その上で、もちろん今日頂いた御意見を踏まえて具体的な査読のプロセスあるいは周知の方法、英文の在り方等々、更に検討をしていくと、そういう位置づけの御異議はありませんかというお諮りでございました。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、今資料6で御提案をしております学術会議会則の一部を改正する規則案について御異論なく賛同いただいたということで、総会で確認をしたいというふうに思います。その上で繰り返しですけれども、具体的な査読のプロセス等々も含めた今日頂いた意見を踏まえて議論、ルールを定めていくということとさせていただきたいと思います。

お願いいたします。

○菱田副会長 すみません。ありがとうございます。7ページ以降は、今日は少しイメージを持っていただくために補足資料としてお渡ししました。これは今日承認していただくことではありませんので、すみません、資料5の7ページ以降の補足資料で今日御説明をさせていただきました。フローチャート等もこちらでございます。

それで、資料5の見直しについての案はこれまで何回か御意見を聞いた形になっておりますので、この見直しについては今日でこの案を取らせていただきまして、御了解を頂きたいというふうには思っております。よろしいでしょうか。

○橋本会員 第一部長でございますが、資料5の20ページの施行期日等というところで会則改正が12月総会において承認された場合には、総会での議論を踏まえて、12月幹事会において本資料に掲げた諸規定を整備し、会則改正と併せて令和4年1月施行とするということになっています。まず12月の幹事会で基本的には決めていただくということでございますね。

それからもう一つ、査読のプロセスについては全体として決めるものと各部におけるルールというのがこれまでも運用されてきておりまして、部で決定をしてきたものがあります。それから、今回の新たな提案の中では分野別委員会における査読というのが制度化をされました。それぞれについての決定をいつの時期にするのかというタイムスケジュールについてどうお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

○高村副会長 菱田副会長からお願いしようと思っておりますけれども、資料5の扱いについて

ですけれども、基本的な考え方は多分もう御了承いただいていると思いますが、幾つかやはり御意見を頂いたところがあると思います。それを踏まえた上で今ありましたように12月の幹事会等での議論をしていくということかと思えます。そのスケジュールについて菱田副会長からお願いいたします。

○菱田副会長 今、橋本先生からの御指摘があったように、今日のこの総会での承認を得て12月の幹事会で諸規定の整備を行います。その後、それと併せて各部でのいろんな状況を次の幹事会ぐらい、1月の段階ぐらいいままでに今の状況でまとめ上げられた状況を会員の皆さんにもう一度フィードバックするような時期が必要かなというふうに思えます。それでもって多分この令和4年1月に関しては、12月の段階でほとんどの状況が整備できたとすれば1月の段階で施行できればというふうに考えておまして、その1月の1年後に不具合が出たいろんな状況を見直すというふうなことを始めたいと。できましたら明日の部会で少し議題にさせていただいて進めていただければというふうに思いますが、早過ぎるでしょうか。難しいでしょうか。

○橋本会員 会則が1月1日施行ということであれば、それに基づいた施行を始めないといけないということだと思いますので、1月に部のルール等が全て決まっているというのはいはもう必須ではないかなというふうに思っております。

○菱田副会長 分かりました。ありがとうございます。じゃあ頑張ってください。

○高村副会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

すみません。第二部の遠藤先生から先ほどお声がうまく私どもの方で聞き取れなかったんですけれども、査読も含めてより複雑になる、より良いものを発出するという理解をした上で、それをどういうふうに世の中に周知していくか。そこを含めてしっかり議論しておくというのがよいと思うということの御指摘がありました。先ほど正に何人かの会員の先生からもありましたし、周知の点について検討が必要だという御指摘だと思います。ありがとうございます。

第三部の西先生、御発言を御希望でしょうか。お願いいたします。

○西会員 すみません。確認なんですけれども、先ほどの話では資料5の7ページ以降は、これは今日の承認事項ではないということですのでよろしいんですかね。先ほどそういう御説明だったと思ったんですが、6ページまでは承認事項であって、7ページ以降の補足資料、何とかの案についてと書いてあるところは、これは承認事項ではないのでしょうか。パワポとかフローチャートとかございましたよね。あの辺のものは、これは承認事項じゃないということは、これはまだ決めていないということですかという質問なんです。

○**菱田副会長** 今日の御意見を聞いて、12月の幹事会で最終決定を行います。

○**西会員** 最終決定をそこで行うということは、これはいつ承認事項に、これはもう既にここを出して幹事会決定で承認事項となるという意味に捉えてよろしいですか。

○**高村副会長** 西先生、ありがとうございます。もし私の理解が間違っていたら事務局にフォローしていただければと思うんですけども、これまでこうした意見の発出に関してのここにありますような査読等々のルールというのは、基本的に幹事会の決定で行っております。今回補足資料で出しておりますのは、この前半のところの考え方を整理するとこういう形の案になるんじゃないかということの参考資料として付けさせていただいてまして、今日正にいろいろな御意見を頂きましたので、それを踏まえてできれば12月とさっきありましたけれども、幹事会のところで大筋御了承いただいた、そして、今回の御意見を踏まえた形でこの補足資料に出ているこうした案というものを最終化する作業をすると、そういうつものものであります。

西先生、説明足りていますでしょうか。

○**西会員** そうすると、これは4月から、12月の幹事会で決まったらこの補足事項以降のことも我々は参考にしてもう実行してよろしいというふうに捉えていいんですかね。要するにいろいろフローチャートとかたくさん書いてありますので、これを各分科会とか委員会の人たちに表示をして、4月以降こういうプロセスでやりますよということを実は紹介したわけですね。それでちょっとお聞きしたんですが、ですから、この補足事項以降ももうこの段階では、12月の段階で幹事会を通りましたということであれば、これはこのとおりに承認されましたということで、その指示に従って活動してよいということかなと思って質問しているだけです。言う意味、分かりますかね。

○**菱田副会長** 今日の御意見で修正をいたしますので、この後少し幹事会をやりますので、その修正したもので更に修正が必要なら少し時間を頂くことになるかと思えます。

○**西会員** それは最終通知をしていただけるということですね。

○**菱田副会長** 最終通知はいたしますけれども、ここから大幅に変わることは多分ないかと。

○**西会員** もちろんそれは分かっています。私の質問は最終通知が来てからこれを皆さんに提供しなきゃいけないかなと思っていたので、そういう質問をただけです。

○高村副会長 ありがとうございます。多分、橋本先生からもありましたように、分科会の先生方も含めてどういうスケジューリングでどう周知していくかということをしっかりアナウンスしてお伝えするということが必要だという御指摘だと思いますので、その点、留意をしたいと思います。ありがとうございます。

失礼しました。芳賀先生、お願いいたします。

○芳賀会員 第一部の芳賀です。

今まで今日新しく出てきたことに関して私は賛成いたします。ただ、改めてですけれども、もう一度確認したいんですが、我々の意思の表出、科学的助言の宛先は誰なんですか。それをはっきり、先ほど御意見もありましたが、どこかに明記してある、意識しているのでしょうか。私は今まで提言に幾つか関わってきましたけれども、常に国民が読むことを念頭に書き、散々それこそ査読で厳しく指摘されてきました。そうすると、第一義的には宛先はやはり国民であることをどこかにはっきり書くべきだと考えます。あるいは僕の認識が間違っているのでしょうか。

それから、補足資料の、先ほどの17ページのところの御意見がさっきありましたけれども、まず第一に私は宛先は国民だと思っていますが、もちろん具体的・現実的には政府というのがあるかもしれません。そのとき、政府というのも執行部とか行政部とか立法部とかいろいろ混ざっていますが、本件の場合には宛先としてそれが何か全部混ざっているような気がして、よく分かりませんでした。分科会で提言を書いたときは具体的に文化庁の調整企画課宛てと明記して書きました。以上、まず一番は宛先をはっきりどこかに明記すべきではないかという確認です。

○菱田副会長 3ページ目の確認事項の中には読者、宛名人を明確に立案しているかというふうなことを書いてございますので、国民に対してというのももちろん含まれております。特定の省庁の部局を言う方もいらっしゃるかもしれませんが、決して否定するものではありませんので、その都度分科会の方で御検討いただければと思います。

○芳賀会員 ただ、私が確認したかったのは根本的に国民相手であることですが、我々の意思の表出の相手というのは。現実化するために政府とかがもちろん関わるわけですが、原則は国民宛てであるということはどこかに明記してもいいのかなと思いました。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。ごめんなさい、目が悪くて。

○菅原会員 よろしいですか。

第三部の菅原ですが、今問題になっている点は今日提案されている会則の文言の中に科学的知見に基づき云々と書いていて、政府や関係機関、広く社会に向けた提案を發表することと書いてあるので、ここで定義されているのではないかと思うんですが。

○高村副会長 ありがとうございます。今、菅原先生がおっしゃったようにそれぞれ会則の中に、今日は資料の中にも書いております意見の表出の方法に応じて誰を名宛人に想定しているかというのは定義がございます。もちろん見ていただくと分かりますが、それはかなり幅広く定義を名宛人はしております、分科会、委員会、意見を発出主体のところでどういう提言を出していく意見が誰に対してアウトリーチするものなのかということを決めて出させていただくということかと思えます。

芳賀先生の御指摘は、やはり学術会議として幅広く社会に対する発信を重視すべきだという御意見だというふうに思いますが、同時にこれまでの意見発出の歴史を見ると、政府に対してやはり具体的な意見を出していくという形の意見の発出もしてきた経緯があると思えます。恐らくそれは分科会、委員会、発出する主体のところで最もやはり効果的な、しかし、幅広く社会に伝えていくということを念頭に置いた形で御検討いただくということかと個人的には思えます。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。少し時間が押しておりますけれども、しかし、非常に重要な会則の改正を決定いただきました。特に意見の発出というのは学術会議の活動にとって非常に重要な柱でありますので、大変貴重な御意見を頂いたと思えます。どうもありがとうございます。

少しお疲れだと思えますけれども、もう一つ重要な議題が残っておりますので、続けさせていただこうと思えます。

望月副会長から御説明をいたしました資料7の会員選考プロセスの見直しについてでございます。こちらについて続きまして御質問、御意見を頂ければというふうに思っております。同じようにお手を挙げ、それから、オンラインの方はチャットないしは手挙げ機能で教えていただければと思えます。

ありがとうございます。では、まず栗田会員、その後、吉田先生にお願いしたいと思えます。栗田先生、お願いいたします。

○栗田会員 ありがとうございます。第一部の栗田です。

会員選考プロセスの見直しについて、やはり意見交換会ですとかその後のやり取りを経て改善していただきまして、どうもありがとうございます。ただ、今日申し上げたいのは、より根本的な問題についてちょっと伺いたいと思えます。それは先ほど望月先生から御紹介があった中に今後のタイムスケジュールに関わって、今日の総会を経て、幹事会の議を経て令和4年、来年ですね、2022年4月の総会に提案して具体的に26期の会員選考方針に

つなげていくという方針が示されているんですが、ちょっとこのタイムスケジュールについて今日ここで伺いたいと思いました。

というのは、この会員選考プロセスの見直しというのは非常にある意味ではデリケートで誤解を招きかねない問題でもあると思うんですね。実際には我々が学術会議の役割のより良い発揮の在り方を考えていろいろ議論しながら進めているわけですが、社会から見ると、やはり会員任命問題というのが先にあるって、その会員任命問題で学術会議がしっかりと抗議したら、政府側は逆に「学術会議のあり方」に問題があるとか何か文句をつけてきて、問題をすり替えてしまった、という捉え方が一般的です。ある意味で、6名の会員は推薦されたにもかかわらずまだ任命されていない、という状態をそのままやむやにしてしまうために、会員の選考の在り方自体を変えてしまうのではないかと、何か急いで政府がやらせようとしていて、それに学術会議が結局屈しているのではないかと、というふうに社会的には見られると思うんですね。

そういうことを考えますと、理想論かもしれませんが、理想はやはり6名の会員の任命が終わって、ちゃんと210名の会員になった後で進めるべきだと思います。もちろん議論は幾らでもしていいと思うんです。ここで議論してきた新しい選考方針に基づいて、より幅広い人材を求めるということはあってもいいと思うんですが、そもそも6人が欠員、今の定員すら足りていないときに「幅広い人材を求める」と書いて会員選考プロセス自体を変えてしまうというのは、これは社会的に見ると非常に誤解を招くんですね。今のタイミングでは拙速に思えるような気がいたします。

なので、ちょっとそこを議論していただきたいと思うんですが、例えば先ほど会長が任命拒否問題について「近い将来、できれば首相と直接面談して学術会議の総意を伝えたい。今が非常に大事なチャンスである」、ただ、「今を逃すと最悪の場合、このまま25期、26期と、5年間このまま欠員ということになってしまうかもしれませんが」と、ちょっと悲観的なことも午前中におっしゃったんですが、仮にそうなった場合でもこの会員選考プロセスの見直しというのはやるんでしょうか。それとも、やはりそれはあってはならないことで、我々は対外的にはあくまで6名の任命が解決すると信じて、早期に解決した後この会員プロセスを見直すというふうに説明するのでしょうか。そこを少しこの場で議論できればと思いました。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。何人か既にお手を挙げていただいていますので、御意見いただいた上でお答えをしようと思います。

まず、吉田先生、お願いいたします。お待たせいたしました。

○吉田（和）会員 第一部の吉田と申します。

私は選考委員会枠につきまして二つ質問させていただきたいと思います。この趣旨とし

ましては、特定の分科会、部に収まり切らず幅広い研究活動をされている方を会員に選ぶということですが、その趣旨は十分理解できます。しかしながら、一方で選考委員会枠というのはそれぞれの部の分野別委員会から拠出しなければいけません。24期の最後の選考委員会の最初するときでも、どの分野別委員会から拠出すべきかということでもかなり議論がありました。つまり分野別委員会にとっては痛みが伴う方策だと考えられます。次期はその選考委員会枠を拡大すると書かれていますが、どの程度拡大するというお考えなのか、それが1点です。

もう一つは私が十分理解していないのかもしれませんが、選考委員会枠の中での会員の選考の手続がよく分かりません。幅広い会員から選ぶということでしたら、当然複数の候補者リストが用意されるのではないかと思います。そのリストがどのように作られるのか。例えば学協会からの候補者の場合は分野別委員会の方で選考すればいい、様々な候補者の中で広い活動をしている方は選考委員会枠の方に回すとか、その手続がよく分かりません。また、分野別の選考でしたら候補者の研究、業績は専門的な立場から検証することができますが、選考委員会枠の場合、幅広い研究活動をされている方の研究、業績を評価するというのは決して容易なことではないと思うのですが、以上の2点です。

○高村副会長 ありがとうございます。

オンラインで発言を御希望の先生がいらっしゃいますので、そちらの先生方から御意見を頂こうと思います。

まず、第三部の三瓶先生、その後、第一部の鈴木基史先生、お願いいたします。

では、三瓶先生、お願いいたします。

○三瓶会員 ありがとうございます。第三部の三瓶です。

私は選考要領のところの書き方についてコメントなんですけれども、この2番の選考要領という中で、選考要領は以下の内容等とするという中に6項目記載があって、一番上に地域やジェンダー、年齢、所属等の観点からの多様性を重視という項目があるんですが、私はこの順番ですね、リストアップされている順番というのはやはり重要な順に順番が付けられるべきだと思うんですが、そういう意味で考えたときに、2番目以降の例えば動向を的確に把握した学術的分野から選考を重視、これは当たり前の話ですし、次の各分野での選考は分野の異なる委員も参加してより多様な視点から、これも当たり前ですし、26期に引き継ぐ、これも当然ですし、中長期的課題に対して前期から継続的に検討することに留意する、これも当然のことで、この4項目というのはやはり選考基準の中で最も優先的に語られるものであって、その前提の上でやはり地域やジェンダーあるいは年齢、所属の観点で議論されるべきかと思います。

今回の学会の任命問題に関しても、例えばマスコミとかあるいは国会の中でも一番上に書いてある項目が真っ先に世の中では議論されてしまったので、これがかなり飛び交

っていたというのはこれ事実なんですけれども、一番上の地域、ジェンダー、年齢、所属ということと、それから、2番目から5番目までの内容というのは、これは2番目、5番目を配慮した上で一番上の地域やジェンダーにも考慮する必要があるというのが位置づけだと思います。なので、これはやはり一番上に書いてあるのは5番目に落とすというのが私は適切なのではないかと思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、続いて第一部の鈴木先生、お願いいたします。

○鈴木会員 鈴木でございます。

ほぼ同様の観点だと思いますけれども、今回の任命拒否問題というのは内閣総理大臣たる政府のトップがこの任命プロセスに関与してきた。それを受けてこの任命プロセスの透明化を図ると、そういうリアクションですよね。それで、我々はやはり会員選考プロセスというのは学会会議の根幹的な事柄であって、我々の主張であるとか原理原則がちゃんとこれに盛り込まれるべきだと思います。容易に選考枠を広げると、例示にあるように産業界、NPO、NGO、シンクタンクからも意見を募るといったようなことがあります。根本的に産業界というのは利潤追求団体なわけですから、学術的な純粋性と全く質が異なるものだと思います。ですので、この点は非常に注意深く行う必要性があって、ただ単に透明性を図るといって学術の純粋的なところをないがしろにするということは、私は学会会議の根本を否定するというにほかならないと思います。

ですから、今回の任命問題で右往左往することなく、我々のやはり意思というものは強く示すべきではないでしょうか。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

有田先生、お願いいたします。

○有田会員 第一部の有田です。

おまとめくださり、どうもありがとうございます。3ページの4の選考方式の一番下の丸、「なお」から始まる部分、これも割と実現されれば大きな見直しになるかと思って確認させてください。こちらですと、各部に所属する会員数も選考委員会枠の在り方の結果を踏まえて変更され得るということで、もちろん人数が同数というのは何か規定があるというよりは慣行であると理解しておりますが、それであっても割と大きな変更になるかと思えます。

私としては、これより後の2文目の各学術分野を代表するということの意味についての検討を進めるということがまずあって、その上で初めて部の人数が変わるとかそういうことであればまだ整合性があるかと思うんですけども、何かややなし崩し的に変わっていくというのはちょっと言葉が悪いかもしれませんが、気になるなというふうに思いました。以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○浅間会員 三部の浅間でございます。

この会員選考プロセス見直し案の作成、ありがとうございます。この案を拝見すると、ポイントは大きく二つある印象で、一つは社会性、社会的なことを考慮できる人という視点があるということと、もう一つは柔軟性、期ごとにという表現がありますが、柔軟にこの選考を行うということが述べられていると思いますが、それぞれに関してちょっと質問があります。

まず、「社会的なことを考慮できる」ということが必要条件なのかどうかということですが。ここには、いわゆる社会の動向を的確に把握したり、社会と対話する能力などを重視すると書かれていますが、これは例えば優れた研究又は業績がある科学者でも社会の動向を的確に把握できない人は駄目なのか、あるいは優れた研究、業績がある科学者でも社会と対話する能力がない人は駄目なのかというのが質問です。この社会的要件が必要条件なのか、それともアディショナルにそういうことも考慮するというだけなのかという部分がこれを読んでいて不明確に感じた点であります。

例えば1ページ目の選考方針の具体的な取組、点線の真ん中辺にありますけれども、その2段落目にも下線部のところですね、「会員候補に求められる資質としては、社会の動向を的確に把握し異なる専門分野間をつなぐとともに、社会と対話する能力などを重視する」と書いてありますが、これはもし必要条件でなければ「能力なども重視する」というふうな記述にすべきではないかと思いましたが、その点いかがでしょうか。

それから、この社会の動向を的確に把握し社会と対話する能力と言っているのは、政府に対して忖度するという事ではないですよというのを確認したいと思います。これが書いてあるがために、例えば学術会議がこういう基準で推薦したという人を、政府が「いや、この人は社会の動向を的確に把握していない人ですよ」と言って任命しないというようなことが起きないか心配しております。

もう一つは柔軟性という話なんですけど、これは例えば「期ごとに求める人材像を明確にする」とか、「次期に重点的に取り組む事項を想定し」というような表現があって、いわゆる期ごとに議論する部分が出てくるので、これをどう決めるかが大きな問題になるのではないかと思います。私は、やはりこれは総会で決める必要があり、かなり重要な議論に

なると思うのですが、総会が今のような形で議論の時間が非常に限られていると、十分議論ができないのではないかと懸念が少しあります。

以上でございます。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、相田先生、お願いいたします。

○相田会員 先ほどの選考要領の順番の話なんですけれども、この地域、ジェンダー、年齢、所属は最後でいいんじゃないかという御意見がさっきありましたが、一応意見を言っておかないと、それで決められると困ると思ったので意見を言わせていただきます。これはやはり私はこの元の順番の方がいいと思います。2番目から次のところに例えば学際的な分野とか多面的な視点とか、いろんな選考するときの考え方が書いてあります。多面的な視点から優れた研究、その多面的とは何かといたら分からないじゃないですか。多面的をいろいろな面から多面的なことを探さなきゃいけないので。だから、最初に地域、ジェンダー、年齢、所属の観点からというのがあることによって多面的とはどういうものなのかというのが明確になると私は思います。なので、いろんな御意見はあると思いますが、こういう意見もあるということをちょっと言わせていただきます。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

オンラインで参加をさせていただいています第一部の松下先生、お願いできますでしょうか。

○松下会員 ありがとうございます。

取りまとめ、本当にお疲れさまです。先ほどから問題になっている求められる会員像の明確化のところですけども、特に3番目の社会と対話する能力を有する人材というのがこれは多分サイエンス・コミュニケーター的な方を念頭に置かれているのかなと思ったんですけども、何についてというのが何も限定が付けられていないので、例えば学術についてとか科学についてとかといったこと、そういう限定を付けないと余りに広過ぎる定義ではないかなというふうに思いましたので、条件ではないかと思いましたので、御検討をお願いします。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

続いて第一部、オンラインで参加をさせていただいております大塚直先生、お願いできますでしょうか。

○大塚会員 恐れ入ります。聞こえますでしょうか。

○高村副会長 聞こえております。

○大塚会員 どうもありがとうございます。

少し途中から参加していますので、基本的なことが分かっていないと恐縮なんですけれども、一つお伺いしておきたいのは、このコ・オペレーションの原則によって確保しながらということが改革の方向性としてまず書いてあるんですが、これは選考委員会が全面的に決めるという、その後いろんな議を経て総会に提案するということですが、コ・オペレーションの原則には合致していると、そういう趣旨だというふうに理解してよろしいわけですね。今までのように各先生が個人的に誰か推薦するという方法はもうやめるといのが今回の御提案だというふうに理解してよろしいのでしょうか。すみません、それを教えてください。

それから、私も何人かの先生がおっしゃったように、地域、ジェンダー、年齢、所属は大事だと思いますけれども、やはり各学問分野における業績とか資質があることがまず第一条件で、その後、こちらについても考慮するということにしないと、学会の根本的なところが少し変わってしまうかなというふうに思っております。産業界とかNPO、NGOとの関係は極めて重要だと思いますけれども、むしろ学問的な資質のある方がこちらに入ってきて、社会との関係にも注力しながら行動するように場合によっては変化していただくというのがあるべき姿で、最初から社会との関係が非常に強い人を選ぶというのはちょっと順序が違っているんじゃないかなというふうに思ったりして、個人的な意見で恐れ入ります。ありがとうございました。

○高村副会長 ありがとうございます。

今、大塚先生から御指摘があったコ・オペレーションと今回の提案の関係についてのクレンジングの御質問だと思いますので、この点はまず最初にお答えをしようと思います。あと、併せて望月副会長からお答えいただこうと思うんですが、これまでの議論の中でもこれまでの選考手続、例えば選考委員会枠はどうなっていたんでしょうかと、そういう趣旨の御発言、御質問もあったと思っております。もしこれは選考委員会はなかなか3年で変わる期ですと、経験者は少ない中であれですけれども、もし前期の選考委員会の経験あるいはどういう手続、ルールだったかということをもしお分かりの方がいらっしゃれば御発言を頂ければというふうに思っております。

それでは、望月副会長、お願いいたします。

○望月副会長 ありがとうございます。先ほどのコ・オペレーションの原則はこのまま確

保しながらということについての御説明をちょっと追加させていただきたいと思います。

コ・オブテーション方式というのは、これまで会員、連携会員から候補者について推薦を頂いて、その中から会員及び連携会員を選ぶという方式だったと思います。この原則というのはそのまま踏襲するということで、いろいろな産業界ですとか、あるいは大学関係ですとか学協会関係ですとか、そういったところからは情報提供を頂くという形でこれまでやってきたものは踏襲するという意味でございますので、大塚先生でしたでしょうか、御理解いただけますと有り難く存じます。

○大塚会員 すみません。確認ですけれども、よろしいですか。

そうすると、この選考委員会において選考方針の原案を策定し、聴取した上というこのところまでで各会員からあるいは連携会員の意見の推薦があると、そういう御趣旨ですよ。ということでよろしいですかね。

○望月副会長 まず選考方針を決めさせていただいて、これについては来年4月の総会で御承認を頂きまして、この選考方針にのっとりまして推薦を頂くというところに関しましては、候補者について会員及び連携会員から推薦を頂くというプロセスになります。

○大塚会員 すみませんでした。基本的なことで恐縮です。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、橋本先生、お願いいたします。その後、第一部の高橋先生、手を挙げてくださっていますので、オンラインで御発言を頂ければと思います。

橋本先生、お願いいたします。

○橋本会員 橋本でございます。

現在提案されているのは法を変えることを言っているわけではございませんよね。法は第17条で「日本学術会議は、規則で定めるところにより優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し」としているのです、法によって要請されているものはまず大前提であると。その上で、そういう方はたくさんおられるから、その中からどなたをお選びするのが適切なのかというやり方について今回御提案を頂いている。その際にコ・オブテーション、つまり現在のメンバーが推薦名簿を確定するという仕組みに何ら手を加えるものではない。しかし、そのプロセスで様々な御意見を頂戴する機会を作る必要は当然あるであろうと、そういうお考えで作られたものだというふうに私は理解しております。そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

○望月副会長 橋本先生、ありがとうございます。おっしゃるとおりで結構でございます。

す。

○高村副会長 高橋先生、第一部のオンラインで御出席ですけれども、発言をお願いできますでしょうか。

○高橋会員 第一部の高橋でございます。

既にもしかしたら説明があつて聞き逃したかもしれませんが、社会と対話する能力を有する人材、この能力はどのようにして図られるのでしょうか。例えば一般読者用に著書を書いた業績があるとか、あるいはそのほかどういう観点からこの能力を御判断される予定なのか、ちょっとその点について御説明いただければと思います。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

すみません。高山先生、お願いいたします。

○高山（佳）会員 第一部の高山でございます。

橋本部長から御指摘ありましたとおり、法律に書いてあることは当然の前提であるという事で皆さんもう15条、17条はここに引用していただいているんですけれども、当たり前過ぎて書かれていないことをもし必要であれば是非入れていただきたいと思いますが、日本学術会議法の第2条でございます。日本学術会議は我が国の科学者の内外に対する代表機関ですので、分野の多様性、これがずっと今まで重視されてきた項目でありますし、限られた人数ではありますけれども、非常に重要な法律上の要請であると思いますし、今これは第一部6名がいない状態というのはこれが実現されていないという問題も同時に示していると思いますので、要らない、当たり前ではあるんですけれども、実際に法律で要請されている重要な要素として分野の多様性というのがまずあると思いますので、御発言させていただきました。終わります。

○高村副会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○西村（正）会員 二部の西村正治と申します。

まず一つ原則論をきちっとしておきたいと思うんですけれども、今回この会員選考プロセスの見直しをするのは、6人の先生方が任命を拒否されたからということとは全く関係ない、リンクしていない問題というのが私の認識ですけれども、そういうことはきちっとしておいた方がよろしいと思います。ですから、先ほど最初に御意見あったように、6人の問題が解決する、しないとは関係なく会員選考プロセスをきちっと我々として見直そう

と、そういう立場で議論しているというのが私の認識なので、その辺、それでよろしいかどうかということを確認したいのと、それから、それを前提に今までの意見を拝聴しながら私なりに思うのは、社会の動向を的確に把握とか、あるいは社会と対話する能力ということに関して先ほど来幾つか意見が出ていますように、非常にこれは評価が難しいというか、場合によっては恣意的に理解される文章というか、恣意的に使われてしまいかねない文章なので、やはりこれは学術の動向を理解しているのはとても大事ですし、学術の動向並びに異なる専門分野間をつなぐ、こういった人材というのは大変学術的に重要だと思うんですけども、社会の動向だとか社会と対話するという辺りの文章をこうやって入れちゃうと、いろいろ後で問題が起こるんじゃないかしらと思って聞いておりました。これは私の感想です。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。オンラインで御出席の先生方のところで御発言の御希望はございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、頂いた意見について、すみません、先ほど御発言のお願いをしないといけなかった菱田副会長、それから、望月副会長からお答えを頂こうと思います。

○菱田副会長 ありがとうございます。

今回、コ・オペレーションでこれだけ御意見を頂いてちょっと大変うれしく思っているんですけども、実はこの見直し案を在り方の中に書いていたときに、この点線の中に書いたものは4月の総会で皆さんに承認いただいたものなんですけれども、もともと先ほど西村先生がおっしゃったように任命問題とは関係なく、学術会議の在り方を検討するというのを井上大臣と折衝する中でこの4月の在り方の案を作成し、総会で承認していただいてここに来ているということです。

心情的には私も任命問題が学術会議の運営上の大きな障害になっていることをそれぞれの場で申し上げてきておりますけれども、それが解決しなければそこにならないということになると、今4月の段階での総会の意思決定をまたひっくり返すことになりますので、この四角の中に書かれたものを前提の上でどういうふうにしていくかということの御意見を頂いているということにして、御説明させていただきたいと思います。

コ・オペレーションのやり方の限界をこれを書いたときにも相当議論いたしました。ある専門の分野の方がどこにどういう人をやっているのが一番その先生の業績を理解するのに大事なことであろうということも十分理解した上でこういう書き方になっております。というのも、今までの過去の経緯の7部から3部に移ったときの形態、それから、それぞれの分野で行われている人数の推移等々も考慮しながら、より時代に即したものの対応する人材をどういうふうにして確保していくか、それから、ジェンダーとか地域とか所属の

多様性の観点もありますし、それから、それぞれの地域に対して所属している先生方をどうするかというふうな問題も含めて検討する内容をここに盛り込ませていただいております。

したがいまして、今日頂いた御意見等々は四角の点線の中を実行するときどういうふうにして考えるかというふうなところを中心に進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、選考委員会の枠と社会とのインターフェースはどういう人が必要かというふうな具体的な例に関しては、それぞれの委員会のその時の見識によるところも大きいかと思えますけれども、そこを今まだ明文化するところまでは至っておりません。その辺も考慮いたしまして今申し上げたいことは、まず任命問題とリンクすることは今の段階ではできない。できれば解決して進みたいという気持ちはあるということです。

それから、このコ・オペレーションの在り方に関して外部的にいろいろ圧力の付度が入ったかという浅間先生のお話も実は外形的に見ると、そういうことを言われているんじゃないかというのは随所に見られると思いますが、その都度担当大臣ともお話をした上で御理解をして強く申し上げている次第であります。極端なことを言うと、学術会議で前任が後任を選ぶことは許さんという意見も強く出てきた部分もありますけれども、その辺は強くちゃんとプロテクトをしながら進めていくということを今までやっておりました。ちょうど間に入っているものとしては、すごくそういう意味でこの人材がいかにこういうふうには選ばれる以外方法がないんだということを絶えず説明している中で、数の分配がおかしいのではないかとかいろいろのことを言われているのを一つ一つ説明しているのが今の現状であります。

以上です。

○望月副会長 菱田副会長がほとんど説明をしてくださいましたので、私の方から改めて説明するのはそれほど多くはないんですが、まず今日頂いた求められる会員像のところの要件の部分、それから、社会性が必要条件なのかどうか等々の部分、それから、選考委員枠の部分あるいは各部の会員数の部分などが御質問の中に出てまいりました。

まずはこの会員の候補の選考に関して、今回検討させていただくことになった一番の原点はやっぱり社会に対する説明責任をどれだけ果たしていくかということにあります。開かれた形での選考に向けてどういうふうなことに取り組めるだろうか、それが日本学術会議のより良い役割発揮に向けてつながっていくということになるだろうということでスタートをしております。いろいろ頂いた御意見について、実はまだより具体的に皆様に御説明できるような形にはなっていない部分がたくさんございます。このことに関しましては、本日の資料7について大枠いろいろな御意見を頂いた上で、大枠が皆様の御意見を反映できるものになった段階で選考方針というのを今回設置している選考委員会の方で案を策定させていただく、そのプロセスの中でよりきちんと御説明ができるような形で具体的

な表現にしていきたいというふうに考えております。

この案につきましては、幹事会の議も経ました上で来年の4月の総会で御提案をさせていただきたいと思っています。本日、必要条件なのか十分条件なのか、より能力をどういうふうに評価して測定するのか等々具体的にすべきであるという御意見もたくさん頂きました。選考委員枠についても、どの程度それを拡大するのか、枠内の選考の仕方はどういうふうに作っていくのかという御意見も頂きましたので、これらを踏まえて選考方針を策定する段階で検討させていただきたいと思います。

あと、この選考要領のところについて、選考要領のリストをする順番というのは大きく二通りの御意見があったようにお聞きをいたしました。重要な順番がよろしいのではないかという御意見、それから、その重要性がやっぱり個人で違うということも今日の御意見を聞いていて感じたところでございます。何よりも頂いた御意見の中でやっぱり法の第2条に載っているものを第一義的に書き込むべきであろうという分野の多様性ですね。それはごもったもな御意見だというふうに今日お聞きをいたしました。

あと、たくさんあってちょっと全部お答えし切れていないかもしれないのですが、産業界の御意見を聴するということに関しても御意見を頂いたように思います。現在考えておりますのは、この推薦を頂くわけではなくて、情報提供いただく先として一つは御依頼をする先として考えているということで御理解を頂けましたらというふうに思っております。

以上、もしかしたら過不足あるかもしれませんが、一旦ここで私からの回答は終了させていただきます。

○高村副会長 追加で。ありがとうございます。

吉村先生、お願いいたします。

○吉村会員 ありがとうございます。

三部の吉村ですけれども、今これ議論しているのは会員選考プロセスの見直しの部分を出して議論しているわけですが、これの前に科学的助言機能・提言等の在り方の見直しも議論したわけです。そちらの方の資料5の冒頭のところに学術会議が社会の要請や課題を先取りし、学術分野横断的に総合的・俯瞰的な観点から科学的助言を行えるような仕組みを構築するため、こういうことが書かれていて、あとその数行下には社会に説得力ある意思の表出を行うための改善を図るというふうに書かれているわけですね。私の理解は、学術会議が科学的な助言、機能を発揮するということが大きなミッションであるとしたときに、それを担う会員の方というのはどういう資質というか能力を持っている方、業績を持っている方かという観点でやっぱり会員も選んだらという話が出てきて、当然学術がベースにはもちろんありますけれども、その上で更にそれにオンする形で社会とのそういう対話であるとか学術の動向並びに社会の動向を的確に把握するとか、あるいは異なる専門

分野間をつなぐうんぬんという能力が出てくるんじゃないかなというふうにちょっと個人的には理解しております、この点線で囲まれたものを議論したときにも例の学術会議の科学アカデミーの五つの要件を全部総合的に議論して、その中から会員プロセスの話も出てきたので、多分これを議論したときにはそういう意識で両方見ていたはずなんです。

ただ、今日は審議のプロセスでは会員プロセスのところだけぼっと特出ししているのです、これの社会というのはどういう意味なのかというのがちょっと先ほどのような議論が起こったと思うんですが、我々の中にある社会というのはあくまでもこういう学術会議が社会に対して発すべき我々のミッションを達成するには、会員はどういう人をと、そういうふうにつながりがあるというふうにちょっと理解しておりますということだけ、これは私の考えですけれども、述べさせていただきます。

○高村副会長 橋本先生、お願いいたします。

○橋本会員 先ほど来いろんな御意見がありまして、それらを聞きながら考えていたのですが、コ・オペレーションを堅持するというのはどういうことなのでしょう。それは例えば社会的にどういうふうな調整能力を持っているのかという時に、基準というような言葉も出ましたけれども、何か外形的に明示するような数値を出すというようなことではなく、コ・オペレーションの考え方というのは、その場にいる現会員はそのようなことを踏まえて選考する能力を持つ人々である。私たちはその責任に足る者としてここにいるのである。その前提に立つからコ・オペレーションというのは成り立っているというふうに思っています。

そういう意味で言うと、私たちがあのような視点を持つということは非常に重要であると同時に、そのことを数値によって裏付けるとかというのではなく、私たちの見識によってそれを決めるのだという確信を持たなければいけないんじゃないかというふうに思います。コ・オペレーションを堅持するというのそういうことだということをここで是非御確認いただきたいというふうに思います。

○高村副会長 ほかに御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思います。

栗田先生、お願いいたします。

○栗田会員 何度も申し訳ありません。時間も遅いので、手短かに話したいんですが、菱田先生がおっしゃったことあるいは今の吉村先生がおっしゃった、どういう文脈でこの改革案というのが出てきたかというのはそのとおりだと思います。私も4月の総会に出ておりましたので、別にこれは外圧でも何でもなくて、科学的助言機能の充実、それから、会員選考についての検討を開始するということは総会の総意で決まったことというのは十分分かっております。

ただ、4月の総会で決まった、この資料で言えば四角の中に書かれている部分では、やっぱりタイムスケジュールは示していなかったと思うんですね。ここで文言は決めて原則も決めて、大いに議論していきましょう、大いに改革のために話し合っていこうということは決めたと思うんですが、それを来年の4月の総会で決めて実際に選考過程に入っていくということまでは4月の総会では決めていなかったように思います。私の懸念は、やはり全体としては今やっていることは別に外圧でも何でもなく、我々が主体的に改革のためにやっている検討であるわけで、その中で例えば「見解」という新しい魅力的なジャンルを作って「提言」の役割をはっきりさせた、これは非常にいいと思うんですが、やはり任命問題を抱えているときに「会員の選考過程」をいじってしまうということは本当にセンシティブな問題だと思うんですね。なので、菱田先生がおっしゃったように任命問題とは何の関係もない、我々が自主的にやっているんだということを示すためにも、任命問題を解決した後に初めてこの選考プロセスに手を付けるべきで、それまでは大いに議論はしてもいいけれども、やっぱり6人の方を置き去りにしたままで、その中に社会的発信力がある方もジェンダーの多様性も、また私立大学の先生も含まれている、非常に多様な方々で社会的発信力があって、学問全体の状況を分かっている方を6人置いてきぼりにして、「会員選考プロセス」を変えていいのか、とやっぱり絶えず問われ続けると思うんですね。

なので、大いに議論はしてもいいけれども、そして私も別に「この改革を人質にして首相から6人任命を勝ち取って来い」と言っているわけではありませんが、やはり梶田先生が首相と面談されるときに、学術会議は今、より良い役割発揮のために、より大きく羽ばたくためにいろんな改革をやっているんだけど、その際やはり改革を十全に進めるためには任命問題を完全に解決しないと先へ進みませんよ、ということをもろ議論していただきたい。それに関連しますが、やはり来年4月の総会で決めてしまって、任命問題が解決しようがしまいが会員選考プロセスを変えてしまう、というのは、非常に誤解を招く、あたかも外圧に屈したようなイメージを与えたいと思います。

以上です。

○菱田副会長 余り平行線になるといけないんですけども、御意見は承りました。ただ、今の状況はCSTIの報告書が間もなく出ます。そのときに何をやったかというのも書かれます。それが大臣に持っていかれます。それで、年が明けた段階でいろんなことが起こります。そういうことも踏まえて私どもの執行部の間では、いろんな要素を踏まえながら今回のこの見直しプロセスを提出させていただいています。もちろんそれまでに6人を見捨てるようなことは決してしておりませんし、是非解決していただきたいということの願いは絶えずしておりますし、今回梶田先生がおっしゃったのは、やっぱり変わった段階でこの期をどうするかというふうなことも踏まえて、今日皆さんの前にもああいうふうな発言をしていただきました。決してそういうことにならないように努力はいたしますけれども、この順番を今からそこに行くまで出すなと言われると、CSTIのいろんなところでどこまで

進みましたかというふうな報告をさせられている私どもにとっては、非常にやりにくいものがあります。

というのも、学術会議が内部的にこういうふうな改革をちゃんと進めているということをしっかり記述していただくことも必要になりますし、その辺をちょっと総合的に判断しながら進めておりますので、その点は少し御理解いただければ幸いです。

○**事務局長** すみません。今1点ですけれども、CSTIの議論はまだ出口についてどうだというはっきりした方針は出ていませんので、今、菱田副会長はかなり御自身の見立てを申されたと思うんですけれども、政府としてはそこはまだオープンになって議論が続いているという状況でございます。

○**高村副会長** ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

すみません、予定をしている時間を超えて申し訳ございませんでした。いずれにしても、我々コ・オペレーションの仕組みの下で私自身が次の期の会員を選んでいく。そのときにどういう良い学術会議の役割発揮に呼応した人を選んでいくかという議論をしているんだというふうに思います。是非今日頂いた御意見を踏まえて検討を更に進めていきたいと思っておりますけれども、皆様方のところでもまた追加で御意見あれば積極的に頂ければというふうに思います。

ほか全体を通して非常に長く今日は午後御議論いただきましたけれども、全体を通してどうしてもという御意見がありましたらお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

沖先生、お願いいたします。

○**沖会員** ありがとうございます。任命問題が解決するまで抵抗するという選択肢は考慮に値すると思います。僕も、1年前にこういう事態が判明した際に、例えば改選されたメンバーが全員引き受けないとか、ストライキするとか、もしくは全員で辞めるとかそういう行動もあり得るかなと考えました。しかし、すぐに、それをやって活動を止めてしまうと、むしろ日本学術会議の存在意義がもっと問われることになるのではないかと、という考えの方が強くなりました。会長、副会長は、のどにとげが刺さったというか、そういう居心地の悪い状況でありながら歩みを止めずにやろうとしてきたんだと思うんですね。なので、菱田副会長がおっしゃったように何とか事態を打開するためにもここで提案されているような改革を進めていく必要があるんじゃないかなというふうに僕は個人的に思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

オンラインで御参加の第二部の小林先生、御発言を御希望でしょうか。お願いいたします。

○小林（武）会員 どうも長い時間お世話さまです。お疲れさまでございます。

現在学会参加中で、途中少し抜けて申し訳ないです。やっぱり日本学術会議は政府とけんかしてはいけないなと思います。いい関係を保ちつつ、お互いウィン・ウインの関係を築くというのは最低限必要じゃないかなと。我々は学術の会議のメンバーですので、やっぱり私たちの方から上手くそういう良好な環境を作っていくというふうな姿勢の方が多分重要なのかなと思います。結局関係が悪いと、提言を出しても何をしても聞いてもらえないので、それも含めて大変恐縮ですが、執行部の先生方には御努力いただいて、加えて執行部の先生方が交渉しやすいように私たちも活動していくというのは、重要かなと思いました。もちろん任命拒否については私も頭に来ていますし、ここで何か圧力に屈するような行動をすべきではないというのは十分に理解できるんですけども、それに力を使い過ぎるのも勿体無いです。私たちのやるべきことは粛々とやって、さあというふうに政府に球を投げ返すというか、もう既に投げているんですけども、それはそれとして、政府となるべくいい関係を保って、ともに我が国の学術の発展に対してお互い同じ方向に向かって進んでいくのが何よりも大切かなと思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、大変忌憚のなく、かつ本質的な御意見、御議論いただいたというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、これで本日の総会パートは終了とさせていただきたいと思います。

事務局から連絡事項がございましたらお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○企画課長 事務局です。この後の日程についてお知らせいたします。

この後、幹事会を開催いたしますので、幹事会構成員の方は2階の大会議室又はオンラインにて御参加ください。

続いて、明日の日程についてお知らせいたします。明日は10時から各部会を開催いたします。会場にて参加される方は、第一部会は5階の5A会議室、第二部会は6階の6A会議室、第三部会は6階の6C会議室になります。その後、13時から総会を再開いたします。

本日配付いたしました資料は、このまま席上に置いていただいても結構です。明日の総会にオンラインで御参加いただく先生方は、本日同様、入室に当たりまして本人確認を行わせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○高村副会長 それでは、これで本日の総会の議論を終わりたいと思います。

それでは、また明日、部会、そして、総会とよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

〔散会（午後 5 時 3 6 分）〕

令和3年12月2日～3日

於・日本学術会議講堂

第183回総会速記録

令和3年12月3日（第2日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午後1時00分	2
1、提案「政府と日本学術会議の新たな関係構築に向けての要望書」について	2
1、討議（総合的・中長期的課題の会員からの問題提起）	5
1、散会 午後2時52分	31

[開会（午後1時00分）]

○梶田会長 では、これより日本学術会議第183回総会の2日目を開会いたします。
議事進行につきましては、引き続き高村副会長にお願いいたします。

○高村副会長 それでは、これから議事に入らせていただきます。

現在、会場、オンライン双方を合わせた出席会員でありますけれども、現地出席、これは12時55分時点ですが、61名、オンライン出席72名でございます。オンライン出席の先生はもう少しこの後入っていらっしゃると思いますが、いずれにしても定足数に達しているということをお報告申し上げます。

[提案「政府と日本学術会議の新たな関係構築に向けての要望書」について]

○高村副会長 それでは、本日子定をしております議事に入っておりますが、総合的・中長期的課題に関する討議に先立ちまして、昨日御議論いただきました会員任命問題に関し、総会として要望をまとめた文書を作成してはどうかということで、この文書に関して議題とさせていただきます。

今申し上げましたように、昨日の総会での議論を踏まえまして、幹事会において検討を行い、今回の総会で決定を頂く文書案を作成いたしました。資料8「政府と日本学術会議の新たな関係構築に向けての要望書」について御議論いただきますが、本日皆様のお手元にお配りしております。

それでは、資料8の要望書案について会長から御説明を頂きます。

○梶田会長 ありがとうございます。

昨日の議論を受けて任命問題に関する今後の対応について、昨日夕方の幹事会において総会の意思を表明するための文書案を取りまとめましたので、これから御提案させていただきます。

資料8、1ページおめくりいただきますと、要望書の案があります。まず、文書の形式ですけれども、昨年10月の総会の際のものに倣いまして、要望書としております。内容の中心は学術会議会長と岸田総理の早期の面談を求めるというものですが、文書のタイトルについては、そうした面談を求める趣旨、目的とも言える政府との新たな関係構築ということを前面に表現いたしました。

本文ですけれども、第1パラグラフと第2パラグラフでは、これまでの経緯や現状に対する危機感について述べるとともに、これまで何回にもわたって表明してきた声明等に触れる形で学術会議の基本的な立場を明らかにしています。併せて新たな内閣が発足したこのタイミングを捉えて、学術会議として対話を通じてこの問題の解決を図り、新たな関係

を構築して政府とともに歩みを進めたいとの期待を表明しています。

第3パラグラフですけれども、学術会議が現在取り組んでいる自主的取組に触れつつ、カーボンニュートラルなど国民生活に大きな影響を与える課題に直面する中、政府とアカデミアの建設的な信頼関係の下で力を合わせるべきこと、そして、任命問題はその妨げとなるべきでないということを述べております。

以上を受けて最終のパラグラフでは、会長と岸田総理との早期の面談を実現し、会員任命問題を含む課題について素直な意見交換を期待するということを総会の総意として強く要望するということを表明しています。

そして、別添が五つあります。これは任命問題に対する学術会議としての立場の考え方、それが1番と2番、4番、5番、それから、より良い役割発揮に向けての取組の文書ですが、4月の総会のときの文書ですが、それを付けております。このような形で要望書を出してはどうかということで提案いたしますので、皆様のお考えをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○高村副会長 会長、ありがとうございます。

それでは、要望書案について今会長から御説明をいたしましたけれども、御質問、御意見ありましたら御発言希望の挙手あるいは手挙げ機能で教えていただければと思います。

御発言希望の先生、会員の皆様、いらっしゃいますでしょうか。

昨日御議論いただきましたように、これまで我々が求めてきた内容をしっかり資料として別添をお付けした上で、こうした形で要望書、総会の総意として取りまとめるということではよろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。失礼しました。第一部の川嶋先生、お願いいたします。

○川嶋会員 第一部の法学委員会の川嶋でございます。

大変な御尽力、本当にどうもありがとうございます。ちょっと1点気になった点について、これはお任せいたしますので、御検討いただければと思います。それは、一番最後の段落、「新たな内閣との未来志向の対話の第一歩として」というふうに書かれている点でございます。これはもちろん政府の方から共に未来志向というお話があったことを受けて書かれていることで、これ自体一見何ら問題もないように思われますが、ただ、ちょっと私が気になりますのは、やはり未来志向というのはあくまでも過去を踏まえた上での未来志向でなきゃいけないということです。と申しますのは、この間より良い学術会議の形成、発展のためにということで改革案等をお出しいただいている、これは大変な御尽力があったことはもう重々承知いたしておりますけれども、結局自民党が任命拒否という言わばカンフル注射みたいなものを打ったことによって、ようやく日本学術会議が自己改革に取り組んだというふうに、一般に見られてしまうことが、どうなのかと考えました。やはり改革自体は、私は並行して行わないといけないとは思いますが、あくまでも私たちは

未来を志向するのだけれども、「過去を十分踏まえた上での未来志向」なのだということを、強調していただくのがいいのではないかなと思います。この文章全体でももちろんそのことが踏まえられているということは十分に理解しております。理解しておりますけれども、未来志向という言葉が独り歩きすることに対する危惧から「過去を踏まえた」とか何らかの言葉が一言あれば、より私たちの意図、私だけかも分かりませんが、私たちの意図が伝わりやすいのではないかなと思いましたので、発言をさせていただきました。どうもありがとうございます。

○高村副会長 川嶋先生、どうもありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。すみません、川嶋先生、見落としておりました。失礼いたしました。

川嶋先生から今御指摘のあった点は、基本的に御判断は委ねるけれどもということでしたけれども、非常に重要な御指摘かと思えます。しっかりこの間の経緯も踏まえて、その上での未来志向、先を見た対話ということをもとめていくということは総会の皆さんにも一致した認識かというふうに思います。

もしよろしければ、今頂いた川嶋先生の御意見、改めて一応頂いて、しかし、最終的には幹事会の御意見を聞いた上で、会長の御判断という形で一任をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○川嶋会員 もちろん結構でございます。ありがとうございました。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、栗田先生、お願いいたします。

○栗田会員 第一部の栗田です。

今の結論、御判断で問題ないと思うんですが、私も川嶋先生の御指摘はもっともで、それを言えばタイトルの「新たな関係構築」も「新たな」じゃないだろう、あるべき関係に戻せということ言うべきだというのが本当だと思うんですが、ただ、「新たな」という言い方をすることで、要するに今までの古い前政権の下での姿は間違っていたと言っているわけですね。あるべき姿ではなかったわけです。その古いのをここでやめて新しいスタートを切ろう。という意味であれば「新たな」という表現を使ってもいいかなと感じて、このタイトルも悪くないなと思いましたので、同じ意味で今の川嶋先生の御指摘もそれを受け止めた上で、幹事会で適宜御判断いただければと思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、改めてですけれども、今川嶋先生、それから、栗田先生から御指摘いただいたところ、いま一度幹事会のところで議論させていただいた上で、最終的には会長の御判断で要望書として取りまとめるということにしたいと思います。今回、基本的には御了承いただいておりますので、いずれにしても大きな変更ということではないというふうに考えておりますけれども、総会の総意としてそういう条件の下でこの要望書を確認したということで御確認を頂ければと思います。

ありがとうございます。

○梶田会長 どうもありがとうございます。

[討議（総合的・中長期的課題の会員からの問題提起）]

○高村副会長 それでは、次の議題に移ってまいります。

本日は、昨日の午後、議論を頂きました総合的・俯瞰的・中長期的な課題についても少し会員の皆様からの御意見を頂ければというふうに思っております。簡単に私の方から御議論いただくために素材の提供をさせていただこうと思っておりますけれども、しかしながら、実は昨日の午後、御報告を頂いたところに重なりますので、極めて簡単に御意見を頂きたいポイントを御提示するという形でお話をさせていただこうと思っております。

スライドをお願いしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

4月の総会で「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を会員の皆様に取りまとめでいただきました。その中で特に科学的助言機能のところに顕著に書いておりますけれども、他のところにも記載があるんですけれども、特に日本学術会議の非常にやはり重要な役割として独立した立場からより広い視野に立った社会課題の発見や中長期的に未来社会を展望した多様な在り方、こうしたものを提案していくということが期待されているということを書いております。さらに、そこに赤字で書いておりますけれども、個別分野の枠を越えた総合的・俯瞰的な視野に立った学術の発展、こうした方向性について学協会とも協力をしつつ審議、提案をしていくということが日本学術会議の特に全ての学問分野に開かれた学術会議の重要な、大切な役割であるというふうに記しております。

これは正に昨日の午後、具体的に御報告をしておりますので繰り返しをいたしませんけれども、これまで、そして、この4月以降、こうした総合的・中長期的・俯瞰的な問題に関して取組の強化をしてまいりました。直近では御存じのとおり連絡会議を設置する。連絡会議という、委員会、分科会など、そのテーマについて取り組むあるいは取り組む関心のある委員会、分科会が集まる連絡会議というのを設置する。この連絡会議の仕組みを作り、既に御存じのとおり昨日吉村部長から御紹介がありましたカーボンニュートラル、ネットゼロに関する連絡会議、そして、望月副会長、武田部長から御紹介がありましたパン

デミックと社会に関する連絡会議が立ち上がっております。それから、今回御報告はいただいておりますけれども、もしよろしければ今日この場でも御紹介していただくとよいのではないかと考えておりますが、持続可能な発展のための国際基礎科学年2022の連絡会議というものも立ち上がっております。これは特に第三部の野尻会員が中心となってこうした連絡会議の設置に向けて御努力を頂きました。

さらに、従来から、連絡会議発足の前から昨日、山口会員から御紹介がありましたように、例えば研究力強化に関する委員会、これは正に課題別委員会がこうした受皿としてこれまでも取り組まれてきたと理解をしております。これは課題別委員会のそもそもの位置づけについては、平成18年の幹事会決定がございますけれども、やはり学際的・分野横断的な課題について念頭に置いた課題別委員会の役割ということがございます。全てということではないかと思っておりますけれども、その一つの役割として課題別委員会が担ってきたというふうに思います。さらに、昨日御紹介しましたように、国際活動に関して中長期的な観点から御意見を頂いたところであります。

本日は、これまで会員の先生方から御意見、御相談を頂いたり、あるいは幹事会などでの議論を通じてこうした総合的・中長期的・俯瞰的な課題について対応を始めたところがございますけれども、さらに、やはり日本学術会議がより良い役割を發揮していくために、他にも学術会議として取り組むべきこうした中長期的な課題あるいは総合的・俯瞰的な視野に立った検討が必要な課題というのがあるのではないかと。是非会員の皆様からこうした課題に取り組む必要があるのではないかと御意見を頂き、御議論を頂けないかというのが御議論いただきたい点の第1点目であります。

また、既に連絡会議や課題別委員会で対応されているものも含めて、こうした中長期的あるいは総合的・俯瞰的な視野に立った検討が必要な課題に取り組む上で、今回連絡会議という新しい仕組み、仕掛けを作りましたが、こうした対応・方法が必要ではないか、あるいはどういうことに留意をして取り組む必要があるのかといった点について御議論を頂けないかということでもあります。

例えば一つの例として、こうした課題として決して正式に、公式に議論になっているわけではございませんけれども、例えば海洋プラスチックなどの問題というのは正に第一部から第三部まで非常に広い学際的な分野が協力して取り組める、そういう課題ではないかという意見も頂いております。これは一つの例でございますけれども、恐らく先生方の専門的な観点から、御経験からこうした課題として取り組むべき課題があるのではないかと。思いまして、この午後の時間は正に学術会議がより良い役割を果たすために、ある意味で学問分野を超えて総力で取り組むべき課題というものとして先生方から様々な御意見を頂きたいというふうに思っております。このスライドだけちょっと残しておいていただくといいかもしれませんけれども、こちらの総会の時間を使って会員の皆様、先生方から御意見を頂きたいというふうに思っております。

以上がこの議論いただきたいことの趣旨でございます。もしよろしければどなたか口火

を切っていただけると大変有り難いと思いますけれども、既に各部でもひよっとしたらこういう議論があったのではないかというふうにも思ったりしますが、是非忌憚のない御意見を頂ければと思います。

では、第二部の武田部長、お願いいたします。

○武田会員 第二部というよりは、連絡会議の3番目の国際基礎科学年に関してちょっと説明いただいたらいいかなと、最初に。私も少し関与していますし、情報は共有されたらいいかなと思ひまして発言しました。

○高村副会長 ありがとうございます。

野尻先生、もしよろしければ。すみません、この無茶ぶりを御容赦いただければと思うのですけれども。

○野尻会員 ちょっと準備していなかったものですから、申し訳ありません。ちょっとまどろっこしい説明になるかもしれませんが、The International Year of Basic Sciences for Sustainable Developmentは、社会の持続的な発展のために基礎的な科学が重要であるということを国際的に認知してもらうために設けられる世界年です。今日ちょうど国連総会に決議として上がると伺っておりまして、来年の7月からスタートして1年間、その後の希望としては、科学のための10年みたいな形で継続的に取り組んでいくと伺っています。今までいろんな学会あるいは委員会等で国際年についてばらばらに対応してきており、この国際年に関しては、実は物理が中心になって始めたという側面はありますが、もうテーマ的にも物理だけに限るものではありませんので、学術会議ではなるべく皆さんが参加できて、連携していろんなものに取り組んでいけるものを作っていただくようにということで関係する国際学術連合の委員会の方を取りまとめまして、つい先日、第1回の打合せをしたところです。

これについては分野別委員会だけではなくて、例えば男女共同参画関係の委員会とか若手アカデミーの方とか、それから、研究力強化なんていうのももちろん対応するものではありますので、是非来年シンポジウムとかを企画されたりする際に、IYBSSDの観点も含んでいただきたいなと思っています。若手アカデミーなどにも直接ご説明させていただく予定ですし、ご依頼があれば個別に説明させていただければと思います。気に掛けていただけると大変有り難いと思います。

ここで今何かお話しする機会がありますので、それに合わせてということと言いますと、今までそういう国際年に対する対応というものは学術会議全体ではしてきませんでした。広く国際年の趣旨を社会に認知していただくためにも、取組をシステムチックに学術会議の中で取り扱っていただいた方がいいのかなと。その方が社会的な認知にもつながりやすいのかなと思いますので、この国際年だけではなくて、今後出てくる国際年、社会科学的

なものもあると思いますけれども、是非継続して取り組んでいただければと思います。国際委員会は外国に対して対応していくということが主たるものだと思いますので、国際的な取組を国内にどういうふうに展開していくかということについても、このような連絡会議の枠組み等を活用して、継続的に取り組んでいかれるといいかなと思います。この点についてはちょっと別のことで何か言おうかなと思っていたんですけども、この点については以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。今、野尻先生から御指摘ありましたように非常に多くの分科会、委員会に関わる国際年に該当しているというのをリマインドいただきまして、これは国際的に、特にこれはユネスコに対して日本学術会議としても支持をする、エンドースするというのを国際的には対応しながら今御紹介があったように国内での分科会、委員会での連携から取組を進めていただいているかというふうに思います。野尻先生、すみません、無茶ぶりをしまして、ありがとうございました。

今御紹介いただいたことについての御質問も含めて幅広く御意見を頂ければというふうに思います。いかがでしょうか。

○相澤（清）会員 では、少しずれているかもしれないんですけども、よろしいでしょうか。

○高村副会長 三部の相澤先生、どうぞよろしくお願いします。

○相澤（清）会員 三部の相澤です。

この中長期的な課題は何か、総合的・俯瞰的な視野に立った課題は何かという問いかけそのものと研究で取り組むことは、ずれていると思うんですね。ある意味いろいろ研究がなされてきて、でも、あるときになってみたら、気付いたらこういうことをやっていたみたいなある種の顕在化、大きな問題が顕在化するまでのプロセスの先端の方にいるのが研究で、もう何か顕在化した後というのがある種こういう価値が与えられるようなものになっているような気がする。そうすると、総合的・俯瞰的な課題は何かというふうに問われるということ自体が研究の部分とずれているような気が、ちょっとこれは私の個人的な感覚なんですけれども、ずれているような気がします。

でも、逆にそうであるならばもう少し細かなレベルでの研究をいろいろと見るなり何なりカテゴリーをうまく定義するようなことができて、そして、総合的・俯瞰的な視野に立った研究はこういうものだよねという、何かうまく細かなものに砕かれて今研究されているのが実はこういうところに総合的なものがあると、何かそういうようなことをやってくれれば、もしかすると学術コミュニティの役に立つんじゃないかなというふうにちょっと思ったと、そういう印象です。

以上です。

○高村副会長 相澤先生、ありがとうございます。
すみません。どうぞよろしく申し上げます。

○筑本会員 第三部の筑本です。

今、相澤先生がおっしゃったようなことをちょうど昼休みに近くの委員会の方とお話をしていたところです。今、いろんな課題がなかなか一つの分野別委員会の中だけでは収め切れないものも多くなってきて、それが連絡会議という形にはなっているのだと思います。しかしながら、これからの総合的な視野に立った将来の課題に関して言えば、一つは今の分野別委員会の、この分野そのものが一つの分野に収まらなくなっているところがありますので、より広い視野に立ったディスカッションを行うためには、旧来のこの分野別委員会の「分野」がこの分野でいいのかということも含めて、学術領域のある意味見直しという言葉がいいのか分かりませんが、そういったところを、将来に向けてこういうふうな領域分けが必要だろうか、そういうことを議論できる組織は多分学術会議しかないと思いますので、そういう視点に立ったディスカッションができるような場を作っていくということが将来の方向性としては必要なんじゃないかなというふうに私は感じております。

○高村副会長 筑本先生、ありがとうございます。
お願いいたします。

○玉田会員 九州大学の玉田です。

ちょうどお昼休みに一緒に話していた仲間でもあるんですけども、昨日からの会議を聞いていて気になっていたところは、学術会議の在り方について、外圧というよりは内省的に在り方の問題と見せ方というのは全然別だと思うんですね。在り方が決まってこそその見せ方のはずですが、急いでいるのがむしろ見せ方になっていると。総合的・俯瞰的な視野というのは正に、「学術」として我々は何ができるかと言うことのはずですが、それが、いろんな分野で閉塞的な状態があると。昨日第二部からお話がありましたコロナの問題など何か学術に関わる構造的なものに由来しているのであれば、それはどこが議論するのかというと、学協会でやるのか国大協でやるのか、いや、学術会議というところで絞られてくると思うんですけども、見え方を気にして分かりやすくということが見えてこない。具体的な課題、もちろんカーボンニュートラルとかコロナとか非常に重要であります、それと同時にといいますか、もうちょっと俯瞰的に何の学術の構造的な問題が現状に至らせているのかということを中心にちゃんと議論して公表していくということも大事なんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○高村副会長 大変本質的な御意見を續いていただきました。
宇山先生、お願いいたします。

○宇山会員 第一部の宇山です。

今までの議論の流れの中で個別の専門的な研究を全体の中にどう位置づけるかということと、むしろ全体の側からどう考えるかということ、両方が出てきていると思いますが、この間問われてきたのは学問全体と政府の関係だとか社会との関係だとかということだと思いますので、実用的な課題に取り組むことはもちろん重要なんですけども、やはりもっと大きな課題というのを考える必要があるのではないかと思います。

それは、一つにはこの学術会議の存在意義がなかなか分かってもらえていないということと関係して、学問の自由とは何なのかということがどうも社会的な共通理解がないし、学術会議の中での共通理解も十分にはないのではないかと。一方では、個人の研究の自由として捉えて学術会議の活動がむしろそれを縛っているみたいな誤解もありましたし、逆に思想の自由の側に引きつけて政治的な問題として捉える動きもあったかと思えます。学術会議が体现する自由というのは学問の自律性、学者コミュニティの自主性・自律性に関わる問題だと思いますので、そういう意味での学問の自由が学問の発展、それから、社会との健全な関係の構築にいかに関係するのかが重要なことだと改めて恒常的に話し合うような仕組みが必要なのではないかというふうに思えます。

また、三部構成ということで文系と理系、医系にまたがる必要があるということは繰り返し言われていますけれども、それは個別の課題解決のためということに話が収れんしがちですけれども、もっと根本的に考えていくことがあるのではないかと。そもそも自然というものが人間にとってどういう意味を持っているのか、人間と自然の関係はどうあるべきなのかということは芳賀先生が言われる紀元前の時代から一貫した人類の課題ですので、そういう大きな視点から文系と理系の関係というものを考える必要があるのではないかというふうに思えます。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかに先生方、いかがでしょうか。

ありがとうございます。池邊先生、お願いいたします。

○池邊会員 昨日欠席していたので少し議論についていけないかもしれませんが、ここで言うより良い役割というところで、私は学術会議がやはり今回いろんな形で論ぜられたときにステークホルダーは何なのかというのが明確でないということが非常に大きく感じたところがございます。要するにステークホルダーというと、今の社会ではどれもこれ

もみんな周りにいるもの全部がステークホルダーだよと言いますけれども、じゃあ我々が普通の学会を超えてここに集まっている意義は何なのか。それとともに、やはり日本の今の研究者、うちの大学でもそうですけれども、どんどん良い研究者は海外に出ていってしまっていますし、この前のノーベル賞もしかりでございます。

一方、非常にお金の掛かる先端的な研究は、民間の研究機関と大学がどんどん協定で進めていっているという状況にあって、国の予算を取っていわゆる我々が取ろうとしている科研費を取ってやろうというよりも、もっと大きな形でどんどん進んでいっている。そういった中で、前任の方は学問の自由というふうにおっしゃられたんですけども、私は昨日のお話の中にあったシンクタンクというところに長年いたことがありますので、一体社会のためにどんな研究と、研究を活かしたどんなスキームと、どんな政府の体制があれば役に立つのだろうかということを日々考えていた時期がございます。ちょうどそれが多分来年の制度改革で、総務省、農水省、国交省、環境省、林野庁、内閣府と7省庁が全体でできるような制度改革を今ちょっとやろうとしているんですけども、そういうようなものをそのために何が必要なのかという部分もありますけれども、何かしらやはり日本の場合には研究のレベルは非常に皆さん高いんですけども、それが本当に社会にどういう形で還元されているのかという部分が国民に見えていない。

それから、今回のCOVIDの対応でいえば、日本のレベルが非常に低いということが国民にあらわになったと。そのために我々学術会議はどういうことを政府に進言すべきなのかというようなところを明らかにしないと、我々の学術会議の社会的な存在意義というんですかね、それをやはり今こそというか、今年こそアフターCOVIDだからこそ、それをきちっと明確にして、今後とも学術会議が牽引していく、日本の研究を、それから、学術研究だけでなく教育の部分ですね。日本の教育は今大学院生が全然入っていくところがない、特に修士までは行くけれども、ドクターに行かないという問題もございます。そういった問題に対して我々がどうするかという辺りも大きなニーズだと思っておりますので、そういうものに対してきちっと答えていくというような国民的なニーズ・シーズ、その辺りの話というのがここで言うより良い役割を發揮するということに関係するのかなと思います。

以上でございます。

○高村副会長 ありがとうございます。

芳賀先生、お願いいたします。

○芳賀会員 一部の芳賀です。

国際的視野に立った場合、日本学術会議がより良い役割を發揮するための課題は、「日本」学術会議と言うくらいですから、「日本」ではないでしょうか。例えばSDGsに関して、日本の歴史や文化は大変良い持続の事例です。私はユネスコの委員でもありますけれども、もっとこういうことを日本国は世界に発信していくべきだと思っています。確かに一部と

異なって、二部、三部の皆様は「日本」を超えた普遍的な法則を探求していらっしゃるんだと思います。例えばコロナ自体は人類誰でも普遍的に感染します。しかし、その感染状況とか対策は国や文化によって異なるわけですから、二部、三部の学問の立場からでも日本の学問の特性を、日本の特徴を世界に訴えることができるかと思います。だから、結論として私は「日本」でいいのではないかと思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

狩野先生、お願いいたします。

○狩野会員 ありがとうございます。第二部の狩野でございます。

社会人の初めを臨床医でやったものですから、大学で、何で収入が病院にばかりあるのかなと思ったことがありました。多分それは困っている人に希望を与えるところだからかなということかと思います。もし学術でそのような役割ができると、皆様が欲するものも回ってくるのか、私もですけれども、回ってくるかなと思うところです。そうすると、つまり中長期的なことを言ったときにどんな希望を社会あるいは税金を払っている皆様にもたせるのか、ということがきっと疑問なのかな、と思って伺っておりました。

そうすると、症状と似ている言い方をすると、社会で何とかしたい内容のリストアップの場を作ることは一つ要るのかもしれないと思います。今日は高村副会長と皆様のおかげでこういう場が設定されておりますけれども、なかなか発言しにくい方もおられるのかと思いますので、基本的にそれを匿名であっても何か書き込めるような場があるのかなと思ったりいたします。ただ、それをそのまま扱うとすると学術の意味がないと思いますので、書き込まれた内容を見ながら各会員の皆様のご自身の専門を生かしてどういうふうなそれを再整理できるのかということを考えて上で、そうすると専門が生きてくるのかなということもちょっと思っておりました。ただ、それを専門で扱うときには、入口として聞いた内容を例として挙げることによって、何か専門的な展開と社会で何とかしたいことの接続性が図れるという方法はあるのかなというふうに思います。

外交の仕事に関わらせていただいていますので、何で外交をするのかなということをもとめてみますと、経済を豊かにすること、それから、安全を保つこと、それから、お互いに比べたときの価値を高めることがきっと外交の仕事だろうと思っています。これらのことの中で学術は全部に関われるのだけれども、政策的に今まで必要とされてきたのは経済と安全が主だったかもしれませんが、是非「価値を高める」ことに学術を使うべきではないかという言い方で基礎研究の意味を語れたらいいかなと思っています。じゃあ日本の価値を高めるための研究のアウトプットは何だろうかということは、余り、今までそういう言い方で議論はなかったかもしれません。これを是非考えていけたらいいのかなと思うことがあります。

例えば何回か申し上げましたけれども、欧州で政策動向としてCOVIDのパンデミックを受けて、より社会課題に向けてレジリエントな政策を立てねばならないという動きが随分急に強まっております。けれども、そういう政策を例えば日本に入れるときに、学术界としてどうやってそれを受け止めるつもりなのかということについては、政府とともに是非ここを上手に受けるにはどうしたらいいかという議論も必要かもしれないと思います。

それから、最近高校の先生方と話をしていると、探究学習が急に必修化することがあるわけですが、これは多分科学の世界に人々が近づいてくださるための一つの入口かとは思いますが、しかし、実際にどのようにそれを実現するかについては余り良いアイデアがまだないということをよく耳にしております。特にそれこそ地域にあるような課題をどうやって大学における専門人につなげるのかということの接続が上手にできていないなということもいつも思っておりますけれども、これと今回の話題は近いものがあるかなということだと思います。

SDGsもいろいろ取り上げられておりますが、例えば食料とか栄養に関することですね、こういうことには非常に多くの分野が関わると思います。こういうことも中に入るかもしれないということ。もう一つ外交の面で言うと、日本の知恵を他国で活かそうと思ったときに先進国で活かせるものでは余り価値がもしかして出せない可能性があります。いわゆる途上国と言われているところで、活かせるような知恵になっているのかなと思ったときに、そういう応用のための知恵というふうにはもしかしてなっていないところもあるとすれば、どういうふうにすればより価値を上げられるか、というのも一つ考え得ることかなと思ったりいたします。

もう一個だけ最後申し上げますが、提言においてこれはやっぱり欧州の科学技術助言の方法を少し探しますと、複数のシナリオを作って助言するという方法が書いてあります。これをするべきであるとして一つだけ提案が書いてあると、イエスカノーかしか言えません。けれども、幾つか可能性のあるシナリオを上げて、その中で好きなものを選んでくださいという形の提言にすることによって、より受け止めていただきやすくなるという面もあるようでございます。是非これもお考えを御一緒に頂けたらなと思って、いろいろすみません、長くなりましたが、発言を申し上げます。

以上です。

○高村副会長 どうもありがとうございます。大変具体的な示唆を頂いたと思います。ありがとうございます。

栗田先生、お願いします。

○栗田会員 第一部の栗田です。

午前中、第一部の方で人文社会科学の意義のようなことについて改めて報告を伺ったのでそれに触発されたんですが、そのときに欧州、ヨーロッパでの人文社会科学の在り方に

ついでに議論があって、イノベーションにやっぱり人文社会科学も寄与するんだと。ただ、それはイノベーションであると同時に社会の内省的な力、リフレクティブ・キャパシティとか言っていましたが、社会を内省する力、成熟した民主主義社会を作っていくための社会に対する内省能力を養うのが人文社会科学で、イノベーションと内省的な力の両輪があって初めて社会は動いていくのだという御紹介がありました。

それに関連して先ほど宇山先生からも御紹介がありましたけれども、「パンデミックと社会に関する連絡会議」についての議論のところでも、芳賀先生がそもそもパンデミックをもたらす人の流れとか交流・産業は、遡っていけば都市につながる、人類は都市化したことがよかったのかどうかといった議論に戻るといってお話をされていました。それをめぐって、私は歴史学者ですけれども、歴史学の分野でもやはり人類史というのをもう一度地球史の中に位置づけ直そうとする議論が盛んで、最近、斎藤幸平さんでしたか、ベストセラーになった「人新生の資本論」という本が出ました。「人新生」というのは人間の活動がついに、気候危機もそうですけれども、自然環境や地球の在り方自体を決定的に変えてしまうような新しい段階に達したという捉え方です。これまでの人類の経済とか産業の在り方を続けていっていいのか、という視点で、もう一度人類史を自然史の中に位置づけ直して考えようという議論が現れてきていますね。

そういう意味で、先ほど出たリフレクティブ・キャパシティという概念、イノベーションと決して矛盾しない、社会の内省する力と関係しますが、本当に先ほど宇山先生もおっしゃったように、自然史の中にもう一度人類史を位置づけ直した上で、我々は今後どういう歴史を作っていくのか絶えず検証し直す場として、それこそ一部から三部まで議論できる場として、学会会議を使っていけたらなと思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

オンラインで御出席の先生から御発言の希望を頂いておりますので、オンラインの先生の方からお願いをしようと思います。

まず、第三部の三瓶先生、そして、その後、第三部の山口先生、昨日御報告も頂きましたけれども、お願いをできればと思います。

それでは、三瓶先生、お願いできますでしょうか。

○三瓶会員 どうもありがとうございます。大阪大学の三瓶です。

私はこの総合的・俯瞰的という視野、これは非常に重要なキーワードで、やはりこれを中心に据えるというのは非常に重要な意味があると思うんですけれども、その中で特に総合的・俯瞰的といったときに時間の変化とかかわらず、常に重要なという意味だけではないということにも私は注意するべきではないかなと思います。特に今科学技術の分野の変化は非常に激しいんですけれども、科学の中にはやっぱり本質の探究という意味ではず

っと変わらずにいるものに対してどんどん探究していったり高度化するという流れは当然あるわけですが、技術の分野で例えば今パンデミック、特にコロナ禍でいろんなことが起きていますけれども、コロナが起きた結果として政治的には人の密を回避しましょうと簡単に言うてしまうんですけれども、この人の密の回避ということが、例えば今回のコロナ禍が10年前に世界中で起きたらどうなっていたのかということ、これはある意味壊滅的なことが起きた可能性はあるわけです。

その一つは、テレワークということが実際には例えば10年前だったら実現できなかった可能性がある。このテレワークというのは今、情報通信技術が普及して、あるいは携帯電話においても4Gというものが使えるようになって、いろんな形でコミュニケーションが取れるようになったがゆえに、テレワークということが簡単にできるようになったわけですが、これが10年前であればほとんどできていないということで、ある意味本当に大震災以上のものが世界中で起きたと言っても過言ではないような災害になった可能性はあるということだと思います。

このことをどう考えるかといったときに、やっぱり技術の進化あるいはこれも単に技術が進化したのではなくて、実は社会的な要請がどんどん進化している、これが実態で、特に情報通信分野の中で何が重要かといったときに、やっぱり我々の生活スタイルの中でテレコミュニケーションに取って代われるもので、それで差し支えないものをどんどん変えていきたいという需要がこれは世界的にあるわけです。アバターを6Gで使いたいとかそういう需要は当然あるわけなんですけれども、そういったときに一つ重要なのは、やはり俯瞰的な視野というのが重要なわけですけれども、この俯瞰的視野の時間変化ということにより重要な意味があると思います。その時間的変化というものが技術革新によってどんどん変わっていく中で、価値観自体もやっぱりどんどん変わっていくんだと思います。

テレワークというものは、少なくとも2年前に日本でテレワークと言ってもなかなか進まなかったのがコロナ禍で一気に加速してしまったということはどういうことなのかというと、やっぱり躊躇したというのが大きな原因であって、やってみたら等価的に同じようなことができる。ただし、その中には情報通信技術が普及した結果としてそういうことができるようになったということだと思います。やはりこのことが特に情報通信分野の中では、技術の進化というもの、あるいは科学の進歩というものをマーケットの方がどんどん引っ張っていくという流れが今生まれているということが重要かだと思います。そこで時間的流れが10年後にこういう流れになるだろうということを想定し、あるいはそういう流れにしようということ大きなモチベーションとして技術開発あるいは科学技術の開発というものが世界的には行われているということが実際に起きていることで、日本の場合、その点についての認識がもうちょっとないといけないのかなと。要するに俯瞰的な視野というものは時間的に変わるという認識をもうちょっと持つということが必要であって、もう一つ、持続可能性とかSDGsというのもやはり同じことであって、SDGsというのも持続可能性の中でどんどん我々の生活は進化しますよということを持続可能性をもって

進化するということがうたわれているわけで、そういう科学技術の進歩と、それから、我々の生活スタイルあるいは我々の認識の中、あるいは社会生活の中の進化というものがどう変わっていくのかということ、それを是非も含めて認識していかないといけなくて、そういうことを認識する上でやはり学術会議というのは、第一部から第三部までそろっているということは非常に重要な意味があるんだと思います。ですから、そういう視点も含めて、やはりこの議題というものは議論していくべきではないのかなというのが私の思いであります。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、第三部の山口先生、お願いできますでしょうか。

○山口（周）会員 山口です。どうもありがとうございます。

最近、学術情報とか、それから、研究力強化ということで、そういうことについてずっと検討をしています。前期も第三部で学術情報に関する委員会をやってきました。これは今議論のサブジェクトとして適切かどうか分かりませんが、そういう検討をした上でちょっと感じたことを二つほどお話しして皆さんに教えていただきたいと思います。

一つは、我々が取り扱っているのは必ず何か問題があるとかそういう課題について検討しているわけですが、突き詰めていきますと、何か日本型のシステムとかあるいは日本人のメンタリティーとか文化といったものが非常にマイナスに作用していて、結果的にいろんなところでシステムがうまく動いていない。要するにシステムが老朽化して例えば更新できないとか、そういうことも含めてどうもやはり日本的あるいは日本的なシステムがかなり行き詰まっているのではないかというような印象を実は持っています。それは学術とか学術情報だけでなく、いろんなところで顕在化しているように思います。

もちろん更に暗い背景としては少子化というのもありますけれども、果たして我々が今まで信じてやってきたやり方とか、あるいはシステム、あるいはシステムに対する考え方というんですかね、あるいは組織に対する考え方でもいいんですけれども、その辺についていつか振り返らなければいけないだろうというふうに私自身は非常に強く思っています。日本人というのはアジアにいる民族でもありますけれども、それがグローバルにいろんな活躍をしていく上で考えなきゃいけないことはあると思いますし、それから、日本の国のシステムとして果たしてそれが正しいのか、あるいはどういうふうにしたら例えばシステムを自分たちが自分たちの考えで本当に改善していけるのか、その辺のところはどうもうまく機能していないなという気がいたしますので、その辺について何か全体として社会の在り方とかとそういうものの関係について検討していただくというのは必要ではないかなというふうに思っています。これは個々の課題だけではなくて、多分こういう問題が噴出していますので、いろんな課題について検討していくと、どうもその辺に行き着くような

印象があります。

もう一つ、中長期的ということですが、CSTIが大体10年ぐらいのスパンでかなり具体的に政策を立てていますけれども、20年あるいは30年先に向かってどうするかということを考えるのは非常に難しいんですけれども、結局今我々が求められているのは、10年よりもっと先の例えば20年とか30年後を見通したような、そういう優れた先見性のある意見が求められているというふうに思います。大変難しい課題なんですけれども、そういう意味で我々はどのような時間スケールで考えた方がいいのか、どのような将来を見通すべきかという意味では、そういう意味で現実的な問題ももちろん重要ですが、もう少し先へ向かった予測も含めた様々な検討をするということが必要ではないかなというふうに思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

オンラインで今手を挙げてくださっている先生はいらっしゃいませんけれども、会場、こちらの講堂の方で御出席の先生方の発言の御希望はございませんでしょうか。

ありがとうございます。お願いいたします。

○原田会員 第一部の原田です。

言語文学分野に属しておりますけれども、今総合的・俯瞰的な視点から自分で何が学術会議のために貢献できるかなと考えていたわけですが、やはり一つ、これは人文社会、自然、あらゆるところに関わるとも思いますけれども、文化というキーコンセプトというのはいろいろな意味で、これはもちろんジェンダーもそうですし、歴史的な視点ということもありますし、そういうふうなことで総合的に学術会議を活かした形で考えられるのではないかなと思っています。

特に私の専門に近い方で言いますと、その中で言語の問題、これが焦点化されてくるかなと思っているんですけれども、これは例えば学校教育における国語なんかの問題、創造力の涵養であるとかあるいは論理的なものの思考を支える言語教育ですね。こういうふうなこともありますし、それから、学問を語る言葉の在り方というようなことも当然出てくるとも思います。この問題は恐らく海外においても、学問をどう語るかということと関わってくると思います。そこから当然のことながら日本語と、それから、外国語の関わり、こういうふうなことも出てきて、この辺のところは第一部、第二部、第三部、いずれも非常に重要な問題になってくるのではないかなというふうに思っています。あるいはまた、言語の問題はいわゆるアカウンタビリティですね、説明責任ということにも関わりますので、その辺のところも含めて中長期的なテーマの一つになるのではないかなというふうに思っております。どうもありがとうございました。

○高村副会長 ありがとうございます。

オンラインで御出席の第一部の松下先生、御発言をお願いできますでしょうか。

○松下会員 ありがとうございます。

この議題なんですけれども、24期のところで「未来からの問い 日本学術会議100年を構想する」という冊子がまとめられていますよね。そのときにもこれから10年後、30年後の世界を予想した上でこれから学術会議が考えるべきことというのを拾い上げていくということで大きく九つ出されていました。御存じの方も多いかと思いますけれども、一つ目が多様性と包括性のある社会、二つ目が持続発展的な社会と多様性、三つ目が文化と持続可能な発展、四つ目が医療の未来社会、五つ目が知識社会と情報、六つ目が国土の利用と資源管理、七つ目がエネルギー・環境の統合的問題、八つ目が日本の学術が世界の学術に果たす役割、九つ目が日本の学術の展望ということでした。

今、皆さんからいろいろ御意見が出てきて、この御意見の中には今申し上げた24期でまとめられた未来からの問いと共通する部分もかなりあったように思います。それでちょっと確認させていただきたいんですけれども、学術会議というのは半数の会員が3年ごとに変わりつつ継続していくわけなんですけれども、先にまとめられた未来からの問いで出されていた課題というのがどのように引き継がれ、また、刻々と情勢が変わっていきますので、また新たに付け加えたり修正したりしないといけないねというものもあるとは思いますが、何らかの持続性はあってもいいのではないかというふうに思います。

今日それについては余り触れられることなく、割と似たような議題が立てられていると思うんですけれども、その辺り、この議題を立てられた意図と、それから、これまでのまとめ、さっきの未来からの問いの成果というのをどういうふうに引き継ぎ、また、そこを発展させていこうとされているのかというのを確認させていただければと思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。今、松下先生から問いを頂きましたけれども、ほかに手を挙げてくださっている先生がいらっしゃいますので、そちらの先生方の御意見を伺った上でまたお答えをしたいと思います。

それでは、オンラインで御出席の第一部の佐野先生、お願いいたします。

○佐野会員 私は技術戦略論とか経営技術論という視点から研究している者なんですけれども、そういう視点からしますと、技術革新というのは企業にとって目的ではなくて手段なんです。企業にとっては自社の持続的競争の確立とか収益性増大をどうするかが重要なことであって、必要な場合には技術革新を採用するし、そうでない場合は技術革新をしないというか、研究開発投資をしないということが起こり得るわけですね。例えば組立てなどですと、デルなんかですと研究開発費が売上高の1%ぐらいしか投資していません。

それに対してインテルとかマイクロソフトですと15%とか非常に高い研究開発投資をするわけですが、そういう企業の視点からした場合に技術革新は自己目的ではない、例えば任天堂ですと枯れた技術の水平思考という考え方を取っていて、最新技術ではなくて枯れた技術、古い技術を自社の技術にどう役立てるかを基本としているんですね。

そうすると、企業にとってビジネスは何か、ビジネスを発展させることはどういうことなのかということ論じることが例えば経営学における主要課題の問題であって、経営学においては、技術革新そのものはそういう意味でいうと、経営学のための手段、いわゆる期待があるものと思われるんですね。これまで第一部で人文社会科学というのはそういう意味で技術革新のしもべであるというふうな考え方があるということも言われたりしましたけれども、私が思うには、そうではなくて技術革新とか科学技術基本方針自身は社会の発展のため、あるいは社会問題の解決のためのしもべであって、そういう意味で人文社会科学こそが科学技術・イノベーション上に立つという変ですけども、目的を与えるものではないと。

今、日本政府がSociety5.0の中で経済発展と社会的課題の解決の両立ということをやっておりますけれども、その場合においても重要なことは経済発展と社会的課題の解決をどういうふうに両立するかという目的が重要なのであって、科学技術・イノベーションは手段なわけですね。その場合に問題なのは、そもそも経済発展とはどのように起こるのかどうか、企業はどのようにして初めて成長できるのか、社会的課題はそもそも何だろうかとか、超高齢化社会に対してどう対応するのかとか、あるいはパンデミックの中で感染症医療に対する相対的な位置づけが弱かったわけですが、そうした医療体制の在り方そのものがなぜ社会的に日本ではなってきたのか、そのようなことを学会で取り組むべき中長期的な課題あるいは総合的・俯瞰的な視野に立ったケースの中で科学技術・イノベーションが手段であることをはっきりとした上での議論をしていただければと希望しております。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、続いて第二部のオンラインで御出席ですけども、遠藤先生、お願いできますでしょうか。

○遠藤（玉）会員 ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

○高村副会長 聞こえております。

○遠藤（玉）会員 このスライドを高村先生がお示した時に感じたのは、これらの課題はSDGsで多分包含しているんじゃないか、という印象を受けました。この目的というのは、SDGsの中で漏れているものを探してほしいという点かなということと、SDGsで既に取り上

げられているのだけれども、日本が特に劣っているところがあったらそれを出してくれというのか、その辺がちょっと分かりませんでした。例えば世界的な問題の中で日本が最先端で困っていることを解決すると世界に貢献できるというようなことをやっていこうというのか、このスライドの目的がちょっと理解できませんでした。今私が関わっている超高齢社会ですと、日本が世界の中で先行していますから、何か学術的に解決できるような提案、提言というものを国民に対して示す、そのようなことを深掘りすべきなのか、新しいことを見つけなさいというのか、深掘りをしなさいというのか、その方向性がちょっと分かりませんでしたので、その辺も併せて議論していただけたらというふうに感じました。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます、遠藤先生。

このアップしていますスライドについて御質問いただいたので、今ここでお答えしようと思えますけれども、先生御指摘のようにSDGsというのは国際社会がやはり目指していく2030年あるいはその先の未来の社会像という目標ビジョンを示しているものだというふうに思います。その中で、ですから、社会課題のヒントが私自身含まれていると思えますけれども、その中でも先生御指摘のように学術会議として、学術、アカデミアとして、しかも、連携をして取り組む課題が何なのかというところをもし先生のところでお考えがあれば頂きたいというふうに思った上でこの問いでございました。そういう意味で深掘りをすることもあるかと思えますし、取り組めていないあるいはSDGsの中で必ずしも明確に取り扱われていないという課題もその中には入ってこようかというふうに思います。十分なお答えになっているかどうかあれですけども、そのようなつもりで書いたものでございます。

ほかに。失礼いたしました。お願いいたします。

○西田会員 第一部の西田ですけども、ちょっと違う視点からやはり先ほどリモートの会議などは、昔は信じられなかったものができるようになったという話がありましたけれども、この学術会議のこういう分科会のシステムとか以上に、例えばツイッターとかでいろんな意見交換ができるようになっていくわけですね。そういうふうな形で今、会員のみならず連携会員が大量におられて、恐らく皆さんすごくいろいろなアイデアがあって、非常に重要なことが各分科会なり課題別委員会で議論されているんだけれども、その情報がやはりなかなか広がっていかない、それは学術会議が外から見ると何をやっているか分からないという議論につながっていると思うので、今の本体の仕組みは残しつつも、オープンに会員、連携会員の間でディスカッションできるようなシステムを作っていくことがまず第一の課題ではないだろうかというふうに私は思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。ここで言うと二つ目のところに関わる西田先生の御指摘だというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに。ありがとうございます。小山田先生、お願いいたします。

○小山田会員 総合工学の小山田でございます。

世界的な観点での課題ということに関しましては、ISCとのつながりが相当強化されましたので、そういう枠組みを通じて議論する場ができつつあります。日本学術会議ということでは、やはりもう少し日本に焦点を当てた議論をしてもよいのではないかというふうに思います。ややもすると、日本人の弱点ばかり見て非常に自信がなくなってしまうんですけども、いやいや、もう少しきっちりと客観的に見れば自信につながってくるような部分もあるはずだと私は信じております。例えばいろんな場所でも言いますけれども、寺子屋システムなんていうのは教育システムとしては大変すばらしい側面を持っておりますので、そういったことを通じて日本の強み、同時に弱みということを客観的に可視化することのも一つの課題としてお考えになっていただければというふうに思います。

以上です。

○高村副会長 どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

失礼いたしました。お願いいたします。

○矢野会員 第一部の矢野です。

総合的・俯瞰的というところなんですけれども、私は第一部地域研究委員会と第三部地球惑星科学委員会に所属し、そして、もともと地理学が専門ですが、地理学という学問自体が総合的・俯瞰的な学問分野でして、人文地理学と自然地理学という両方の側面を持っています。学術会議の中でも第一部と第三部にまたぐ形で行われていますが、今日の議論の中で時間に関する話もありましたが、空間的なものの見方といいますか、例えばGoogle Earthで世界地図から一気にローカルのところまで見られるような、そうしたシームレスな見方、空間的な見方みたいなものをどの分野でも取り入れていただければと考えます。この総合的・俯瞰的なものの見方というのは地理学的な教育でもありますし、来年度から高校の地歴科の中で地理総合が歴史総合とともに必修修化されるようになりましたけれども、それも学術会議から端を発した議論だと認識しています。そうしたものの見方も是非一部、三部をつなぐ見方として押さえていただけると有り難いと思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

オンラインで御出席の第一部の川嶋先生、お願いしたいと思います。その後、第三部の吉村部長、お願いします。川嶋先生、お願いいたします。

○川嶋会員 どうもありがとうございます。川嶋でございます。

これまで総合的・俯瞰的な研究についての言わば実体・内実のお話を拝聴できたと思います。先ほど西田先生がおっしゃられたことを受けてということで、プロセスについての考え方といいますか、その点についても今回着目すべきではないかと思いました。私自身が法学委員会の会員でございますので、先ほど申し上げたことを少し繰り返し申し上げることを、お許しいただければと思います。

今回の任命拒否の問題というのは、単に違憲、違法の問題であるだけではなくて、昨日コ・オペレーションのお話が出てきましたので、それとの関係でも問題になります。その手続きに対する侵害になるのではないかと思うのです。つまり、法が保障した学術団体の自治、先ほどもございましたけれども、学術専門団体の自治に対する干渉ということです。専門的知見の結集の結果、つまり、それによって選考された結果が、非専門家によって恣意的に否定されたというような構図になっていると思います。

それで、私が考えますのは、昨日の新たな役割発揮の御提案の中に、「会員の選考プロセスの見直しの提案」というのがあったかと思います。もちろんその内容について、私は、基本的に異論はございません。それ自体どうこうということではございませんが、一つ、これも御一考いただければということでお話しいたします。全面的にお任せしますけれども、実は追加の要望でございます。何についての追加の要望かと言いますと、実はこの総合的・俯瞰的というのは、正に昨日、選考方式についてございました学際分野、それから、新学術領域分野、その候補者の選考に関わる問題でもあると思います。これは各部に所属する会員数を変えないで、つまり今回の検討自体が日本学術会議法という法律の枠内での議論だということは、私も重々承知しております。真剣に検討した結果、こういうふうな提案を出すということについても、私は、すばらしいことではないかなと思います。

ただ、やっぱり私自身は、先ほども申し上げたように、違法、違憲な状態を放置して前にただ進む、法律の枠内で新たな役割発揮を考えるというのはおかしい話で、むしろ、もう少しプラスアルファが必要だと思ひまして、お話をさせていただければと思います。

それは正に今回の改革の内容というのが建設的・主体的で、しかも、学問を発展させるという改革であるということ強調するためにはそれを可視化できる提案、つまりこれは個別ヒアリングのときにも申し上げたのですけれども、210名という定員、これの増加、つまり「定員枠の増加的な変更の提案」をしてもいいのではないかと思います。仮に3で割れるとしたら15あるいは30でも何でもいいのですけれども、あるいは若干名でもいいのですけれども、枠の増加を要求してもいいのではないかと思います。つまり、立法時と比較して科学者数が圧倒的に増加していますし、分野も多様化していますし、学際領域も拡大しておりますし、あるいは政府の産官学連携の強化というような方針もあると思います。そこで、言わば災い転じて福となす、プラスアルファを勝ち取る努力というのも一考してもいいかと思います。その提案を入れておいていただければと思いますが、これはあくま

でも私のお願いということで、御放念いただいても結構でございます。しかし、定員増加要求自体が、私はある意味で日本学術会議の、国民のための科学の発展のための一種の意思の表出じゃないかと思います。もっと増やしてくれということです。ただ、これは法律の改正の問題ですので、拘束力等の問題はございますし、それから、法律全体がいじられてしまうと、その全面改正のきっかけになる可能性もございまして、諸刃の剣になってしまう可能性はあるかと思えますけれども、私たちの一つの意思表示の在り方、過去を踏まえた未来志向の在り方としてお考えいただければというのが、私のお願いでございます。これもお任せいたします。

以上でございます。

○高村副会長 ありがとうございます。先生御指摘のように法に定められた定員でございますので、法改正に伴う問題があるということは先生の御指摘のとおりだと思います。こちらの方に投げ掛けられた昨日の議論にむしろ関わるかもしれないかもしれませんが、承りました。ありがとうございます。

それでは、吉村先生、お待たせしました。お願いいたします。

○吉村会員 私自身、今日のここに上がっているテーマですと、実は個人的にはこういう課題にどうやって取り組むのかとか、あるいはそのための必要な仕組み、体制、この部分に実は私の専門的な観点から大変実は興味があるところです。というのは、特に中長期的に課題に取り組もうとしたときに学術会議の場合に期が変わる、それを超えるために少しそういうテーマによっては期を超えたテーマに即した人をどうやって選ぶとか、あるいは組織の作り方が言われるわけですがけれども、ただ、それだけでもやはり学術会議でこれだけ多様な分野で議論されている知の蓄積をきちっと継承しつつ、また、その上に発展的に議論するには、なかなかやはりまだ足りないのではないかと思うんですね。

例えば昨日紹介しましたようにカーボンニュートラルの連絡会議が始まったわけですがけれども、本当に学術会議でこんなに幅広くカーボンニュートラルを議論する、あるいはその研究に携わる先生たちがいる組織というのは多分日本ではないんじゃないかと。あと、世界的に見てもすごく貴重な場なんだろうなというふうには思うんですが、これからどんどんボトムアップ的に議論がなされるときに、それを統制するというのはまず無理だと思うので、むしろ統制ではなくて自由闊達に本当にいろんな視点から議論するのは、むしろそれが奨励される。ただし、それを放っておくと、しばらくすると誰もやはりよく分からないで、生まれるんだけれども、生まれたものがどこかにはたまっているんだけれども、活用されない、あるいはそれを蓄積した上で、その上に議論が積み上がらないという形で、また期が変わり人が変わりという形になってしまうとすごくもったいないと思うんです。

そういう意味で言うと、菱田先生がリーダーシップを取られて、いろんな形でのITの活用とかされていますけれども、こういう議論あるいは知の蓄積をどういう形で継承しつつ、

それをやっぱり次に活かすか、その部分については私の専門でいうと、システムをどういうふうにデザインするかとか、あるいは複雑システムをどういう形で機能させるかみたいな観点からすると、これはやはり我々の意欲と倫理観だけでは駄目で、もう少しそういう点で我々自身の知恵、そういうことを動かすためにどういうふうにするかという意味での知恵を活用していくということも実はすごく重要じゃないかなというふうに思っています。

先ほど前期から今の総合工学委員会の委員長の小山田先生が御発言されましたが、小山田先生は最近のいろんなテキストマイニングの技術を使って過去の提言等を可視化できるようにということです。ずっと取り組まれていますけれども、それだけではなく、それ以外にも常時生み出される多様な知をどういう形で我々が適切にリファーしながら、また、それを次の議論に活かしていくか、正しくそういうことも引き続き考えるといいかなと思いますし、カーボンニュートラルの連絡会議であるとかあるいはパンデミックの連絡会議というのは正しくそれを考えるためのある種の実験場じゃないかなというふうに私自身は強く感じているところです。

あともう一点だけ、実はこれを考えるときに小林第一部幹事がトランスディシプリナリーな研究をやられていますけれども、以前話を聞いたときに例えば今のゲノムの問題でいろんな問題が絡みますけれども、実は同じことが原子力のときにも議論しているし、そのほか遺伝子組換え等、いろんなところで議論してきているのに完全にその議論が抜け落ちてしまって、また新しいテーマであるかのようにやるんだけど、本来はそういうトランスディシプリナリーなことを議論するものが蓄積されて、その上に新しい課題をどうするかというので行くといいんですけれども、何か知識的には完全にリセットされて全く別の問題であるかのようにもう一回議論する、そういうことをやっているというのは大変もったいないかなと小林先生の話聞いたときに強く感じたところがありまして、学術会議は正しくそういう意味でのこういう問題を扱うのであれば知の蓄積あるいは中長期的に活用していく方策を考えるということも重要かなと思いました。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

失礼しました。武田部長、お願いいたします。

○武田会員 先ほどの午前の二部会の最後の方で余り時間がなかったんですけれども、カーボンニュートラル、それから、コロナ以外に第二部が取り組むべき課題ということを少し話しましたので、そのことをちょっと紹介しておきたいと思います。

割と具体的な話になって恐縮なんですけれども、そこで一番最初に出てきたのが臨床現場での命の問題、特に着床前診断とか出生前診断とかという問題がゲノム編集と根はかなり近いんですけれども、そちらの方が非常に喫緊の課題であるというような意見が出まし

た。これは正に二部の中だけで完結する問題じゃなくて、やっぱり中長期ではないので、むしろ喫緊なんですけれども、総合的・俯瞰的の議論が必要ではないかということで、二部も分科会に落とすというよりは二部全体で考えなきゃいけないということと、それから、外の学会といえば産科婦人科学会とか、それから、医学会連合との協調などもありますけれども、喫緊の課題として、しかし、総合的・俯瞰的な視点が必要だということで二部から少し展開させていただければと思いました。ということで情報共有させていただきます。先ほど吉村部長がおっしゃったように、今までの知をうまく蓄積できるような、ゲノム編集でいろいろやってきた経緯もありますので、そういうことを活かした体制で議論ができたらなと思っています。

そのほか、やはりプラスチックの問題も二部的に見ると、例えばこれは生殖ホルモンに関わるエンドクリン・ディストラクターの問題にも関わってきまして、海洋プラスチックがそのまま人の健康にも直結するような、特にメイルステリリティーの男性不妊のようなどころにもつながっているということも話題に出ていますので、そういう観点からもやっぱり中長期というよりは本当に喫緊で、しかし、俯瞰的な議論が必要な命の問題があるということを経験共有させていただいて、これから我々も進めていきたいと思っています。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。相田先生、お願いします。

○相田会員 第三部の相田です。

学術会議として取り組むべき中長期的な課題として一番私が重要だと思うのは、評価とか研究力を測るときに、例えばトップ10%とか1%とか分かりやすい数字で表れるものでどうしても測るしかしょうがない状態が続いていると思います。けれども、いろいろな研究がなされていて、多様すぎてとても大変ですがこの何年間もいろいろ努力されていますが、まだ解決していないと思うんですね。そういう、数字で表れない研究力の評価というのをやっぱりそれができるのが私は学術会議だと思います。それぞれの学会でいろんな個別のことがあるけれども、総合的・俯瞰的にこういうような評価の仕方がいいのだということが言えるのは学術会議だと思うので、それはとても困難な課題ですが、それはやるべきだと私は思っています。

それともう一点、最後の留意事項についてです。昨日だか一昨日だったか、人口が決まったことによって国会議員の十増十減の案についてのニュースがありました。あれは国会議員だからしょうがないのかもしれませんが、この学術会議にその考え方はそぐわないと思います。例えば分野というのは結構流行り廃りとかいろいろあって、分野の人口比、研究者の人口比で会員とか連携会員の割合について、目安としては、などと言い始めちゃうと、増えるところはどんどん増えて減るところはどんどん減るとするのはもう目に見えて

います。その留意事項としては、学問の継続性という言葉も私は余り好きではありませんが、どういう分野があった方がいいかということが一番大事な問題です。研究者が多いからその分野は重要だというわけではないので、それは十分留意する必要があると思います。以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

失礼しました。オンラインで御出席の第二部の多久和先生、御発言をお願いできますでしょうか。

○多久和会員 ありがとうございます。

先ほど来いろいろな大変貴重な意見をたくさんお伺いして、大変勉強になりました。狩野先生がおっしゃっていたリストアップするということは、私は非常に重要なことだと思います。以前にも夏でしたか、限られた人数の先生方と御一緒に幹部の先生方と話し合う機会があったんですけども、その場でも例えば中長期的・俯瞰的な観点から見ると、日本の中でも非常に重要な問題としてやはり格差の問題であるとか貧困の問題、自殺が多いこと、特にコロナで自殺が増えました。いじめの問題、すごく重要な問題がいっぱいあるんですけども、それを学術の観点から何か政府に向かって提言できるような、アドバイスできるようなものが何か出てこないかなというのはすごく私としては希望を持っています。

ですので、先ほども24期からの継続ということが問題であるというお話もありましたけれども、いろいろ重要な問題をそれぞれ俯瞰できるリストを作成するべきではないかと思うんですね。持続可能性の中で既に実現しているけれども、更にそれを良くする、例えば文化の問題であるとか学術そのものの問題もそうですけれども、そういう方面と、それから、持続可能性を脅かすもの、この大きな二つに分けて、後者についてはもちろんカーボンニュートラルの問題、マイクロプラスチックの問題、いろいろありますけれども、それを系統だったリストアップにして、それを俯瞰して、そうした上で両方の持続可能性の中で更に良くしていく課題と、それから、脅かしている問題に対する課題解決という二つの面で並行して検討課題を見つけていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、先に栗田先生をお願いして、その後に。申し訳ありません。

○栗田会員 ありがとうございます。

学術の体制の問題に関わって、先ほどたしか宇山先生から学問の自由の問題をしっかりと扱うべきではないかというお話があったように、「学問の自由」という言葉を使うかどうか

かは別として、これはトリッキーな言葉で、また「軍事研究も学問の自由だ」みたいな話に足を取られかねないのでその言葉を使うかどうかは別として、やはり科学と社会の関係というのは正に学術会議でずっと考え続けていくことが重要であり、その際、学術会議の歴史をやはり我々はもう少し勉強すべきではないかと感じます。先ほど例えば24期で出した「未来に向けての課題」を今どういうふうに継承しているのかというお話がありましたが、更に遡って学術会議の発足以来の歴史とかその前の前史とか、いろいろ貴重なアーカイブも地下の資料庫に残っていると思うのですが、それをやはり十分に活用するというところをした方がいい。私たちの歴史学関係の分科会でも、「任命拒否」問題が起きた後、今年の3月ですが、慌てて「歴史学の問題として学問の自由の問題を考える」というテーマの委員会を一度開きまして、もう一度滝川事件や美濃部事件について改めて勉強し直したんですが、それを学んだ上で、「学術会議は一体どういう背景で出てきたのか」、「今どういう状況にあるのか」、「今後役割を発揮し続けていくにはどうすればいいのか」と考える際に、やはり学術会議の歴史を検証して、絶えずみんなで共有していくというシステムが必要だと思います。それにはアーカイブを作ったり、あるいは「学術会議の歴史」分科会を作るとかいろいろな方法があり得ますが、科学と社会の関係を持続的に考える、その中核的な存在としての学術会議の歴史、経験自体を絶えず共有しアップデートしていく場を作り続けることが大事なかなと思います。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

それでは、すみません、お待たせしました。浅間先生、お願いいたします。

○浅間会員 第三部の浅間です。

正に今、科学技術と社会というお話がありましたが、私もやはり日本学術会議として取り組むべき中長期的な一番大きな課題は、人、社会、科学技術の共存、調和といった問題なのではないかと思っております。私の専門はロボティクスで、いわゆる人工物工学とかサービス工学とかそういった研究も行ってきましたが、我々が作り出した科学技術によって我々の社会は非常に便利で豊かになっているような気もしますが、様々な社会的問題が発生してきている中、本当に我々は幸せなのかと疑問をいつも感じているわけです。環境破壊が進む一方で、ネットワークで誹謗・中傷されたり、それが原因で自殺する人も出てきている。今回のコロナでデジタル化は進みましたが、逆に不健康になっている人も増えているという話もあり、そういった意味では情報通信技術、AI、ロボティクスなどの技術が、我々を様々な空間的・時間的なものから解放し、より便利にさせている一方で、いろんな不幸な状況をもたらしている可能性もあるので、そこをどのように調和させていくかというのは極めて重要な問題だろうと思っています。

そのためには健全性というのは一つのキーワードだと思っています。これは人の健康と

ということだけではなく、社会の健全性とか地球環境の健全性といったものを全て含んでいるわけですが、その健全性というのをどのように計測して見える化し、それをフィードバックさせることで我々の行動変容を生じさせ、より健全な社会を実現するのかということをやはり考えないといけないと思っています。

今、私は自動制御の国際会議の会長をさせていただいており、2023年に日本でワールドコンGRESSを行う予定であります、そのテーマを「わ」、ハーモニーとしております。これはまさに、そういった社会的な課題を解決するため、科学技術と社会をどのように調和させるかを議論しようというテーマになっています。これまで、工学では、人間という要素をできるだけ排除して技術を開発してきたわけですね。非常に物理的にきれいに書ける部分だけをモデル化し、計測したり制御したりするということを我々はやってきたわけですが、今、全てにおいて、人間が組み込まれたシステムとして考えることが必要になり、人と機械が調和したシステム、共存しているシステムが求められるようになってきているわけです。そのなかで、人間がどういう挙動をするかということを理解しないで作られたシステムは非常に不安定になりますので、まさに人文社会系の先生の力を借りて人間を理解し、モデル化して、人間も含めたシステムにおいてどういったことが起こり得るかを予測し、それに対して適切な意思決定ができるようにしていくということが必要ではないかと思っています。そして、このような議論は、まさにこういう第一部、第二部、第三部がそろっている日本学術会議でしかできないことではないかと思っています。

以上です。

○高村副会長 ありがとうございます。

失礼しました。私のところで見えていなくて。第二部の小松先生でしょうか、手を挙げてくださっているようでございます。御発言をお願いできますでしょうか。

○小松会員 第二部の健康・生活科学委員会の小松でございます。

今、先生がおっしゃったように科学が向かうべき方向性ということが論議されておりますが、人と、それから、科学技術が社会全体の幸せのためにどういうふうに調和していくか非常に大きな課題であるというふうに私も認識しております。その点で一つ御提案でございますが、今この学術会議の中に出ているカーボンニュートラルやポストコロナ、ウィズコロナと社会というふうな形での連絡会議ができてきたような問題に関しては、やはり当事者、市民の方々と一緒に作り出していくような新しい科学の在り方を実験しようというふうな状況があるとすれば、できるだけ意見を一緒に考えていくような機会もそういう論議の中で作っていく、すなわち今若手アカデミーの中でも研究されているようなシチズンサイエンスを実際に応用していくような、そういう機動的な学術会議の在り方というものも一つはできるのではないかなというふうに今までのお話を聞きながら考えた次第です。

私自身、看護学や様々なケアのことを中心にしながら、ケアサイエンスについて提言も

書かせていただきましたが、いろいろ考えを一緒にしていった、何かに向かっていった例えばコミュニティベースド・パーティシパトリーリサーチ、当事者研究等々様々なものがありますが、そういったものも討議の中に入れていった、様々な提言に結びつけていけるようなことが試験的にできれば非常にいいですし、学術会議の在り方というものの中からそういう当事者の方、市民の方々が広く関わっていただいて広めていただくというのも非常に大きな試みの一つになるのではないかと考えて発言させていただきました。

○高村副会長 小松先生、どうもありがとうございました。すみません、私の方から手が挙がっているのが見えなくて大変失礼いたしました。ありがとうございます。

ほかに御発言を御希望の先生、いらっしゃいますでしょうか。

大変率直な御意見を頂いたと思っております、これは中長期的・総合的・俯瞰的な視野に立った学術会議として取り組むべき課題は何かという問いでありますけれども、ある意味で本質的に学術会議として何をしなければならぬかということそれぞれの先生方のお考え、お気持ちというのをお伝えいただく機会にもなったように思っております。非常に多岐にわたりますので、まとめるような勇気は全くございませんけれども、しかし、大変やはり重要だと思いましたが、もちろん社会課題についてもそうですけれども、相澤先生あるいは筑本先生、玉田先生などから御指摘があったのでしょうか。やはり学術そのものの構造的な、今の学術が抱えている構造的な問題についてどういうふうに対応するかということ、これも非常に重要な課題としてあるというふうに思います。

それから、すみません、松下先生から頂いた御質問にお答えできておりませんでしたけれども、未来からの問いの課題が具体的に課題の検討に直接リンクして議論を始めたわけではございませんけれども、先生御指摘のように未来からの問いに掲げられている課題の多くが正に今日会員の先生方から御指摘があった取り組むべき課題を多く反映しているというふうに思っております。

今回、この中長期的・総合的・俯瞰的な視野に立った検討すべき課題が何かというあえてこの問いを出させていただいたのは、私の理解では未来からの問いに正に掲げられている課題、それを参照しつつ、より具体的に日本学術会議は何を今取り組むべきかという議論をしたかったというつもりでございまして、これからどう取り組みますかという課題について先生方の御意見を頂きたかったという御趣旨です。当然この未来からの問いは我々の一つの課題認識、課題設定の参照となり続けるというふうに思っております。

最後は、これはどういうふうに取り組むかというところで多くのやはり先生方御指摘の課題について、もう既にいろいろなところで検討がされているケースもあるということをお指摘されていたと思います。これは西田先生から始まって、恐らく吉村先生などからも御指摘があった点ですけれども、それをどう俯瞰的に可視化できるか、あるいはそれをするためのお互いの情報の交流なりオープン化というのをどうするかというプロセスであり、我々がこの課題に取り組むための方法、仕組みとしても様々なお知恵を御示唆いただいた

ように思っております。

決して取りまとめでは全くありませんで、今日頂いた課題について改めて整理をこちらでもしたいと思えますけれども、この議題を是非やりたいとおっしゃっていたのは正に梶田会長が一番この議論を会員の皆様としたいとおっしゃっていましたので、最後に梶田会長からお話を頂けると有り難く思います。

○梶田会長 皆様、今日は学術会議がここに論点として書いてありますより良い役割発揮をするためにどうすべきかということで御議論いただきましたけれども、本当に今日は皆さんの御意見をお伺いできてよかったですと思います。正直なところ、私が考えていなかったような論点もありまして、それは既に高村先生の方でも述べているので繰り返すことはありませんけれども、そのような、ふとそういうこともあったのかと思い出させてくれるような、そういうこともありましたし、本当にいろんな重要な論点をありがとうございました。

我々としては、今後とも学術会議をより良いものにするために、今日頂いた御意見をもう一度しっかりと見直して、しっかりと今後のために活かしていきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

○高村副会長 ありがとうございました。

それでは、この総合的・中長期的・俯瞰的課題についての議論は以上とさせていただきますと思えます。

予定している総会の議事は以上でございますけれども、先ほど議論の中で少し御指摘もありましたが、全体を通してやはり改めて御発言を御希望のことがございましたら、この機会にお願いできればと思えますけれども、いかがでしょうか。

よろしゅうございましょうか。皆様お疲れかもしれませんけれども、ありがとうございます。当然この総会が終わっても会員間のいろんな形の方法での意見交換を進めながら取組、活動を進めてまいりたいと思えます。

それでは、以上で総会の議事を終了し、議事の進行は会長にお戻ししたいと思えます。梶田先生、お願いいたします。

○梶田会長 高村先生、どうもありがとうございました。会員の皆様、2日間にわたりまして精力的に御議論いただきまして、ありがとうございました。

それで、今後の予定を今この機会に述べさせていただきます。4月の総会は4月18日から20日までの3日間の開催を予定しております。ただし、昨日最初に言いましたように、場合によっては4月の総会を待つことなく臨時の総会というようなことも行う必要性が出てくるかと思えますので、そのときにはよろしくお願いいたします。

では、私の方からは以上です。皆様、どうもありがとうございました。

事務局の方から連絡があると聞いております。

○企画課長 事務局です。この後、15時から幹事会を開催いたしますので、幹事会構成員の方は2階の大会議室又はオンラインにて御参加ください。

席上に残された資料は事務局にて破棄いたしますので、御入り用の場合はお持ち帰りくださいますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○梶田会長 では、以上で日本学術会議の第183回の総会を終了いたします。どうもありがとうございました。（拍手）

〔散会（午後2時52分）〕